## 福岡市環境基本計画(第四次)

原案

福岡市

## 一 目次 一

第1章 新	新たな計画の策定にあたって ······1
第1節	計画の枠組み1
第2節	改定の背景6
第3節	改定の考え方21
第2章	目指す環境都市像23
第1節	みんなでめざすまちの姿 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
第2節	みんなでめざすまちの姿の実現に向けた行動 ・・・・・・・・・・24
第3節	環境施策の展開 ・・・・・・・・・・・・・・・・・26
第3章 重	重点施策の展開28
第1節	【行動変容】環境行動を実践するまちづくり29
第2節	【事業者連携】環境経営を実践するまちづくり39
第4章 基	基本施策の展開 · · · · · · · · · 47
第4章 基第1節	基本施策の展開 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第1節	【脱炭素】カーボンニュートラルを実装したまちづくり ・・・・・・・・48
第1節 第2節	【脱炭素】カーボンニュートラルを実装したまちづくり ······48 【循環経済】地球にやさしい循環のまちづくり ·····61
第1節 第2節 第3節	【脱炭素】カーボンニュートラルを実装したまちづくり ・・・・・・・48 【循環経済】地球にやさしい循環のまちづくり ・・・・・・・・61 【生物多様性】多様性にあふれた自然共生のまちづくり ・・・・・・70
第1節 第2節 第3節 第4節 第5節	【脱炭素】カーボンニュートラルを実装したまちづくり
第1節 第2節 第3節 第4節 第5節	【脱炭素】カーボンニュートラルを実装したまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第1節第2節第3節第4節第5節	【脱炭素】カーボンニュートラルを実装したまちづくり
第1節 第2節 第3節 第4節 第5節 <b>第5</b> 章 第1節	【脱炭素】カーボンニュートラルを実装したまちづくり48【循環経済】地球にやさしい循環のまちづくり61【生物多様性】多様性にあふれた自然共生のまちづくり70【生活環境】安全で良質な生活環境のまちづくり79【広域連携】九州・アジアとつながる環境協力のまちづくり86井画の着実な推進に向けて90推進体制90

SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現をめざす、2015年の国連サミットで採択された、2030年を期限とする 17の世界共通の目標です。福岡市では、総合計画に基づく各施策の推進により、SDGsの実現に取り組んでいます。

## SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS



# 第1章

# 第2章

## 第1章 新たな計画の策定にあたって

## 第1節

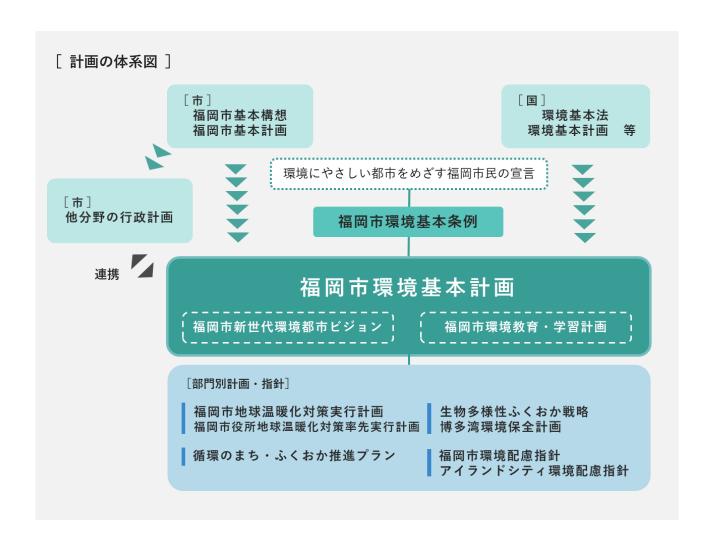
## 計画の枠組み

## 趣 旨

- 福岡市環境基本計画は、環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的施策の大綱を 定めるものとして、「福岡市環境基本条例(平成8年福岡市条例第 41 号)」に基づき策定す るものです。
- 環境基本計画(第三次)は、地球温暖化の進行による異常気象の増加や、黄砂、微小粒子状物質(PM2.5)などの越境大気汚染、さらには東日本大震災を契機としたエネルギー構造の変化など、複雑・多様化する課題に対応するため、2014(平成26)年9月に策定されました。
- 同計画の策定以降、「福岡市地球温暖化対策実行計画」や「循環のまち・ふくおか推進プラン(第5次一般廃棄物処理基本計画)」を策定し、温室効果ガス排出量やごみ処理量の削減など、一定の成果をあげてきました。
- しかしながら、気候変動や、生物多様性の損失及び汚染など、環境を取り巻く状況は世界 規模で大きな問題となっており、また、酷暑や豪雨など、気候変動の影響は私たちの身近な生 活領域にまで及び、もはや一刻の猶予もありません。
- さらに、このような危機的状況において、環境保全と経済成長を不可分なものとして問題の解決を図る世界的な機運が急速に高まっており、従来の環境政策のあり方にも大きな変化が求められています。
- 以上を踏まえ、市民や事業者などあらゆる主体と一体となって取組みを加速し、豊かな環境を将来世代へ引き継いでいくため、環境基本計画(第四次)を策定するものです。

## 位置づけ

- 本計画は「福岡市環境基本条例」第7条に基づき、環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的施策の大綱を定めるものであり、行政・市民・事業者等が一体となって環境都市づくりを進めるうえで、道しるべとなるものです。
- 本市の計画体系の中で、本計画は「福岡市基本計画」を環境面から総合的・計画的に推進するための基本指針であると同時に、環境分野における部門別計画・指針等の上位計画として位置づけられます。
- 本計画の策定にあたり、2050 年の将来像を設定し、長期的展望に立った環境都市づくりの道しるべを定めた「福岡市新世代環境都市ビジョン」(2013(平成 25)年策定)及び、社会全体の環境に関する認識の向上を図り、環境保全及び創造に関する行動への参加促進を目的とした「福岡市環境教育・学習計画」については、本計画に統合・内包します。



#### [参考] 第10次 福岡市基本計画 (2024(令和6)年12月策定)

基本構想 市 像	基本計画 分 野 別 目 標	
	目標Ⅰ	一人ひとりが心豊かに暮らし、 自分らしく輝いている
●自律した市民が支え合い 心豊かに生きる都市	目標2	すべての子ども・若者が夢を描きながら 健やかに成長している
●自然と共生する持続可能で 生活の質の高い都市	目標3	地域の人々がつながり、支え合い、 安全・安心に暮らしている
	目標4	人と自然が共生し、 身近に潤いと安らぎが感じられる
	目標5	磨かれた魅力に人々が集い、 活力に満ちている
●海に育まれた歴史と文化の 魅力が人をひきつける都市	目標6	都市機能が充実し、 多くの人や企業から選ばれている
●活力と存在感に満ちた アジアの拠点都市	目標7	チャレンジ精神と新たな価値の創造により、 地域経済が活性化している
	目標8	アジアのモデル都市として世界とつながり、 国際的な存在感がある

目標4

人と自然が共生し、身近に潤いと安らぎが感じられる

#### めざす姿

- 博多湾や脊振山をはじめとした豊かな自然の恵みを享受し、都市と自然が調和したコンパクトで暮らしやすい都市環境が国内外から高く評価されています。
- 美しい街並みや地域の特性を生かした魅力的な景観が形成されるとともに、街中には 心地良い花や緑が溢れ、市民が身近に潤いと安らぎを感じています。
- 市民や企業の環境意識が高く、脱炭素社会の実現、循環経済の確立、生物多様性の保全・回復・創出に一体的に取り組む持続可能な社会づくりが進んでいます。

#### [ 福岡市環境教育・学習計画の統合について ]

- 「福岡市環境教育・学習計画」は、家庭、学校や職場、地域その他あらゆるところでの「気づき」と「学び」を通して、環境への関心や配慮のこころ(=環境マインド)を育み、環境保全への「ふるまい」や「行い」が無意識に、習慣的に行われ、そして、地域・世代を超えてその想いやより良い環境をつないでいくことを目指しています。
- 2015(平成 27)年に策定した「福岡市環境教育・学習計画(第三次)」では、環境保全・創造に向けた「人づくり」「地域づくり」の取組みを推進してきましたが、2024(令和6)年5月に閣議決定された国の「第六次環境基本計画」や「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」においても、その重要性が指摘されています。
- 「福岡市環境教育・学習計画」は「福岡市環境基本計画」の部門別計画として取組みを推進してきましたが、両計画は表裏一体のものとしてこれまで策定してきたことから、環境法令に基づく計画等の一体策定等に係る国の助言も踏まえ、両計画を統合し、より効果的な運用を図るものです。

#### 対象地域

本計画は福岡市全域を対象地域とします。

なお、複雑・多様化し、地理的・空間的に広がりをもつ環境問題に適切に対応するため、福岡 都市圏や九州・アジアなども視野に入れています。

#### 計画期間

2025 (令和7)年度~2034 (令和16)年度

※ 本計画は、2050 (令和 32)年のまちの姿を描きつつ、将来像の実現から逆算し、バックキャストで今後 10年間の取組みの方向性について定めたものです。



## 推進主体

本計画を推進する主体は、市民・事業者・行政とし、「みんなでめざすまちの姿」に向けて一体となって取り組みます。

#### 計画の構成

#### 第1章 新たな計画の策定にあたって

- 計画の枠組み (趣旨・位置づけ・計画期間など)
- 改定の背景
- 改定の考え方(ポイント)

#### 第2章 目指す環境都市像

■ みんなでめざすまちの姿

人・まち・自然が調和し、心豊かに住み続けられる アジアのモデル都市

~みんなでめざすまちの姿に向けた行動指針~

日々の暮らしや営みの中に環境への配慮が浸透しているまちを目指します

豊かな自然の恵みや都市資源を活かした循環のまちを目指します

環境への取組みが都市の魅力を高め、持続的に発展するまちを目指します

#### 第3章 重点施策の展開

- 1 【行動変容】環境行動を実践するまちづくり
- 2 【事業者連携】環境経営を実践するまちづくり

#### 第4章 基本施策の展開

- 1 【脱炭素】カーボンニュートラルを実装したまちづくり
- 2 【循環経済】地球にやさしい循環のまちづくり
- 3 【生物多様性】多様性にあふれた自然共生のまちづくり
- 4 【生活環境】安全で良質な生活環境のまちづくり
- **5** 【広域連携】九州・アジアとつながる環境協力のまちづくり

#### 第5章 計画の着実な推進に向けて

- 推進体制
- 進行管理

#### 第1項 環境問題をめぐる国内外の動向

#### 1 直面する気候変動の危機

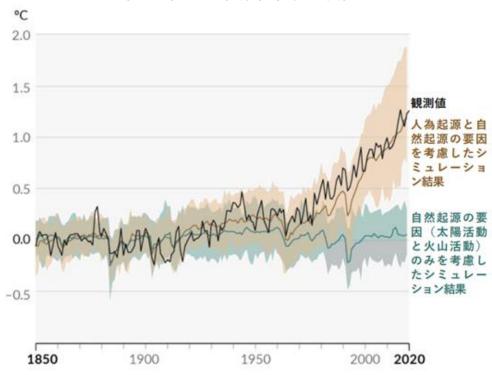
2023(令和 5)年7月、国際連合のグテーレス事務総長は「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」と表明しました。

2023 (令和 5) 年の世界の平均気温は観測史上最高を記録し、2011 年~2020 年の世界の平均気温は、産業革命前 (1850 年~1900 年) に比べて約 1.1℃上昇しています。

世界の平均気温の上昇は、極端な高温、海洋熱波、大雨の頻度と強度の増加を拡大させ、それに伴って、洪水、干ばつ、暴風雨による被害がさらに深刻化することが懸念されており、福岡市も例外ではありません。

国連の気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第6次評価報告書では、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」ことが明記され、向こう数十年間の間に CO2 及びその他の温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、気温は上昇し続け、世界の平均降水量や平均海面水位も、今後も大きく上昇する可能性が高いと予測されています。まさに人類は深刻な環境危機に直面しており、現在の対策以上の対策が求められています。

#### ■ 1850~1900 年を基準とした世界平均気温の変化



出典: IPCC 第6次評価報告書 暫定訳(文部科学省及び気象庁、2023年)

#### 2 脱炭素に向けた世界共通の目標

1997(平成 9)年に定められた「京都議定書」の後継として、2015(平成 27)年にパリで開かれた「国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)」において、2020年以降の温室効果ガス削減に関する国際的な取り決めである「パリ協定」が採択されました。

パリ協定では、世界共通の長期目標として、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」が掲げられました。

その後、2018 (平成 30) 年に国連の気候変動に関する政府間パネル (IPCC) より、「1.5℃特別報告書」が発表されました。これまでパリ協定の目標は2℃上昇を食い止めることを軸として、1.5℃は二次的な努力目標とみなされてきましたが、同報告書では、両者の間で気候変動の影響について劇的な違いがあることが強調されました。

#### ■ 1.5°Cと 2°Cのインパクトの違い

1.5°C上昇	現象	2°C上昇
3.5 億人(± 1.6 億人) 都市人口が厳しい干ばつにさらされる	気象	<b>4.1億人(±2.1億人)</b> 都市人口が厳しい干ばつにさらされる
昆虫6% 植物8% 脊椎動物4% 生息域の半分以上を失う	陸の生態系	昆虫18% 植物16% 脊椎動物8% 生息域の半分以上を失う
150万トン 年間漁獲量が損失	人間の 生活	3 0 0 万トン超 年間漁獲量が損失
+100% 1976~2005年を基準に、洪水の影響を受ける人口が増加	河川	+170% 1976~2005年を基準に、洪水の影響を受 ける人口が増加
<b>70~90%</b> サンゴ礁が失われる	海	<b>9 9 %以上</b> サンゴ礁が失われる

出典:環境省企画・監修・一般社団法人日本気象協会編集「IPCC AR6 特別報告書」より作成

さらに、2023 (令和5) 年 II 月の「国連気候変動枠組条約第 28 回締約国会議 (COP28)」では、パリ協定の実施状況を5年ごとに検討し、長期目標達成に向けた進捗を評価する仕組みである「グローバル・ストックテイク」にかかる決定が採択され、決定文書には、I.5℃目標達成のための緊急的な行動の必要性が明記されるなど、気候変動の脅威に対する国際的な議論や取組みが加速しています。

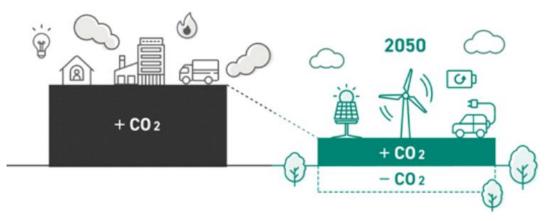
国内においては、2020(令和2)年 10 月の首相所信表明演説において、2050 年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする、いわゆるカーボンニュートラル宣言がなされました。2025(令和7)年 2 月には「地球温暖化対策計画」が改定され、2035 年度、2040 年度において、温室効果ガスをそれぞれ 60%、73%削減(2013(平成 25)年度比)することを目指すことが掲げられました。2023(令和 5)年度の温室効果ガス排出量は 2013(平成 25)年度比で 27.1%減少し、2050 年に向けて順調な減少傾向を継続しており、脱炭素社会の実現に向けた取組みが進んでいます。



#### カーボンニュートラルとは?

カーボンニュートラルとは、省エネの取組みや、太陽光発電などの再生可能エネルギー等の活用により、二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)をはじめとする温室効果ガス\*<sup>1</sup>の排出量をできるだけ減らし、その「排出量」\*<sup>2</sup>から、植林、森林管理などによる「吸収量」\*<sup>2</sup>を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

- ※ | 温室効果ガスとは、大気を構成する成分のうち、温室効果をもたらすもので、主に CO2、メタン、 一酸化二窒素、フロン類があります。
- ※2ここでの温室効果ガスの「排出量」「吸収量」とは、いずれも人為的なものを指します。



出典:環境省「脱炭素ポータル」



## 2100年の未来の天気予報

環境省が公開している「2100 年 未来の天気予報」では、地球温暖化 対策をとらなかった場合、福岡の最 高気温は 41.9℃を記録することが 予想されています。

また、熱中症などの暑さで亡くなる 人の数が全国で I 万5千人を超える との予想や、集中豪雨や超大型の台 風の襲来が当たり前の社会になるこ とが予想されています。



出典:環境省「2100年未来の天気予報」

#### 3 大量生産・大量消費・大量廃棄からの転換

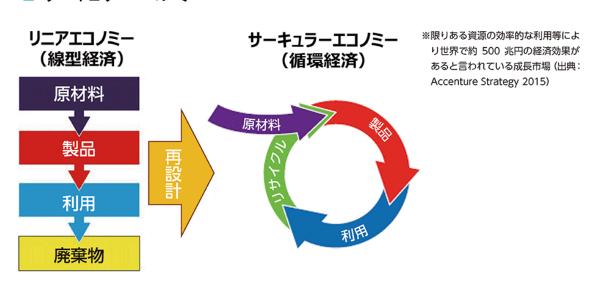
地球規模での人口増加や経済規模の拡大の中で、人の活動に伴う地球環境への影響は深刻化しています。

人間活動が地球環境に与える影響を示す指標の一つに、「エコロジカル・フットプリント」(地球の自然生態系を踏みつけている(負荷をかけている)足跡)があります。これは、私たちが消費する資源を生産したり、活動から発生する CO2 を吸収したりするのにどれだけの自然環境が必要かを地球の面積で表した指標です。世界のエコロジカル・フットプリントは、1970 年代に地球の自然環境が生産・吸収できる供給量を超え、2022(令和 4)年時点で地球 1.7 個分に相当します。

それにも関わらず、今後、急速な都市化の進展や人口増加により、世界の廃棄物の発生量は 増加し続けることが予測されており、また、適切に廃棄されないプラスチックごみが河川や海洋 等に流出し、汚染が拡大することが懸念されています。

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会システムは、私たち人類に便利で快適な暮らしを提供しましたが、一方で気候変動の問題や、天然資源の枯渇、大規模な資源採取による生物多様性の損失など、地球環境に多大な負荷を与えています。そのため、一方通行型の経済社会活動(リニアエコノミー)から、人と自然とが共生し、持続可能な形で資源を利用する「循環経済(サーキュラーエコノミー)」への移行を目指すことが必要不可欠です。

#### ■ サーキュラーエコノミー



資料:オランダ「A Circular Economy in the Netherlands by 2050 -Government-wide Program for a Circular Economy」(2016)より環境省作成

出典:環境省「令和3年度版 環境・循環型社会・生物多様性白書」

#### 4 生物多様性の回復

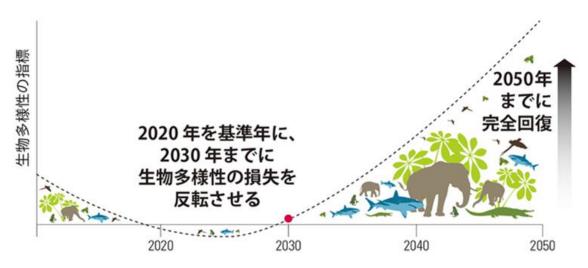
生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりを意味します。地球上の生きものは 40 億年という長い歴史の中で、様々な環境に適応して進化し、3,000 万種ともいわれる多様な 生きものが生まれました。これらの生命は一つ一つに個性があり、全て直接・間接的に支え合って生きており、私たちの暮らしも、森や川、海など、生物多様性の恵みに支えられています。また、 生物多様性は、心の潤いや多様な文化をもたらすほか、自然災害の防止や軽減にも寄与します。

しかし、生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム(IPBES)が2019(令和元)年に公表した「生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書」によると、人間活動の影響により、過去50年間の地球上の種の絶滅は、過去1,000万年平均の少なくとも数十倍、あるいは数百倍の速度で進んでおり、適切な対策を講じなければ、今後さらに加速すると指摘されています。

そこで 2022 (令和4)年 12 月の「生物多様性条約第 15 回締約国会議 (COP15)」において、生物多様性の新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。この枠組みでは、「自然と共生する世界」という 2050 年ビジョンを掲げつつ、自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとる、いわゆる「ネイチャーポジティブ」の実現が 2030 年ミッションとして掲げられました。

ネイチャーポジティブの実現には、希少な自然の保全等の狭い意味での自然環境保全だけで はなく、気候変動対策や循環経済の実現、化学物質対策など、様々な取組みが必要です。

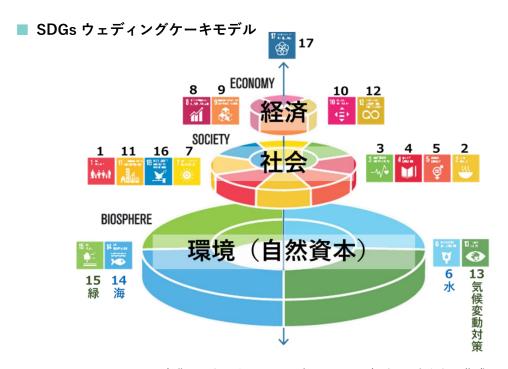
#### ■ ネイチャーポジティブ



出典: WWF ジャパン「生きている地球レポート 2022」

#### 5 経済や企業への影響

自然環境を市民の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つとして捉える「自然資本」という考え方があります。ストックホルムレジリエンス研究所長が考案した有名な「SDGsウェディングケーキモデル」では、17の目標で構成される SDGsを三つの階層に分類し、「経済」は「社会」に、「社会」は「環境(自然資本)」に支えられて成り立つという考え方が示されています。



出典:ストックホルムレジリエンス研究所の図をもとに作成

近年の環境危機の顕在化を背景に、経済社会活動は自然資本の基盤の上に成り立っているとの認識が世界的に定着し、ESG (環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (企業統治) (Governance))の取組みを評価して投資を行う ESG 投資が急速な広がりを見せています。特に、2030年のネイチャーポジティブが国際目標として合意されて以降、企業活動が自然環境に及ぼす影響やサプライチェーンにおける原材料の調達等についての情報開示が求められています。企業における ESG の取組みは、投資家からの関心はもちろん、消費者が購入製品の選択に際して参考にする傾向も強まっており、経営課題の解決やビジネスチャンスにつながるものとして捉える企業が増えてきています。

また、国内においては、2025 (令和7) 年2月に「GX2040 ビジョン」が策定され、脱炭素分野への投資をさらに加速させていく方針が示されています。同ビジョンによると、脱炭素の取組みが進まない企業がサプライチェーンからはじき出されるリスクが顕在化しつつあるとされており、中小企業等を含め、あらゆる企業が対策を講じていく必要が出てきています。

#### 6 国における第六次環境基本計画の策定

2024(令和6)年5月、国は「第六次環境基本計画」を閣議決定しました。同計画は環境基本法第 15 条に基づく、環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるもので、第一次計画からちょうど 30 年目の節目に策定されました。

一番の特徴としては、同計画が目指す最上位の目的として、環境保全を通じた、現在及び将来の国民一人ひとりの「ウェルビーイング/高い生活の質」が位置づけられたことです。また、現在私たちが直面している気候変動、生物多様性の損失、汚染という地球の3つの危機に対し、早急に経済社会システムの変革を図り、環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」の構築を目指すこととされています。



## ウェルビーイング (Well-being)

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態であることをいい、短期的な幸福だけでなく、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念です。

経済先進諸国においては、GDP (国内総生産) に代表される経済的な豊かさだけでない、このウェルビーイングの考え方が重視されてきています。現在、SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)の目標年の 2030 年を前に、「ポスト SDGs」に向けた議論が開始されていますが、ウェルビーイングが重要なポイントになると言われています。

国が「第六次環境基本計画」でウェルビーイングを最上位の目的に位置づけたように、ウェルビーイングの向上には、環境の保全が欠かせません。世界の国の状況については、少し遠い、大きすぎる問題に感じられるかもしれませんが、一人ひとりが地球環境問題について関心を持って、自分たちにできる身近なことから行動していくことが大切です。(「地球規模で考え、地域で行動する」"Think Globally. Act Locally.")





#### 第2項 福岡市の今とこれから

#### 1 位置・地勢

福岡市は、九州の北端、福岡県西部に位置し、朝鮮半島とは対馬海峡を挟み約 200km 程であり、日本の大都市として最もアジア大陸に近接しています。

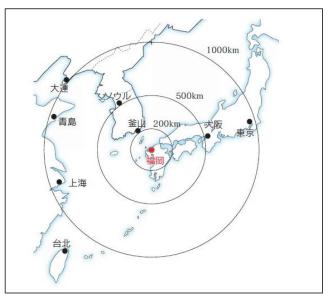
福岡市が位置する九州北部は、浅海が広がり、陸域から豊富に栄養塩類が供給される豊かな海に恵まれています。四季の変化があり、冬季には季節風が吹きつける日が多いものの、概して温暖で湿潤な気候によって、豊富な降雨がもたらされ、山から河川、海への水の循環は多くの生きものが存在する基盤を形成しています。

また、多々良川、那珂川、室見川など数多くの河川が流れる福岡平野は、南は脊振山地、東は三郡山地に囲まれた半月型の沖積平野となっています。北は玄界灘に臨み、南の脊振山地は標高約 1,000mに達し、海抜 0mの沿岸部から高地まで標高差のある地形は、気候や植生の異なる多様な環境を形成し、豊かな自然の恵みをもたらしています。

加えて、能古島、玄界島、小呂島、志賀島などの島しょ部には、岩礁や砂浜など自然海岸が残され、多種多様な生きものが生息・生育しています。

こうした特性は、海の幸や山の幸を活かした豊かで多彩な食文化を形成し、市内外の人々を 惹きつけています。「令和5年度市政に関する意識調査」では市民の98.2%が福岡市は「住み やすい」と回答しており、その理由として、自然環境の豊かさ、新鮮でおいしい食べ物の豊富さな どが挙げられるなど、都市と自然が調和したまちの姿は本市の大きな魅力となっています。

#### ■ 福岡市の位置



#### ■ 福岡都市圏 圏域図



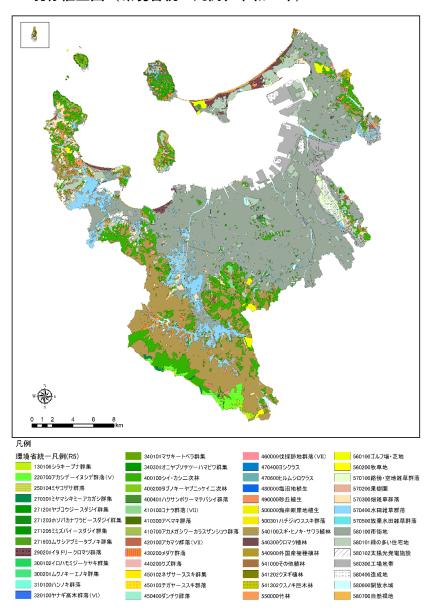
#### 2 植生等

#### 1 植生

市域東部の立花山や南西部の脊振山地、油山にはまとまった面積の自然林が見られますが、中間山地にはスギなどの人工林が多くなっており、市内全域の面積率としては、市街地等が5割以上を占めるようになってきています。自然林と市街地の間の里地里山には二次林(シイ・カシニ次林など)があり、市内の植生面積の約1割を占めています。また、沿岸部の一部には干潟や砂丘、海浜植物の群落などが存在し、様々な自然環境が広がっています。

こうした様々な環境には多様な生態系が形成され、希少な植物も生育しています。沿岸部ではゲンカイヤブマオなどの海岸植生や塩生植物、油山ではアカマツ群落、市街地においてもツクシオオガヤツリなどが確認されています。

#### ■ 現存植生図(環境省統一凡例、令和5年)



#### ② 生きもの

多様な環境を有する福岡市は大小様々な多くの生きものが暮らしています。本市が実施した2019(令和元)年度から2022(令和4)年度までの「自然環境調査」では、22種の哺乳類、14種の爬虫類、14種の両生類、235種の鳥類、61種の魚類、1,523種の昆虫類が確認されました。

特に福岡は国内でも有数の鳥類の渡りの中継地・越冬地となっており、和白干潟や今津干潟は多くの渡り鳥が渡来する場所として全国的にも知られており、クロツラヘラサギ、ズグロカモメ、ツクシガモをはじめ多くの貴重な鳥類を見ることができます。

また、福岡市内には多くの貴重・希少な生きものが生息しており、例えば、今津干潟は絶滅危惧種に指定されているカブトガニの産卵地となっています。

一方で、農地面積の減少や里地里山環境の消失などにより、生態系の多様性が低下しており、また、アライグマなど市内で既に定着していることが確認されている特定外来生物が生態系に与える影響は無視できない状況にあります。



クロツラヘラサギ



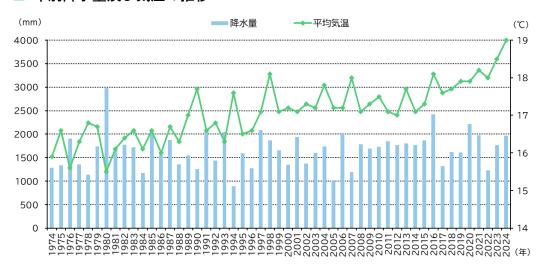
カブトガニ

#### 3 気候・気象

福岡市は、冬季に寒気の影響で曇りの日が多くなりますが、降水量は少ない傾向にあります。 一方、夏季の降水量は多く、特に梅雨は大雨になることもあります。梅雨明け後は 35°C以上の 猛暑日となる日が多くなります。

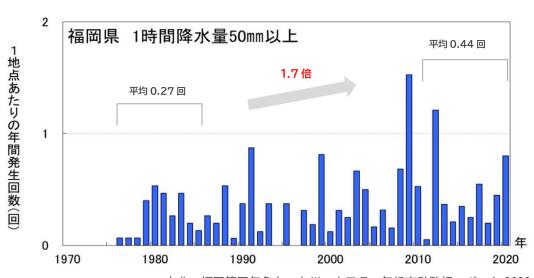
年平均気温は、上昇傾向にあり、2024 (令和 6)年の年間平均気温は観測史上最も高い 19.0°Cを記録しました。年間降水量の経年変化に大きな変化は確認できませんが、福岡県における1時間降水量 50mm 以上の短時間大雨の年間発生回数が 1980 年前後と比較して約1.7 倍に増加するなど、大雨や短時間強雨の発生頻度は増加傾向にあります。

#### 年別降水量及び気温の推移



出典:気象庁ホームページ各種データ・資料より作成

#### ■ 短時間強雨発生回数の推移



出典:福岡管区気象台 九州 山口県の気候変動監視レポート 2020

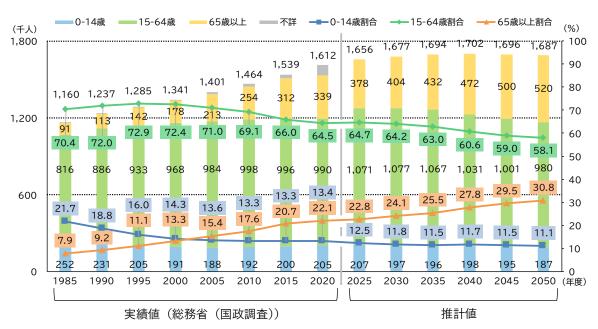
#### 4 人口

全国的に人口減少社会を迎える中、福岡市の人口は一貫して増加し続けており、2040(令和 22)年頃には約 170 万人に達し、ピークを迎えると見込まれています。

また、年少人口(0-14 歳)、生産年齢人口(15-64 歳)については 2050(令和 32)年にかけて減少する一方で、高齢者人口(65 歳以上)は増加する見込みです。加えて、在住外国人数は増加傾向にあり、今後さらに国際化が進むことが予想されます。

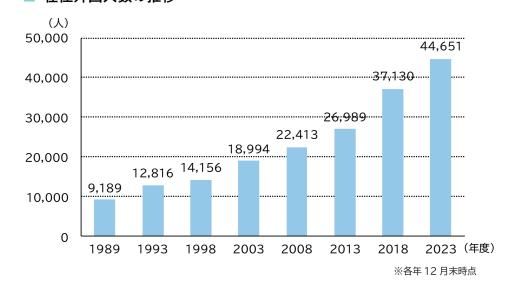
このような人口構造の変化等により、地域社会の活力の低下や、ごみや資源物の排出が困難な市民の増加などが懸念され、こうした環境課題の変化に対応していくことが求められます。

#### ■ 人口推移と将来推計人口



出典:福岡市の将来人口推計(2024(令和6)年4月)より作成

#### ■ 在住外国人数の推移

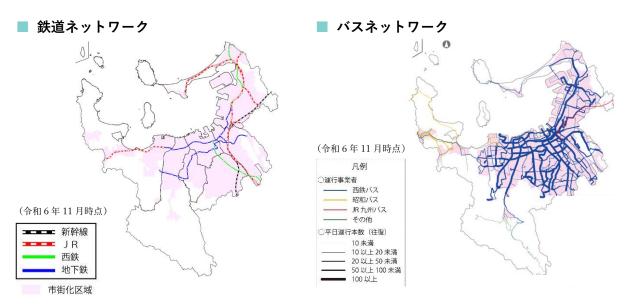


出典:福岡市住民基本台帳より作成

#### 5 その他分野の状況

#### ① 都市・交通

福岡市は、国内外を結ぶ陸・海・空の広域交通拠点が半径 2.5 キロメートル圏内に近接し、都心部を中心として放射状に広がる鉄道網と面的に広がるバス路線網、放射環状型の幹線道路により市内及び周辺都市との交通ネットワークが形成されています。



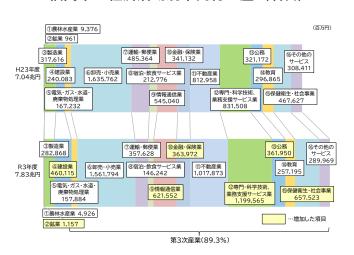
出典:福岡市都市交通基本計画(案)

#### 2 産業

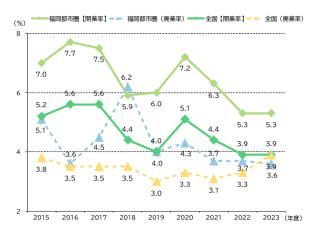
福岡市の市内総生産を経済活動別にみると、第3次産業が約9割を占めており、中でも「卸売・小売業」「専門・科学技術、業務支援サービス業」の割合が大きくなっており、産業の高度化・多様化が進んでいます。

また、福岡市は、全国でも高い開業率にみられるようにスタートアップが盛んな都市として知られ、産業の新陳代謝が進んでいると言えます。

#### ■ 福岡市の経済活動別市内総生産(名目)



#### ■ 福岡都市圏の開業率・廃業率の推移



出典:福岡市経済の概況

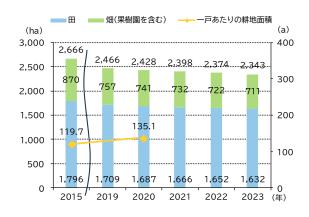
#### ③ 農林水産業

福岡市の農業、水産業ともに戸数、従事者数の減少が続いており、農地面積や水産業の生産量も減少傾向にあります。

福岡市の森林面積は約 1.2 万 ha で、そのうち、木材生産を目的としたスギ・ヒノキ人工林は約5千 ha を占めています。

農林水産業は、農林水産物を供給するだけでなく、洪水防止や水質の浄化、地域の景観などの恵みをもたらしており、農林水産業の規模縮小はこれらの恵みが失われていくことにつながります。

#### ■ 農地面積の推移



#### ■ 水産業の生産量の推移



出典:福岡市の農林水産業及び中央卸売市場の概況

#### ■ 樹種別面積



※令和6年4月1日時点

出典:福岡県「福岡地域森林計画書」(福岡市分)

#### 6 2050年の福岡市を取り巻く社会情勢

2050年の福岡市の将来像を描くため、長期的に本市を取り巻く外的環境がどのように変化していくのか、既存の知見、蓋然性の高い情報等をもとに整理しました。

世界の人口は、2050 年までに約 17 億人増加し、約 97 億人に達すると予測されている 一方で、日本は約 2 千万人減少し、約 1 億 5 百万人になると予測されており 2、アジア諸国の GDP が世界全体の約半分を占める中、日本のシェアは相対的に低下すると予測されています 3。

世界の人口増加と経済発展を背景に、2050年の食料需要量は 2010年比で 1.7倍増加すると予測されています<sup>4</sup>。さらに、気候変動の影響によって作物収穫量や漁業、養殖業には負の影響があると予測されている<sup>5</sup>ことから、多くの農産物を輸入する日本としては、国内生産の増大など食料の安定確保が一層重要となります。

また、食料だけでなく、水も大切な資源です。世界の水需要は製造業で 400%の増、熱発電で 140%の増、生活用水で 130%の増が見込まれており、2050 年には、世界の人口の 39 億人(世界人口の 40%以上)が深刻な水不足に見舞われる可能性もあると予測されています。

さらに、都市部の人口居住率は 2018 年時点で 55%でしたが、2050 年には約 70%となり、急速な都市化によって大気汚染、交通渋滞、廃棄物管理等の課題が深刻化する恐れもあります<sup>7</sup>。

地域によって影響の度合いは異なりますが、福岡市においても、このような社会情勢に対応した対策が必要となるほか、人口構造の変化やごみ処理量の推移、災害廃棄物の発生予測量等を踏まえ、長期的展望に立ったごみ処理施設の更新や最終処分場の埋立容量の確保を検討する必要があります。

一方、技術革新による環境変化も予測されています。国の「国土の長期展望専門委員会」で示された三菱総合研究所の「未来社会構想 2050」によると、AI 等の技術による変革やビジネスモデル・市場構造の変化が、脱炭素化や循環型社会の実現を後押しし、エネルギー面では太陽光や風力といった再生可能エネルギーを軸とした需給構造の構築が加速し、資源面ではリサイクルや代替材料への転換が加速すると予測されています。

技術革新は市民や企業のライフスタイルやビジネススタイルにも大きな変化を与えます。福岡市においても、これらの変化を的確に捉えた施策の展開や、ペロブスカイト太陽電池や CO2 を回収・有効利用する CCU といった先進技術の社会実装を支援するなど、環境・経済・社会の統合的向上がより一層求められます。

<sup>」</sup>国連人口基金:「世界人口推計 2022」

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 国立社会保障·人口問題研究所:「地域別将来推計人口 2023」

<sup>3</sup> 国土審議会計画推進部会・国土の長期展望専門委員会「「国土の長期展望」中間とりまとめ参考資料」

<sup>4</sup> 農林水産省:「2050年における世界の食料需給見通し」

<sup>5</sup> 国連食糧農業機関:「世界食料農業白書 2016」

<sup>6</sup> 経済協力開発機構(OECD):「OECD Environmental Outlook to 2050」

<sup>7</sup> 国連:「世界都市人口予測(2018年改訂版)」

## 第3節 改定の考え方(ポイント)

環境を取り巻く国内外の動向や福岡市の特徴等を踏まえ、以下の視点で計画の改定を行いました。

#### ①「行動変容」の視点

環境危機は一層深刻化しており、対策は待ったなしの状況です。解決に向けては、行政が率 先して実行していくことはもちろんですが、行政だけでなく、市民や市民団体、学校、事業者な どあらゆる主体、市民一人ひとりの行動の変容が必要不可欠です。

福岡市は様々な表情を見せる博多湾や脊振の山々などとふれあえる自然に恵まれた都市です。こうした場を活かし、環境経営に積極的に取り組んでいる事業者や、NPO 法人、自治協議会など数多くの環境活動の主体と連携しながら学びや実践の機会を創出するとともに、多様な媒体や手法を活用した広報啓発により、ライフスタイルやビジネススタイルの転換を図ります。

## ②「事業者連携」の視点

目まぐるしく変わる時代や社会情勢の中、2050 年の環境都市像の実現に向けては、日進月歩で進むグリーンイノベーションや民間サービスの活用が重要です。行政としてこれらの技術やサービスの社会実装を後押しするなど、これまで以上に積極的に事業者と連携して取組みを進めていく必要があります。

また、上位計画である福岡市基本計画に掲げる基本戦略である「生活の質の向上と都市の成長の好循環」のため、環境ビジネスの拡大を都市の成長につなげ、環境・経済・社会の統合的向上を図ります。

## ③「脱炭素・循環経済・生物多様性の統合的推進」の視点

「脱炭素」「循環経済」「生物多様性」の3つの分野は密接に関わっており、解決に向けた対策も相互に影響し合います。例えば、リサイクルの取組みが進むと地下資源の採掘やモノの廃棄に伴う焼却が減り、脱炭素社会の実現に寄与するほか、今ある資源を最大限有効に活用して適度に自然の恵みを享受することで、生物多様性の回復も進みます。一方で、気候変動対策としてメガソーラーを設置するために過度に森林を伐採すると生物多様性の損失を生むなどの負の影響を与えることもあります。そのため、これら3分野の取組みにあたっては、トレードオフを最小化するとともにシナジー(相乗効果)が得られるよう、統合的な推進を図ります。



#### 3分野の統合的推進~シナジーとトレードオフ~

環境施策の「脱炭素」「循環経済」「生物多様性」の分野は、相互に連関しています。 相互に連関とは、ある分野の向上を追求した場合、その他の分野が正の相乗効果によって向上する場合(シナジー)と、ある分野は向上するものの他の分野は低下する場合(トレードオフ)があるということです。

世界の動向としても、シナジー・トレードオフの考え方が重要視されています。

2023 (令和5) 年の G7 広島首脳コミュニケ、G7 札幌気候・エネルギー・環境大臣会合コミュニケ (共同声明) においては、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの危機に対し、課題の相互依存性を認識してシナジーを活用する旨が盛り込まれています。さらに、第 6 回国連環境総会 (UNEA6) においても日本が提案したシナジー推進決議が採択されました。

直面する環境問題を解決していくためには、こうした相互の連関を考慮しながら、経済、社会、政治、技術全てにおける横断的な社会変革により、総合的・一体的に取り組んでいくことが求められています。



#### ◎ シナジーの例

@ 272 v)01		
分野	取組み例	シナジー
4.4m夕.4关M-2/7FT型(V)文	森林の保全・再生(間伐材の有効利用)	◎廃棄物の減少・高付加価値化
生物多様性×循環経済	海洋プラスチックごみ対策	◎海洋生態系の保全
<i></i>	藻場の再生(ブルーカーボン)	◎CO2吸収量の増加
生物多様性×脱炭素	グリーンインフラ(ヒートアイランド対策)	◎生物の生息・生育環境の創出
/	廃棄物の分別・削減	◎焼却時の温室効果ガス排出削減
循環経済×脱炭素	バイオマス発電(食品廃棄物のメタン化)	◎廃棄物の減少・高付加価値化
▲ トレードオフの例		
分野	取組み例	トレードオフ
生物多様性⇔循環経済	バイオマスプラスチックの普及	▲植物資源の減少
生物多様性⇔脱炭素	風力発電	▲鳥類への影響(衝突・生息地放棄)
循環経済⇔脱炭素	太陽光発電	▲パネル・電池等の廃棄物増加

## 第2章 目指す環境都市像

## 第1節

## みんなでめざすまちの姿

本計画では、2050年の理想の環境都市像を設定し、将来像の実現から逆算し、バックキャストで今後 10年間の取組みの方向性を定めます。

理想の環境都市像の実現には行政だけでなく、市民、事業者などあらゆる主体の行動・連携が不可欠であることから、「みんなでめざすまちの姿」とします。また、みんなでめざすまちの姿の実現に向け、全ての環境施策を進めていくうえで大切な統合的・横断的な3つの行動指針を設定しています。

#### <みんなでめざすまちの姿>

## 人・まち・自然が調和し、心豊かに住み続けられる アジアのモデル都市

~みんなでめざすまちの姿に向けた行動指針~

日々の暮らしや営みの中に環境への配慮が浸透しているまちを目指します

豊かな自然の恵みや都市資源を活かした循環のまちを目指します

環境への取組みが都市の魅力を高め、持続的に発展するまちを目指します

#### [考え方]

- 福岡市は、恵まれた自然と、まちやそこに住む人々が調和し、アジアをはじめ世界中から様々な人や物を惹きつけ、賑わいと活気ある都市として発展してきました。
- 環境危機が顕在化する中、将来にわたり持続的に発展していくためには、自然資本を 基盤として、環境・経済・社会の好循環を創り出すことが重要です。
- そのため、従来は経済の制約とされていた環境の取組みを力強いまちの成長への鍵として、都市でありながら身近に自然を感じ、人が生き生きと暮らせる快適な環境に磨きをかけ、心豊かな暮らし(ウェルビーイング)を実現するとともに、アジア諸国をはじめ世界の都市環境の向上に引き続き貢献しながら、住み続けられるまちを将来世代へ引き継いでいきます。

## みんなでめざすまちの姿の実現に向けた行動

ここでは、市民や事業者が取り組む行動例を示します。今すぐできることから、段階的に取り組めること、また、今回お示ししていること以外にもできることは様々あります。日常生活や事業活動において、一人ひとりができることを考え、一緒に行動していきましょう。

## 市民が取り組む行動例

	1 010 P() (EC 13 23 )		
	取組み		暮らしのメリット
衣	今持っている服を 長く大切に着る		現在よりも   年長く着ることで、日本全体として 4 万 † 以上の廃棄量の削減に繋がります。衣服の購入費を節約でき、自分の服に愛着もわきます。
食	食事を食べ残さない		国民 I 人あたりに換算すると、毎日お茶碗約 I 杯分の 食べものが捨てられています。 ごみの廃棄を減らせるだけでなく、計画的な購入は、 食費の節約にも繋がります。
	地元産の食材を選ぶ		食材の輸送にかかるエネルギー消費量を減らすことができます。 地元の農家を応援でき、新鮮な食材を食べることができます。
	省エネ家電に買い換える	eco C	省エネ性能が優れた家電に買い替えることで電気代の 節約につながります。 例えば、冷蔵庫の場合、10年前の製品と比べて電気代 が年間約6,000円の節約になります。
住	住宅窓の改修		熱の出入りの 50%以上は窓などからです。 二重サッシや複層ガラスへ交換すると電気代が年間 約 16,000 円の節約になります。
	宅配サービスを   回で受けとる		国内の再配達で排出されるCO2の量は年間で福岡ド ーム約 IIO 杯分にもなります。 置き配や宅配ボックス等の活用により、I回で確実に 受け取ることができ、非接触での受取も可能になります。
ごみ	ごみを減らす		ごみの処理には多くのエネルギーがかかります。 マイボトルの利用や資源物の分別などに取り組むこと で、ごみの減量だけでなく、家計の節約にも繋がります。
	徒歩や自転車、 公共交通で移動する	5	人が km 移動する際の CO2排出量は自動車が最も多いです。 徒歩・自転車での移動は、健康増進につながるほか、 自動車の利用を控えることでガソリン代も節約できます。
移動	エコドライブ カーシェアリング		やさしい発進や加速・減速の少ない運転を心がけることで、燃費の改善や安全運転に繋がります。 マイカーを所有せずにカーシェアリングを利用することで、走行距離が減少し、ガソリン代も節約できます。
	電気自動車の購入	EVO	ガソリン車とは異なり、走行中の CO2排出量をゼロにします。また、停電時の非常用電源としても活用できます。

## 事業者が取り組む行動例

	取組み		概要
	環境にやさしい 働き方を推進する		WEB 会議、オフィスカジュアルでの勤務などの働き方を取り入れる
脱炭素	CO2排出量の 見える化に取り組む		事業活動にかかる CO2排出量を算定し、削減を行う また、環境経営情報を適切に開示する
<b>系</b>	省エネルギー化を 推進する	LED	LED 照明や高効率空調機器の導入など、エネルギーの効率的な利用を推進する
	再生可能エネルギーを 導入する	***************************************	太陽光発電設備の設置や再生可能エネルギー由来の電力を選択する
生物多様性	緑を保全・創出する		屋上緑化、壁面緑化などに取り組み、生 きものにやさしい空間を創る
禄性	生物多様性に配慮した 事業活動を推進する		製品の原材料の調達等は、生態系への影響が少ないものを検討する
資源循環	食品廃棄物の削減に 取り組む		商習慣の見直しを含む食品ロスの発生 抑制や、発生した食品廃棄物の資源化を 進める
環	分別や資源化がしやすい 商品開発に取り組む		生産段階から再利用などを視野に入れ て設計し、新しい資源の使用や消費を抑え る
安全	大気環境や水質の 保全に努める		法令の規制を遵守し、事業活動に伴う大 気汚染や水質汚濁の防止対策を講じる
地域	地域との共働により 環境意識の向上に貢献する		地域の環境イベントへの積極的な参加や、場や機会等の提供に協力する

※暮らしのメリットに記載の数値等は2025(令和7)年時点の情報

## 環境施策の展開(施策体系)

目指す環境都市像の実現に向け、分野横断的に取り組む必要がある「重点施策」を2つ、重点施策と連動し、環境課題の柱として着実に取り組む必要がある「基本施策」を5つ設定し、施策を展開していきます。

長開して	開していきます。						
		節	項				
	1	【行動変容】 環境行動を実践する	1 環境にやさしい行動の輪を広げる				
重点		まちづくり	2 環境に関する学びの輪を広げる				
施策	2	【事業者連携】 環境経営を実践する	1 環境にやさしいビジネススタイルを 定着させる				
		まちづくり	2 環境と経済の好循環を創る				
	1	【脱炭素】 カーボンニュートラルを 実装したまちづくり	1 温室効果ガス排出量を減らす				
			2 気候変動によるリスクに備える				
	2	【循環経済】 地球にやさしい	1 ごみの減量と資源化を進める				
基	_	循環のまちづくり	2 ごみの適正な処理を進める				
本施策	3	【生物多様性】 多様性にあふれた 自然共生のまちづくり	1 生物多様性を守り、活かす				
		日無天王のようラくり	2 水と緑を守り、活かす				
	4	【生活環境】 安全で良質な	1 安全・安心に暮らせる生活環境を 確保する				
		生活環境のまちづくり	2 美しく、住みよい生活環境をつくる				
	5	【広域連携】 九州・アジアとつながる	1 市域を超えた環境協力を進める				
	_3	環境協力のまちづくり	2 環境技術を活かして国際社会に貢献する				

① ライフスタイルの転換の促進       ② 環境情報の効果的な発信         ① 環境保全・創造に向けた人づくり       ② 環境保全・創造に向けた地域づくり         ① ビジネススタイルの転換の促進       ② 環境ビジネスの拡大         ① 都市の特性を踏まえた脱炭素戦略の策定及び推進       ② 家庭部門の脱炭素化         ③ 業務部門の脱炭素化       ④ 自動車部門の脱炭素化         ⑤ 公共施設等の脱炭素化         ① 温暖化による影響の回避・低減
① 人づくり       ② 地域づくり         ① ビジネススタイルの転換の促進       ② 環境ビジネスの拡大         ① 都市の特性を踏まえた脱炭素戦略の策定及び推進       ② 家庭部門の脱炭素化         ③ 業務部門の脱炭素化       ④ 自動車部門の脱炭素化         ⑤ 公共施設等の脱炭素化       ● 動車部門の脱炭素化
① 民間活力の活用       ② 環境ビジネスの拡大         ① 都市の特性を踏まえた脱炭素 戦略の策定及び推進       ② 家庭部門の脱炭素化         ③ 業務部門の脱炭素化       ④ 自動車部門の脱炭素化         ⑤ 公共施設等の脱炭素化
① 都市の特性を踏まえた脱炭素 戦略の策定及び推進       ② 家庭部門の脱炭素化         ③ 業務部門の脱炭素化       ④ 自動車部門の脱炭素化         ⑤ 公共施設等の脱炭素化
戦略の策定及び推進       ② 家庭部门の脱炭素化         ③ 業務部門の脱炭素化       ④ 自動車部門の脱炭素化         ⑤ 公共施設等の脱炭素化
⑤ 公共施設等の脱炭素化
① 温暖化による影響の回避・低減
① 家庭ごみの減量・資源化 ② 事業系ごみの減量・資源
① 適正処理の推進 ② 廃棄物処理体制の構築
① 生物多様性の保全・回復・創出 ② 生物多様性の恵みの活用
③ 環境配慮の促進
① 水辺環境の保全・水資源の 有効利用 ② みどりの保全・創出・活
① 安全・安心な生活環境の保全
① 景観の保全・創出 ② 環境美化の推進
① 福岡都市圏との連携 ② 九州・国内各地域との連

## 第3章 重点施策の展開

第1章・第2章を通して整理した内容に沿って、目指す環境都市像の実現に向けた各施策のビ ジョン・指標や主な施策等を示します。第3章では、「行動変容」 「事業者連携」の視点から分野横 断型の施策を展開します。

#### <各施策の表の見方>

#### 第1節

#### 「行動変容」環境行動を実践するまちづくり

#### ビジョン











#### 【ひと】環境に配慮することを当然のこととして暮らしています

- ◆ 環境問題に危機感をもって「自分ごと」として捉え、日頃から意識的に環境に配慮して行動
- ◆ 環境活動を率先して行うリーダーや、多様な主体間の共働を支えるコーディネーター等の人 材が多く輩出され、また、広く認知されて地域で活躍しています。
- ◆ 幼少期から自然や生きものと触れ合いながら環境マインドを育み、保護者等とともに習慣的 に環境保全の取組みを行っています。
- ◆ 多くの若者が環境に関わる情報やアイデアを主体的に発信し、環境活動に積極的に参加し ています。

#### 【しごと】環境に配慮した経営が主流化し、社会に貢献しています

- ◆ 環境配慮の視点をもった事業活動により企業価値の向上につながるという意識があらゆる 企業に根付いています。
- ◆ 先進的・模範的な取組みを行っている企業の活動が広く認知され、あらゆる企業の間に環 境に配慮した取組みが広がっています。
- ◆ 企業が環境教育の担い手として社会貢献活動を行い、あらゆる主体の環境保全意識の醸 成や、環境の取組みを地域全体に広げています。

#### 【まち】学びや共有の場が身近にあり、あらゆる主体が結びついています

- ◆ 行政等からの環境に関する広報啓発の情報が、多様な媒体や手法により、市民一人ひとり まで行き届いています。
- ◆ 子どもから高齢者まであらゆる世代の市民が、身近な自然環境やICT等を活用しながら環 境について楽しく学び、情報交換できる場や機会が提供されています。
- ◆ 学校・市民団体・企業・行政等の連携・共働が進んでおり、多様な主体がともに環境につい て対話・交流し、新たな行動を起こす土壌がつくられています。

#### 指標

ĺ		
l	市民意識	現状値
I	日頃から環境に配慮した暮らしを実践している 市民の割合	90.9% (32.2%) 【2024(令和 6)年度】
	環境問題の解決には、市民自らが行動することが必要と強く思う 市民の割合	90.8% (51.5%) 【2024(令和 6)年度】

※( )は肯定的意見「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」のうち、「そう思う」のみの数値。

#### <SDGs>

施策に関連する SDGsの 目標を掲載しています。

#### **<ビジョン>**

2050 年に実現していること を目指す「都市の状態」を表 すもので、「ひと」(市民等) 「しごと」(事業者等)「まち」 (行政・地域等)に分けて記 載しています。

#### <指標>

施策の推進が市民生活にど のように影響を与えているか を測る市民意識を参考指標 として設定しています。

本表以降、各施策の<現状と課題>を示し、ビジョン及び現状と課題を踏まえた、 10年間の<主な施策(取組みの方向性)>を記載しています。

## 行動変容 環境行動を実践するまちづくり

## ビジョン



















#### 【ひと】 環境に配慮することを当然のこととして暮らしています

- ◆ 環境問題に危機感をもって「自分ごと」として捉え、日頃から意識的に環境に配慮して行動 しています。
- ◆ 環境活動を率先して行うリーダーや、多様な主体間の共働を支えるコーディネーター等の人 材が多く輩出され、また、広く認知されて地域で活躍しています。
- ◆ 幼少期から自然や生きものと触れ合いながら環境マインドを育み、保護者等とともに習慣的 に環境保全の取組みを行っています。
- ◆ 多くの若者が環境に関わる情報やアイデアを主体的に発信し、環境活動に積極的に参加し ています。

## 【しごと】環境に配慮した経営が主流化し、社会に貢献しています

- ◆ 環境配慮の視点をもった事業活動により企業価値の向上につながるという意識があらゆる 企業に根付いています。
- ◆ 先進的·模範的な取組みを行っている企業の活動が広く認知され、あらゆる企業の間に環 境に配慮した取組みが広がっています。
- ◆ 企業が環境教育の担い手として社会貢献活動を行い、あらゆる主体の環境保全意識の醸 成や、環境の取組みを地域全体に広げています。

## 【まち】 学びや共有の場が身近にあり、あらゆる主体が結びついています

- ◆ 行政等からの環境に関する広報啓発の情報が、多様な媒体や手法により、市民一人ひとり まで行き届いています。
- ◆ 子どもから高齢者まであらゆる世代の市民が、身近な自然環境や ICT 等を活用しながら環 境について楽しく学び、情報交換できる場や機会が提供されています。
- ◆ 学校・市民団体・企業・行政等の連携・共働が進んでおり、多様な主体がともに環境につい。 て対話・交流し、新たな行動を起こす土壌がつくられています。

#### 指 標

市民意識	現状値
日頃から環境に配慮した暮らしを実践している	90.9% (32.2%)
市民の割合	【2024(令和 6)年度】
環境問題の解決には、市民自らが行動することが必要と強く思う	90.8% (51.5%)
市民の割合	【2024(令和 6)年度】

※( )は肯定的意見「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」のうち、「そう思う」のみの数値。

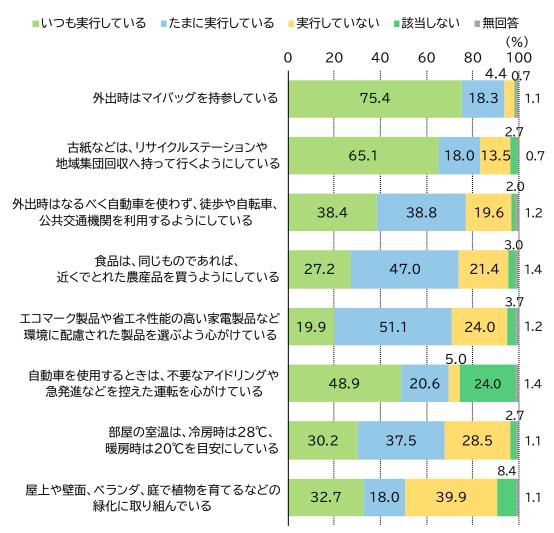
#### ○ 市民一人ひとりの環境配慮行動の促進

本市が実施した「令和6年度市政アンケート調査」によると、日頃の環境保全行動について、マイバッグを持参する市民や、古紙のリサイクルに取り組む市民の割合が高く、ごみの減量につながる行動が市民のライフスタイルに概ね浸透していることがうかがえます。

なお、同調査にて、現状に加えて今後の取組み見込みについて尋ねたところ、今後実行したいと考えている市民の割合が高く、環境保全に関心はあるものの、行動に移せていない市民も多いと考えられます。

環境への配慮は一般的に行動の結果が目に見える形ですぐに現れないため先延ばしにされ やすく、また、環境問題は自分とは関係ないといった考え方を持たれる場合もあるため、行動科 学の知見を活用した「ナッジ」手法(人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるよ う手助けする政策手法)なども活用しながら、市民一人ひとりの自発的な意識変革や行動変容 を促進していきます。

#### ■ 「令和6年度市政アンケート調査」(日頃の環境保全行動について)



## ○ 多様な媒体や手法を活用した効果的な広報啓発

スマートフォンの普及や SNS の利用拡大といった ICT の普及によって、メディアの利用環境の変化や情報入手手段の多様化が進展しています。福岡市は若者が多く、SNSやショート動画など、若い世代が情報を受け取りやすいツールを活用した広報啓発に取り組む必要があります。若い世代は学校における環境教育の効果等によって環境保全のための行動に積極的とされており、こうした環境意識が高い若者と連携した情報発信も有効と考えられます。

また、福岡市は転入者や在住外国人も多いことから、こうした方々に、ごみと資源物の分別方法や出し方などの基本的なルールを分かりやすく周知するなど、様々な主体がアクセスしやすい多様なツールを活用した広報啓発に取り組む必要があります。

#### ■ 主なソーシャルメディア系サービス/アプリ等の利用率(全年代・年代別)

	全年代(N=1,500)	10代(N=140)	20代(N=217)	30代(N=241)	40代(N=313)	50代(N=319)	60代(N=270)	男性(N=760)	女性(N=740)
LINE	94.9%	95.0%	99.5%	97.9%	97.8%	93.7%	86.3%	93.3%	96.5%
X(旧 Twitter)	49.0%	65.7%	81.6%	61.0%	47.3%	37.0%	19.6%	49.9%	48.1%
Facebook	30.7%	10.0%	28.1%	44.4%	39.3%	32.6%	18.9%	32.8%	28.5%
Instagram	56.1%	72.9%	78.8%	68.0%	57.2%	51.7%	22.6%	48.8%	63.6%
YouTube	87.8%	94.3%	97.2%	97.1%	92.0%	85.6%	66.3%	89.6%	85.9%
二コ二コ動画	13.7%	23.6%	24.4%	17.8%	10.5%	9.4%	5.2%	16.4%	10.9%
TikTok	32.5%	70.0%	52.1%	32.0%	26.8%	25.4%	13.0%	29.2%	35.9%

出典:総務省情報通信政策研究所「令和5年度情報通信メディアの利用時間と 情報行動に関する調査報告書」より作成

## ○ 市民団体等の活動に対する支援

市内には「自然環境」「ごみ減量・リサイクル」など、様々な分野で自発的に環境活動に取り組む市民団体・NPO 法人、自治協議会や子ども会などの地域の組織等が多くあります。2024 (令和 6)年度に 13 団体を対象に実施したアンケートによると、市民団体等が活動を実施する上での課題として、「活動資金の不足(77%)」「団体内の人材不足(39%)」「他団体との交流・連携(39%)」などが挙げられています。

これらの課題を踏まえ、福岡市では、市民団体等の活動支援や環境学習に取り組みたい市民 や団体とのマッチング支援、分野を超えた団体同士のつながりづくりなどに取り組んでおり、引 き続き市民団体等の活動の活性化につながる取組みを進めていく必要があります。

## ○ 未来を担う子どもたちの環境マインドの育成

学校における環境教育については、「総合的な学習の時間」を軸に、理科や社会などとも関連付けながら教科横断的に取り組んでいます。一方で、2023(令和5)年環境省「第一回環境教育等推進専門家会議」では、学校における環境教育を行う上での課題として、「授業時間の確保が難しい」、「適切な教材やプログラム等の準備ができない」、「カリキュラムデザインが難しい」等の課題が挙げられています。

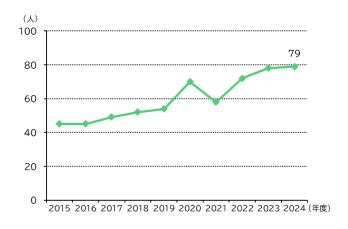
また、2024(令和6)年度に改定された国の「環境教育等の推進に関する基本的な方針」では、環境教育において特に重視すべき方法として、これまで重視してきた「体験活動」に加えて、「多様な主体同士の対話と協働」や「ICT の活用を通じた学び」の実践を推進していくことが示されており、福岡市においても、子どもたちの学びを行動につなげることができるように、学校における環境教育や活動を一層推進していくことが重要です。

## ○ 環境行動の担い手である人づくり・地域づくり

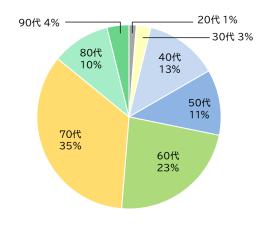
環境行動の裾野を社会全体に広げていくためには、脱炭素・循環経済・生物多様性といった 各分野の専門的な知識や教え方の技術を身につけ、環境活動を実践・牽引するリーダーや、各 主体をつなぐコーディネーターを育成していくことが重要です。

福岡市では、環境カウンセラーなど、環境に関する知識・経験を備えた方々の講師情報を「環境教育・学習人材リスト」にとりまとめ、学校や地域、個人での環境学習の場に講師として派遣する取組みを行っています。リストの登録者数は増加傾向にありますが、登録者数の7割が 60代以上と、高齢化が進んでいるため、活動やノウハウの継承が課題となっており、あらゆる年齢階層を対象とした環境人材の育成に取り組んでいく必要があります。

### ■ 人材リスト登録者数の推移



#### ■ 人材リスト登録者数の年齢構成



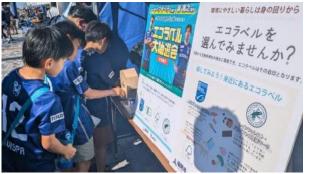


## オフライン・オンライン両面での広報啓発

福岡市では、環境行動を実践するまちに向けて市民の自発的な参加・協力等を促すため、オフライン・オンライン両面において様々な広報啓発に取り組んでおり、今後も市民目線での情報発信等を心がけながら、取組みを推進していきます。

### 【オフライン施策の例 (2024(令和 6)年度)】

集客力を有するイベント等との連携や新たな企画等により、楽しみながら学べる啓発を 実施



アビスパ福岡と連携した試合会場でのイベント



謎解きイベント

### 【オンライン施策の例 (2024(令和 6)年度)】

企業と連携し、市民の興味・関心を引くショート動画を作成し、SNS 等で配信



ショート動画(ふくレジ)





ショート動画(フードドライブ)ショート動画(エコラベル)

※YouTube 「福岡チャンネル by Fukuoka city」にて上記3本合計で約 103 万回再生を記録 (2025 (令和 7)年 3 月末時点)

## 主な施策

## 第1項 環境にやさしい行動の輪を広げる

市民一人ひとりの環境に対する意識を高め、環境配慮行動を支援・促進する効果的な施策や情報発信等に取り組み、環境にやさしいライフスタイルへの転換を推進します。

## 1 ライフスタイルの転換の促進

### 消費行動等の変容促進

- マイバッグ持参の啓発及びマイバッグを忘れた際に福岡市内でごみ出しに使えるレジ袋 「ふくレジ」の周知に取り組みます。あわせて、マイボトルの利用促進のため、給水スポットや マイボトル協力店制度を活用した啓発等に取り組みます。
- → 地元食材を地元で消費する「地産地消」について、輸送にかかる CO2排出量が少ないなどのメリットを広く発信し、環境にやさしい消費行動の促進に取り組みます。

#### 脱炭素型ライフスタイルへの移行

- ▼ 電気・ガス使用量削減や地域産農水産物の購入などの脱炭素行動に対するポイント付与などのインセンティブ等により、市民の実践行動を後押しします。
- ★ 地域における環境人材の育成支援や、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すアプリの提供等を通じて、脱炭素行動の輪を広げます。

### 3R を実践するライフスタイルへの転換等

- ✓ 不要なものを断る「リフューズ」や、3R(リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用))の実践行動を促す環境教育や広報啓発に取り組みます。
- ☆ 雑がみの種類や出し方など雑がみリサイクルの認知度向上のため、効果的な広報啓発に取り組み、雑がみの資源化を推進します。

### 生物多様性の重要性の社会への浸透

- ✓ NPO 等と連携し、生物多様性の恵みを活かした自然や生きものとのふれあいの機会を創出するとともに、森や干潟、生きものの保全活動や効果的な広報啓発等に取り組みます。



## エシカル消費とは?

エシカル (ethical) とは直訳すると「倫理的な」「道徳上の」といった意味で、エシカル 消費とは、地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・環境に配慮した消費行動のことで す。私たち一人ひとりが、社会的な課題に気づき、日々の買い物を通して、その課題の解 決のために、自分は何ができるのかを考えてみること、これが、エシカル消費の第一歩で す。

人・社会・環境に配慮した商品かどうかわからず迷った時は、認証ラベル付きの商品を選ぶことも方法の一つです。消費と社会のつながりを「自分ごと」として捉え、できることからはじめましょう。

<認証ラベルの一例>



エコマーク



FSC<sup>®</sup>認証



MSC「海のエコラベル」



国際フェアトレード 認証ラベル



## CO2排出量の「見える化」~カーボンフットプリント~

脱炭素社会を実現するためには、脱炭素・低炭素製品 (グリーン製品) が選択されるような社会になることが必要です。

そのための方法の一つが「カーボンフットプリント」です。カーボンフットプリントとは、商品やサービスのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量をCO2に換算して、商品やサービスに表示する仕組みです。

この「見える化」された情報を用いて、企業は、商品やサービスが、製造・提供などの、 どの過程でどれだけの量の CO2 を排出しているかを把握し、サプライチェーンを構成す る企業間で協力して、更なる CO2 排出量の削減を図ることができますし、消費者は、より 環境にやさしい商品やサービスを選択する「行動変容」につなげることができます。

図 カーボンフットプリント (CFP) のイメージ

### ライフサイクル全体 CO2総排出量

出典:環境省「カーボンフットプリントの表示等の在り方検討会」資料より作成

# 2 環境情報の効果的な発信

### 多様な手段による広報啓発

- ☆ 従来型のメディアに加え、SNS・ショート動画など、多様な媒体や手法を活用し、利用者の属性やニーズに応じた情報発信に戦略的に取り組み、行動変容の促進を図ります。

## 第2項 環境に関する学びの輪を広げる

環境に関する学びの機会や場の提供、各主体のつながりの支援などを通じて、環境問題について主体的に考え行動する人づくり・地域づくりを進めます。

## 1 環境保全・創造に向けた人づくり

### あらゆる主体・世代への環境教育

- √ 環境教育・学習人材リスト登録者による出前授業や自然観察会などを通して、あらゆる主体・世代への環境学習を支援します。
- → 自然公園や里山・里海など豊かな自然環境や、油山牧場、背振少年自然の家などの市有施設を活用した環境教育カリキュラムの充実などに取り組みます。
- √ 地域の自然環境等を活かした体験学習や、環境副読本、ICT の活用等による環境教育プログラムや教材の充実などを通して、子どもたちの環境意識を育みます。

## 環境行動のリーダーとなる人材育成

- → 地域における環境分野の人材養成講座を実施するなど、環境活動を推進するリーダーの発掘・育成に取り組みます。
- → 教職員や保育士などへの情報発信の充実を図るなど、環境教育に携わる指導者の人材育成に取り組みます。

#### 学びの機会の創出

- √ 小学校において、食品ロスの削減や調理くずの堆肥化などに取り組み、子どもたちが食の 資源循環を学び、実践する場を提供し、子どもたちの環境意識の向上を図ります。
- ▼「3R ステーション」や「まもるーむ福岡」等の環境教育・学習施設について、環境教育の機会や環境情報を効果的に提供するとともに、環境活動における交流の場となるよう、環境教育・学習拠点としての充実を図ります。

## 2 環境保全・創造に向けた地域づくり

### あらゆる主体・世代との連携・ネットワークの構築

- ☆ 環境保全・創造に貢献した個人・市民団体等を表彰し、各主体の模範的な活動や先進事例を広く市民等に発信します。
- ☆ 市民団体・事業者・教育機関等と連携・共働し、環境人材の育成・活用や環境保全活動のネットワークづくりを推進します。
- √ 環境意識や発信力の高い若者と連携し、社会全体の行動変容等につなげていきます。

### 活動の場の提供

- √「環境市民ファンド」を活用し、市民や市民団体、地域の組織等の環境保全活動を支援します。
- ▼ 市民団体やNPO法人等が主体的に実施する環境保全活動の活性化につながる多面的な 支援に取り組みます。
- √ 環境人材の把握・ネットワーク化を進めるとともに、環境学習に取り組みたい市民等とのマッチングを支援します。

## ビジョン



















# 【ひと】環境に配慮する企業を消費行動等で後押ししています

- ◆ 環境負荷の低い商品やサービスを率先して選択し、環境保全に取り組む企業の活動を後押 ししています。
- ◆ 使用済み製品の回収やリサイクルなど、企業が実施する自主的な取組みやサービスを積極 的に活用しています。

## 【しごと】環境への配慮が企業の成長戦略の根幹となっています

- ◆ 中小企業を含むあらゆる企業が、中長期的な資源等の制約も見据えて、経済活動と環境負 荷低減を両立させた持続可能な事業活動を実現しています。
- ◆ サプライチェーン全体で環境負荷低減に取り組み、見える化することなどにより、ステークホ ルダーからの信頼確保や、企業価値の向上につなげています。
- ◆ 環境問題の解決に貢献する先進的技術・サービスを開発し、市民やまちに新たな価値を提 供しています。

## 【まち】環境に配慮した企業が評価される基盤が整っています

- ◆ 企業の社会的責任(CSR)や社会的・経済的価値の創造(CSV)に取り組む模範的な企業 の活動が評価され、広く認知される仕組みが整い、あらゆる企業に波及しています。
- ◆ 脱炭素や循環経済等に配慮したビジネス環境が整備され、国内外の企業が進出していま す。
- ◆ 企業や研究機関の先進技術や取組みの社会実装を行政が積極的にサポートし、投資家や 企業から選ばれる都市となっています。

# 指標

市民意識	現状値
環境に配慮した活動を行う企業が増えていると思う市民の割合	76.8% (23.7%) 【2024(令和 6)年度】
環境に配慮した商品やサービスを目にする機会が増えている	83.5% (34.0%)
と思う市民の割合	【2024(令和6)年度】

※( )は肯定的意見「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」のうち、「そう思う」のみの数値。

## ○「経済と環境の好循環」の創出に向けた社会動向

国において、2021(令和3)年6月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定され、産業政策・エネルギー政策の両面から成長が期待される「次世代再生可能エネルギー(太陽光等)」など、14の重点分野について、高い目標を掲げるとともに、民間の資金誘導や規制改革など、あらゆる政策ツールを総動員して民間企業の前向きな取組みを後押しすることが示されています。こうした取組みを通じて、2050年の経済効果は約290兆円、雇用効果は約1,800万人と試算されており、今後、産業構造や経済社会システムの変革が見込まれています。さらに、2025(令和7)年2月に策定された「GX2040ビジョン」では、GXの取組みに関する長期的な方向性が示されており、今後10年間で150兆円規模の官民投資を呼び込む「成長志向型カーボンプライシング構想」に基づき、排出量取引制度の本格稼働や化石燃料賦課金の導入など幅広い取組みにより、「脱炭素」「経済成長」の同時実現を目指す方針が示されています。



出典:経済産業省「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」(広報資料)

## ○ 企業経営における3分野の統合的アプローチ

気候変動分野だけでなく、循環経済分野や生物多様性分野においても、その対策と経済活動との好循環を目指す動きが活発化しています。

国において、2022(令和4)年9月に 2050 年を見据えた目指すべき循環経済の方向性を示した「循環経済工程表」が策定され、循環経済関連ビジネスを成長のエンジンとし、2030 年までに循環経済関連ビジネスの市場規模を 80 兆円以上とする目標が掲げられています。

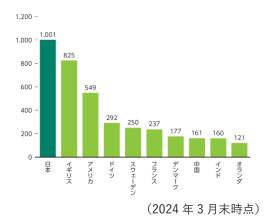
また、2024(令和6)年3月には、自然資本に立脚した企業価値の創造を促す「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」が策定され、自然資本の保全の概念を経営に組み込み、自然資本に関するリスクへの対応や新しいビジネス機会の創出に向けて取り組む企業への支援が進められています。

こうした国のバックアップの機会を捉え、個々の企業においても、「脱炭素」「循環経済」「生物 多様性」の3分野の課題解決に向けて統合的にアプローチしていくことが重要です。

## ○ 脱炭素経営に取り組む企業の広がり

世界各国で環境分野の投資拡大や新規産業の振興に向けた取組みが進んでいる中、国内においても、大企業を中心に、気候変動対策を単なるコストの増加ではなく、企業価値の向上や収益機会と捉える機運が高まっており、気候変動に対応した経営戦略の開示や脱炭素に向けた目標設定(SBT、RE100)などを通じ、脱炭素経営に取り組む企業が増加しています。

### ■ 国別 SBT<sup>※</sup>認定企業数 (上位 10 か国) ※企業の科学的な中長期の目標設定を促す枠組み



国・地域別 RE100※参加企業数 (上位 10 の国・地域) ※企業が事業活動に必要な電力の 100%を再工ネで賄うことを目指す 枠組み



出典:環境省「令和6年度版 環境・循環型社会・生物多様性白書」

## ○ 市内中小企業における脱炭素経営の状況

福岡市は、市内事業所数に占める中小企業の割合が99%を占めており、大企業だけでなく、個々の中小企業が脱炭素経営に取り組むことが不可欠です。

本市が実施した「令和6年度中小企業振興に関するアンケート調査」では、「脱炭素化の取組みについて、実施・検討している企業の割合」は 31.4%(実施 19.2%+検討 12.2%)に留まっており、市内中小企業の脱炭素経営に向けた取組みは徐々に増えているものの、十分には浸透していない状況です。また、「脱炭素」に限らず、「循環経済」や「生物多様性」に貢献する取組みを含め、環境経営を実践する企業の裾野が市内全体に広がっていくことが重要です。

### ■ 「令和6年度 中小企業振興に関するアンケート調査」(脱炭素化の取組みについて)

	建設業	製造業	運輸業	卸売業	小売業	飲食業	宿泊業	サービ ス業	その他	全体
合計	111	50	28	116	147	78	11	351	29	921
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実施している	26	12	_	20	26	14	2	72	4	177
天/旭し (いる	23.4%	24.0%	3.6%	17.2%	17.7%	17.9%	18.2%	20.5%	13.8%	19.2%
検討している	12	10	9	8	17	8	3	41	4	112
快引している	10.8%	20.0%	32.1%	6.9%	11.6%	10.3%	27.3%	11.7%	13.8%	12.2%
現時点で未着手だが、今後	43	19	15	44	51	26	4	111	13	326
実施・検討したい	38.7%	38.0%	53.6%	37.9%	34.7%	33.3%	36.4%	31.6%	44.8%	35.4%
今後も実施・ 検討する予定	30	9	3	40	51	28	2	122	8	293
はない	27.0%	18.0%	10.7%	34.5%	34.7%	35.9%	18.2%	34.8%	27.6%	31.8%
無回答	0	0	0	4	2	2	0	5	0	13
無四合	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	1.4%	2.6%	0.0%	1.4%	0.0%	1.4%

■…最も多い

## ○ 多様な環境課題の解決に向けた産学官民の連携

福岡市は、大学や研究機関の集積による豊富な人材と技術を有するとともに、スタートアップが盛んなまちの強みを活かし、産学官民が連携して多様な環境課題の解決に取り組んでいます。現在、環境問題の解決に資する新たな技術やサービスが次々に登場していますが、コスト面など様々な障壁によってその活用が進まないケースも考えられることから、今後も行政が率先して社会実装をサポートしていくとともに、中小企業等の環境経営の実践につながる実効性のある支援策を検討・実施していきます。

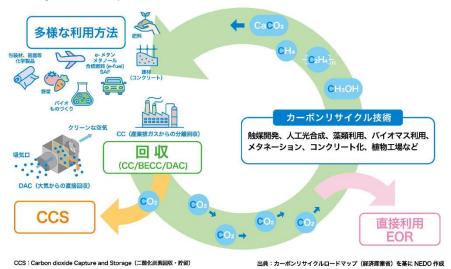


水素リーダー都市 プロジェクトにおける トヨタ自動車との連携



## 「カーボンリサイクル」で CO2 を資源に~産学官連携~

脱炭素社会を実現するため、CO2 を資源として捉え、分離・回収して様々な製品や燃料に再利用することで、CO2 の排出を抑制する「カーボンリサイクル」の社会実装に向けた取組みが進んでいます。



出典:NEDO「カーボンリサイクル実証研究拠点|

九州大学に 2010 (平成 22) 年に設置されたカーボンニュートラル・エネルギー国際研究所 ( $I^2$ CNER: Pイスナー) は、C02 を透過する特殊なナノ分離膜を用いて大気中の C02 を直接回収 (DAC: Direct Air Capture) する革新的な製品を開発しました。

現在、九州大学発スタートアップによって、回収した CO2 を利活用(DAC-U:DAC and Utilization)する技術や、工場の排熱などを利用した低コストな CO2 分離回収技術の社会実装が進められており、福岡市もそのような取組みを支援し、産学官の連携による脱炭素社会の実現を目指しています。



膜を用いて大気中の CO2 を回収する 技術を使った、施設園芸向けの CO2 施用装置の実証実験を福岡市所有の 農園で行っている九州大学発スタート アップ



福岡市などの支援により、省エネ型の CO2 分離・回収装置及び材料の製品 化に成功した九州大学発スタートアップ

## 主な施策

## 第1項 環境にやさしいビジネススタイルを定着させる

企業の環境配慮行動を誘導・促進する効果的な施策や情報提供等に取り組み、環境経営の面的な広がりを推進します。

# 1 ビジネススタイルの転換の促進

### 環境経営の主流化

- ☆ 環境経営に取り組む模範的な企業を紹介するセミナーの開催や実証事業の支援等により、 環境経営の裾野を広げていきます。
- → 事業者の環境マネジメントシステムの認証取得を支援し、事業者による自主的な環境負荷 低減の取組みを促進します。

### 脱炭素経営への移行

- √ 脱炭素経営を進める必要性や、先行する各企業の取組み、国の動向や各種補助金などに ついて情報を発信します。
- ☆ 金融機関との連携、事業者間での情報交換や脱炭素技術の連携、共同事業の実施などを 後押しし、脱炭素経営の面的な広がりを促進します。
- ☆ 拡大する脱炭素市場をビジネスチャンスと捉え、脱炭素経営に取り組む事業者の販路拡大 を支援します。

### 動静脈連携の促進等

- ★ 先進技術を有する企業等と連携し、ペットボトルの水平リサイクル(ボトル to ボトル)を推進します。
- → 今後増加が見込まれる紙おむつの資源化について、企業と連携してリサイクル手法の検討等を進めます。
- ☆ 廃食用油のバイオ燃料等への有効活用や、普及に向けた取組みを企業と連携して行うことで、循環経済への移行を促進します。
- ☆ 企業等との連携によるリユースの推進や、先進的なリサイクル技術を有する企業との連携による衣類の循環利用に関する取組みを進めます。

### ネイチャーポジティブ経済への移行

- ▼ 市民・企業・NPO など多様な主体が連携・共働する機会を創出し、個々の企業のネイチャーポジティブ経営への移行を促進します。
- ☆ 企業等と連携し、海辺を活かした観光振興など、自然資本の保護と利用の好循環を創出するサステナブルツーリズムの振興を図ります。

## 第2項 環境と経済の好循環を創る

民間企業等が有する先進技術の実用化や社会実装に向けた支援を行うなど、環境保全と地域 経済の活性化の両立を図る環境ビジネスの創出・拡大を支援します。

## 1 民間活力の活用

### 公民連携の推進

- → 公民連携ワンストップ窓口「mirai@」を通して、AI や IoT などの先進技術等を活用した実証実験や共働事業の民間提案の支援により、社会実装を促進し、社会課題の解決や行政サービスの高質化・効率化に取り組みます。
- √ グリーンビジネスを軸とした企業間コンソーシアムと連携し、環境経営の推進に向けたビジネスマッチングや実証事業の支援に取り組みます。

## 2 環境ビジネスの拡大

### 環境ビジネスの創出・振興

- √「金融・資産運用特区」を活用した国際金融機能の誘致を進め、脱炭素などの ESG 投資の充実に向けた環境の実現に取り組みます。
- ▼ スタートアップ企業等が有する環境技術の社会実装を支援するなど、環境ビジネスの創出・ 活性化に取り組みます。

### 脱炭素関連のイノベーション創出・社会実装

- √ 脱炭素先行地域をはじめ、再エネ発電設備の設置余地の少ない都市部における国産ペロブスカイト太陽電池の実装を進め、新たな都市型創エネモデルの確立を図ります。
- ▼ 専門的な知見を有した大学などの研究機関、スタートアップ等との連携を図り、カーボンニュートラルを加速させる新たな技術の実装や社会課題の解決に取り組みます。
- → 新技術に対し、実証実験の場の提供や、企業間のマッチング、国への規制緩和提案、取組み PR などの後押しを行い、官民一体となって脱炭素化の事例をつくり、広げていきます。

# 第4章 基本施策の展開

第4章では、環境課題の柱として着実に取り組む必要がある各分野の施策について、他分野の 施策に与える効果や影響を考慮し、統合的に施策を展開していきます。

## <各施策の表の見方>

#### 第1節

#### 脱炭素 カーボンニュートラルを実装したまちづくり

#### ビジョン



#### 【ひと】脱炭素型のライフスタイルが定着しています

- ◆ 省エネの実践や再エネ電気の利用など、脱炭素型のライフスタイルが定着しています。
- ◆ 公共交通やシェアモビリティの利用、次世代自動車(電気自動車、燃料電池自動車など)の 導入など、環境にやさしい移動方法が選択されています。
- ◆ 気候変動が生活に及ぼす影響を理解し、リスクに備える行動がとられています。

#### 【しごと】あらゆる企業に脱炭素経営が浸透しています

- ◆ 省エネ・再エネ技術を自然資本に配慮しつつ積極的に導入し、環境負荷を低減しながら事業活動を行うとともに、サプライチェーン全体で温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。
- ◆ 中小企業においても、脱炭素を経営戦略に取り込み、持続的な成長と企業価値の向上を図っています。
- ◆ 脱炭素の先進技術の開発や、スタートアップの設立、産学官連携や投融資が盛んに行われています。

### 【まち】都市型の地産地消創エネモデルが確立しています

- ◆ ペロブスカイト太陽電池など次世代型太陽電池の導入や蓄電池の活用などにより、再生可能エネルギーの地産地消が進み、災害時のレジリエンス(回復力、耐久力)も高まっています。
- ◆ IoT 等を活用したエネルギーマネジメントにより効率的にエネルギーを利用しています。
- ◆ 都市資源を活用した水素の利用や次世代自動車の充電・充てんステーションなど、環境負荷が少ない脱炭素型インフラの整備や、建築物の脱炭素化が進んでいます。

#### 指 標

成果指標	現状値	目標値
温室効果ガス排出量	25%減	実質ゼロ
(2013(平成 25)年度比)	【2022(令和 4)年度】	【2040(令和 22)年度】

※実質ゼロ:「市域での温室効果がス排出量」から「市外への貢献による削減量」と「吸収量」を合わせた量を 差し引いた合計が実質的にゼロになっている状態。

市民意識	現状値
市民や企業、行政などが脱炭素に取り組んでいると思う	52.2% (9.0%)
市民の割合	【2024(令和 6)年度】
市民や企業、行政などが気候変動に伴う影響に	63.6% (14.0%)
備えていると思う市民の割合	【2024(令和 6)年度】

※( )は肯定的意見「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」のうち、「そう思う」のみの数値。

#### <SDGs>

施策に関連する SDGsの 目標を掲載しています。

#### <ビジョン>

2050年に実現していることを目指す「都市の状態」を表すもので、「ひと」(市民等)「しごと」(事業者等)「まち」(行政・地域等)に分けて記載しています。

### <成果指標>

各施策を代表する成果指標 を定め、目標値を設定してい ます。

#### <市民意識>

施策の推進が市民生活にど のように影響を与えているか を測る市民意識を参考指標 として設定しています。

本表以降、各施策の<現状と課題>を示し、ビジョン及び現状と課題を踏まえた、 10年間の<主な施策(取組みの方向性)>を記載しています。

## ビジョン















## 【ひと】 脱炭素型のライフスタイルが定着しています

- ◆ 省エネの実践や再エネ電気の利用など、脱炭素型のライフスタイルが定着しています。
- ◆ 公共交通やシェアモビリティの利用、次世代自動車(電気自動車、燃料電池自動車など)の 導入など、環境にやさしい移動方法が選択されています。
- ◆ 気候変動が生活に及ぼす影響を理解し、リスクに備える行動がとられています。

## 【しごと】あらゆる企業に脱炭素経営が浸透しています

- ◆ 省エネ・再エネ技術を自然資本に配慮しつつ積極的に導入し、環境負荷を低減しながら事 業活動を行うとともに、サプライチェーン全体で温室効果ガスの排出削減に取り組んでいま す。
- ◆ 中小企業においても、脱炭素を経営戦略に取り込み、持続的な成長と企業価値の向上を図 っています。
- ◆ 脱炭素の先進技術の開発や、スタートアップの設立、産学官連携や投融資が盛んに行われ ています。

## 【まち】都市型の地産地消創エネモデルが確立しています

- ◆ ペロブスカイト太陽電池など次世代型太陽電池の導入や蓄電池の活用などにより、再生可 能エネルギーの地産地消が進み、災害時のレジリエンス(回復力、耐久力)も高まっていま す。
- ◆ IoT 等を活用したエネルギーマネジメントにより効率的にエネルギーを利用しています。
- ◆ 都市資源を活用した水素の利用や次世代自動車の充電・充てんステーションなど、環境負 荷が少ない脱炭素型インフラの整備や、建築物の脱炭素化が進んでいます。

# 指標

成果指標	現状値	目標値
温室効果ガス排出量	25%減	実質ゼロ
(2013(平成 25)年度比)	【2022(令和4)年度】	【2040(令和 22)年度】

※実質ゼロ:「市域での温室効果ガス排出量」から「市外への貢献による削減量」と「吸収量」を合わせた量を 差し引いた合計が実質的にゼロになっている状態。

市民意識	現状値
市民や企業、行政などが脱炭素に取り組んでいると思う	52.2% (9.0%)
市民の割合	【2024(令和 6)年度】
市民や企業、行政などが気候変動に伴う影響に	63.6% (14.0%)
備えていると思う市民の割合	【2024(令和 6)年度】

※( )は肯定的意見「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」のうち、「そう思う」のみの数値。

## 現状と課題

## ○ 温室効果ガス排出量の推移

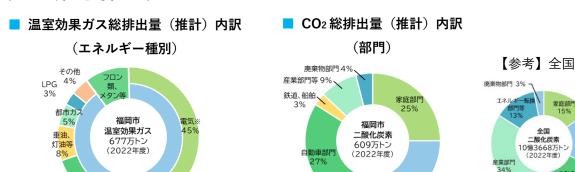
福岡市域の温室効果ガス排出量は、原子力発電所の再稼働や、省エネ機器の普及などによ るエネルギー消費量の減少、再生可能エネルギーの導入拡大などにより、2013(平成 25)年 度をピークに減少傾向にあり、2022(令和4)年度の排出量は677万トンで、2013(平成25) 年度比で 25%減少しています。

#### ■ 市域の温室効果ガス排出量の推移



## ○ 温室効果ガス排出量の内訳と特徴

福岡市域の温室効果ガス総排出量の内訳をみると、第3次産業が9割を占める福岡市では、 産業部門の割合が全国値と比べて低い一方、家庭部門、業務部門(商業、サービス等)、自動 車部門の3部門で全体の約84%を占めており、市民一人ひとりの行動や、事業者それぞれの取 組みが特に重要です。



※国のマニュアルに基づき、電気は電気事業者に よる発電に伴い排出された二酸化炭素が分配され ており、需要側の排出として算定している ※四捨五入の関係のため、割合の合計が100%を 招える

※業務部門:商業、サービス、事務所等

業務部門》 32%

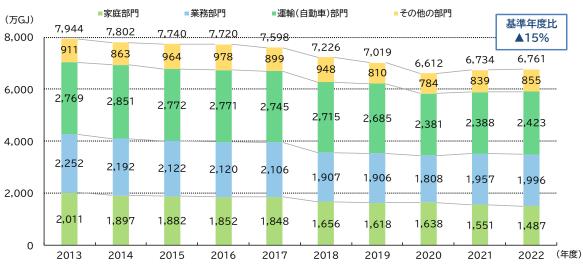
家庭部

鉄道、船舶等 2%

## ○ エネルギー消費量の推移

福岡市域のエネルギー消費量は、人口や世帯数の増加が続いている中でも2013(平成25) 年度(基準年度)比で 15%減少していますが、脱炭素社会の実現に向けては、更なる省エネル ギー化の推進が必要です。

### ■ 市域のエネルギー消費量の推移



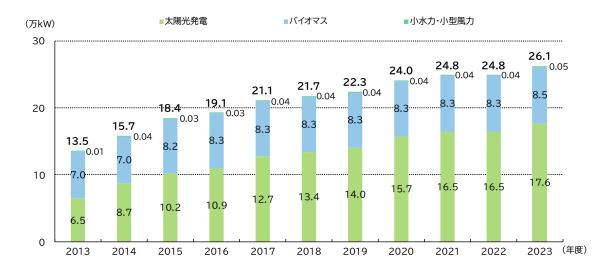
※1万GJ(ギガジュール) =10兆J(ジュール)

※四捨五入の関係のため、消費量の内訳と総量が一致しない場合がある。
※その他:産業部門(農林水産業、建設鉱業、製造業)、運輸部門(鉄道、船舶)、エネルギー転換部門(熱供給事業)

# ○ 再生可能エネルギー設備容量の推移

FIT 制度を活用した民間での太陽光発電設備の導入拡大等により、設備導入規模は年々増 加していますが、今後、設置場所の適地が減少していくことから、ペロブスカイト太陽電池などの 次世代型太陽電池の普及拡大も不可欠です。あわせて、蓄電池やエネルギーマネジメントの導 入を通じて、発電電力の効率的な活用や電力系統への負荷軽減を図ることも重要です。

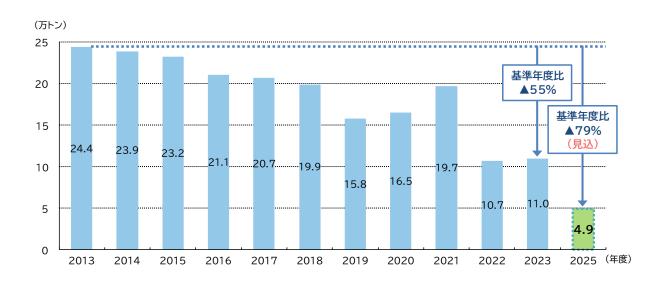
#### ■ 市域の再生可能エネルギー設備容量の推移



### ○ 市役所の脱炭素率先行動

市内最大の温室効果ガス排出事業者でもある市役所では、「福岡市役所地球温暖化対策率先実行計画」を策定し、2030年度エネルギー起源 CO2排出量 70%削減(2013(平成 25)年度比)を目標に率先した取組みを推進しています。施設の省エネ性能の向上(ZEB)、再生可能エネルギーの利用推進、庁用車の脱ガソリン車化(EV 等の優先導入)などにより、2025(令和 7)年度には 2030年度目標を5年前倒して達成する見込みです。

### ■ 市役所におけるエネルギー起源 CO2 排出量推移



## ○ イノベーションの早期社会実装に向けた取組み

脱炭素社会の実現に向けてはイノベーションの社会実装が不可欠であることから、公民連携ワンストップ窓口「mirai@」などを通じて、実証実験の場の提供や、国への規制緩和提案、取組み PR などの後押しを行い、官民一体となってイノベーションの社会実装に取り組んでいます。



## ○「水素リーダー都市プロジェクト」の推進

水素は、カーボンニュートラルに向けた鍵となるエネルギーとして、今後幅広い分野で活用が期待されています。福岡市では、水素社会の実現に向けて、水素の需要と供給の拡大のため、福岡市水素ステーションの運営や、FC モビリティの導入促進、まちづくりへの水素実装等の「水素リーダー都市プロジェクト」の推進に取り組んでいます。



福岡市水素ステーション



FCごみ収集車

## ○ 気候変動の影響に備える適応策の推進

近年、猛暑や豪雨の増加、それに伴う農作物の品質低下や熱中症リスクの増加など、気候変動によると考えられる影響が現れています。今後、地球温暖化の進行に伴い、気温上昇や大雨によるリスクはさらに高まることが予測されており、温室効果ガスの排出削減(緩和策)に取り組むことに加え、現在生じており、また将来予測される影響の回避・低減を図る適応策に取り組むことが重要です。



## 国産ペロブスカイト太陽電池

ペロブスカイト太陽電池は薄型・軽量であることから、 従来型の太陽電池では設置が困難な、例えば、重量物を 載せるだけの強度を持たない体育館・倉庫など耐荷重 の小さい屋根や、ビル・マンションなどの壁面、窓ガラス など様々な場所への設置が可能であることから、都市部 が抱える、メガソーラーなどの大規模な再生可能エネル ギー設備を設置する余地が少ないという課題を克服し、 新たなエネルギーの地産地消モデルを確立できる「キー テクノロジー」となる技術です。



また、主材料であるヨウ素の生産は日本が世界シェア2位を占めており、国産可能な再生可能エネルギー技術として、我が国の GX の牽引役となることも期待されています。

福岡市では、全国に先駆けてこの国産ペロブスカイト太陽電池の実装を進めています。

### (1) 環境省「脱炭素先行地域」への選定

2024(令和6)年9月に環境省の「脱炭素先行地域」に選定され、積水化学工業㈱などの共同提案者とともに、地行浜・唐人町エリア、天神エリアにおいてペロブスカイト太陽電池を中心とした脱炭素化推進プロジェクトにチャレンジ。

#### (2) 市有施設への先行導入

商用化前の 2024 (令和6) 年度より、福岡市立香椎浜小学校の体育館屋根 (フィルム型、約 200m²) 及び Fukuoka Growth Next 屋上 (防水材一体施工、約 80 m²) に設置。





### (3) 2025 (令和7) 年度の取組み

市有施設への率先導入及び民間事業者向け設置補助制度の創設の予算を計上し、 2025 (令和7)年の商用化直後から積極的な導入・設置拡大を推進。

## 主な施策

## 第1項 温室効果ガス排出量を減らす

脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換や、省エネルギー化、再生可能エネルギーの利用拡大、イノベーションの早期社会実装など、温室効果ガスの排出削減等を図り、気候変動の緩和策を推進します。

## 1 都市の特性を踏まえた脱炭素戦略の策定及び推進

### 都市の特性を踏まえた脱炭素戦略の策定及び推進

- → 福岡市がめざす「2040年度温室効果ガス排出量実質ゼロ」に向けた方針や取組み、ロードマップとなる「脱炭素戦略 2040」を策定し、その内容を分かりやすく発信します。

- バイオ燃料や水素の社会実装に向けた取組みを推進します。
- ・ 脱炭素先行地域において、2030年度までの電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロの実現をエリア単位で先行的に進めるなど、地域経済の脱炭素化を推進します。

# 2 家庭部門の脱炭素化

### 住宅の省エネ化

- ▼ 国による省エネ性能の基準引上げにあわせたZEH (Net Zero Energy House)、 ZEH-M(ZEH-Mansion)などの断熱性やエネルギー効率性の高い住宅の普及拡大を図ります。
- ・ 省エネ性能が高い家電製品等の導入メリットの発信や、住宅用エネルギーシステムの導入 補助により、家庭における省エネルギーを推進します。

### 再エネの利用拡大

▼ 再エネ電気利用の広報啓発や、太陽光発電設備の導入シミュレーションサイトの提供、住宅 用エネルギーシステムの導入支援により、家庭における再エネ電気の利用拡大を図ります。

## 3 業務部門の脱炭素化

### 建築物等の省エネ化

- ▼ ŽEB (Net Zero Energy Building) など省エネ性能の高い建築物の普及に向けた支援を 行います。
- ☆ 省エネ対策の助言を行う専門家の派遣や、省エネ設備導入に対する支援を行い、事業所における省エネルギー化を推進します。

### 再エネの利用拡大

- → 再エネ電気利用の広報啓発や非化石証書の共同購入などの支援により、事業所における 再生可能エネルギー電気の利用を促進します。

# 4 自動車部門の脱炭素化

### 公共交通等の利用

- → 多様な交通手段が相互に連携し、分かりやすく使いやすい公共交通を主軸とした総合交通体系づくりに取り組みます。
- ✓ パーク・アンド・ライドの推進や、駅やバス停における待合環境の向上など、事業者等と連携して公共交通の利用促進や利便性向上に取り組みます。

### 自動車等の脱炭素シフトの推進

- ☆ 次世代自動車(電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車など)の普及拡大に取り組みます。
- ☆ 市有施設を活用した電気自動車の充電設備設置を進めるとともに、民間施設での公共用充電設備の設置を促進し、充電インフラの整備を進めます。
- √ 公共交通車両(バス、タクシー)への電動車導入や鉄道車両等のエネルギー効率化などに 取り組むとともに、電動車の選択肢が少ない物流分野の大型車両などに対しては、バイオ 燃料等の活用に向けた実証事業などを進め、貨物車等の脱炭素化を促進します。
- ▼ 官民が連携して港湾施設の脱炭素化を推進するなど、博多港におけるカーボンニュートラルポートの形成を推進します。

### シェアリング等の推進

- ▼ カーシェアリングの広報啓発や、再エネ 100%電気を使った EV カーシェアの普及を進めるなど、環境にやさしい移動を推進します。

## 5 公共施設等の脱炭素化

### 市役所の率先行動

- ▼ 市有施設への国産ペロブスカイト太陽電池の率先導入をはじめとした再エネ発電設備の 導入及び再エネ電気の利用を推進します。
- ▼ 新築や更新の機会を捉え、建築物の ZEB 化や高効率空調、LED 照明などの省エネ機器 の導入を進め、市有施設の省エネ化を推進します。
- ☆ 庁用車の導入・更新時に次世代自動車の優先的な導入を検討し、脱ガソリン車への切替を 推進します。
- ▼ 地下鉄は再工ネ電気 100%で運行するとともに、地下鉄の運行に要する電力消費量の削減に向け、地下鉄車両、施設等の省エネ化を推進します。
- ▼ 下水処理の過程で発生する下水バイオガスを有効利用し、発電、水素の製造等に取り組みます。
- ★ 上下水道施設において、デマンドレスポンス(電力の需要調整)を導入・運用し、エリア全体の電力需給のバランス保持に取り組みます。
- ▼ CO2 を炭素として固定した木材の利用を促進するため、公共建築物の木造化・内装等の木質化などに取り組みます。
- ▼ 市庁舎をはじめとした公共施設において、壁面なども活用しながら緑化を進め、民間建築物を先導する緑化に取り組みます。
- → 環境への負荷ができるだけ少ない商品・サービスを選択し調達するグリーン購入に行政が 率先して取り組むとともに、企業等への普及啓発に取り組みます。



#### ──── 都市の魅力を高める建築物の脱炭素化〜ZEH・ZEB〜

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が2022(令和4)年6月に改正され、2025(令和7)年4月から全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務付けられるとともに、2030年度以降新築される住宅及び建築物の ZEH(Net Zero Energy House)・ZEB(Net Zero Energy Building)基準の省エネ性能の確保を目指すこととされています。

ZEH・ZEB とは省エネによって使うエネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、建物で消費する年間のエネルギー消費量を実質ゼロにすることを目指した建物のことです。

建築物の ZEH・ZEB 化は、脱炭素化だけではなく、快適性・生産性の向上、レジリエンスの強化、不動産としての価値の向上などに寄与し、ひいては都市の魅力を高めることにもつながることから、引き続き建築物の脱炭素化を促進していきます。

#### ○ZEB を実現するための技術



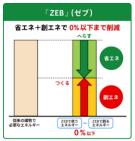
出典:環境省「ZEB PORTAL」

## ○市有施設の ZEB 取得事例

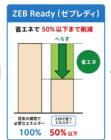
福岡市民ホール (ZEB Ready)



#### ○ZEB の定義









出典:環境省「ZEB PORTAL|

## 第2項 気候変動によるリスクに備える

自然災害の激甚化や熱中症リスクの増加など、すでに生じている、あるいは将来予測される気候変動による被害を適切に評価し、回避・軽減させる適応策を推進します。

## 1 温暖化による影響の回避・低減

### 災害対策

- 👽 河川の改修や治水池の整備など、大雨による河川の氾濫防止に取り組みます。
- √「雨水整備 Do プラン 2026」、「雨水整備レインボープラン天神」(第2期事業)に基づく雨水排水施設の整備などの浸水対策に取り組みます。
- ☆ 森林、水田、ため池等の活用や雨水貯留・浸透施設の整備などの流域治水を推進します。

### 健康

- → ホームページや LINE、防災メールなどにより、暑さ指数の予測情報など熱中症に関する情報提供・注意喚起を行います。
- ★ 蚊などが媒介する感染症について、国内外の発生動向を捉え、市民に対して予防の観点からホームページなどで注意喚起します。

### 農林業

- √ 気温の上昇等に適応した農業経営の推進のため、関係機関と連携して、高温耐性品種や 新たな病害虫防除等に関する周知・啓発や、AI等を活用したスマート農業を推進します。



出典:気候変動適応情報プラットフォーム

### 経済活動·市民生活

- ☆ 備蓄促進ウィークや出前講座・イベント等あらゆる機会を通じた広報啓発活動により、市民・ 企業における自主的備蓄を推進します。
- ☆ 企業との連携協定等の活用や、公民館等における電気自動車を活用した電力供給など、災害時の電力確保に取り組みます。
- → 緑陰をつくる街路樹の整備や、屋上や壁面を含む緑化など、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。



### 事業者と連携した熱中症対策

福岡市では、気温が高くなる夏の暑い時期に、市民等が涼しく過ごせる施設を広く募集し、クールシェアスポット(涼み処)として登録するとともに、市民等へ利用を呼びかけることで、熱中症予防及び省エネの促進につなげる取組み「クールシェアふくおか」を実施しています。

2024(令和6)年度時点では、薬局や公民館などの 400 施設以上がクールシェアスポット(涼み処)に登録されています。

また、マイボトル利用推進のため、市内の公共施設に、冷却された福岡の安全でおいしい水道水を無料で利用できる「マイボトル用給水スポット」を設置しているほか、来店された方が持参したマイボトルへの飲料の提供にご協力いただける「福岡市マイボトル協力店」を紹介する取組みを行っています。(福岡市WEBマップでも公開しています)

# ク~ルジェアふくおか







クールシェアふくおか協力施設の目印 マイボトル協力店の目印 マイボトル用給水スポット

# ビジョン



















## 【ひと】ものを大切にする意識が醸成され、実行されています

- ◆ 不要なものは買わない・もらわない消費行動が定着するとともに、手入れや修理をしながら、 ものを長く大切に使う習慣が身についています。
- ◆ 古紙やプラスチックなどの資源物とごみとの分別が浸透し、リユースやリサイクルについて 日常的に意識されています。
- ◆ 食べ物を無駄にすることなく、資源化やフードドライブなどにも積極的に取り組んでいます。

## 【しごと】 あらゆる企業がサステナビリティ経営を実践しています

- ◆ 製造業などの動脈産業とリサイクル業などの静脈産業の連携が進み、資源循環の視点を取 り入れた製品設計が行われ、生産段階から消費・使用段階までのライフサイクル全体で廃 棄物の発生抑制や資源の有効活用など、「サーキュラーエコノミー」への移行が進んでいま す。
- ◆ 使用済み製品のリユース、リペアや、シェアリングなど循環型のビジネスが活発になっています。
- ◆ 生ごみ堆肥を活かしたコミュニティガーデンづくりをはじめ、企業が循環のまちづくりに貢献 しています。

## 【まち】循環型の経済社会システムが確立しています

- ◆ 先端技術等を活用した水平リサイクルが普及するなど、自然資本の恩恵を理解し、限りある 資源が持続可能な形で循環利用されています。
- ◆ 少子高齢化の進展による地域集団回収の担い手不足や、ごみの持ち出しが困難な高齢者 の増加等の社会変化に対応した廃棄物や資源物の収集・運搬・処理体制が構築されてい ます。
- ◆ 清掃工場の熱エネルギーや廃食用油などの都市資源が地域の循環経済に活かされていま す。

# 指標

成果指標	現状値	目標值	
マッフ hn TH 目	50.5 万トン	47.0 万トン	
ごみ処理量 	【2023(令和5)年度】	【2030(令和 12)年度】	

※本計画の目標年度が2034(令和16)年度のため、部門別計画の改定に合わせ、目標値の再設定を検討する。

市民意識	現状値
市民や企業、行政などによるごみの削減や	69.2% (14.2%)
リサイクルの取組みが進んでいると思う市民の割合	【2024(令和 6)年度】
ごみや資源物が出しやすく、その収集や処理も適正に	84.0% (39.9%)
行われているまちだと思う市民の割合	【2024(令和 6)年度】

※( )は肯定的意見「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」のうち、「そう思う」のみの数値。

# 現状と課題

### ○ ごみ処理量の推移

2023(令和5)年度の福岡市のごみ処理量は、2022(令和4)年度と比べ約2千トン減少し、約50万5千トンとなりました。内訳について、家庭ごみ処理量は、人口増加が続いている中、市民 I 人 I 日あたりのごみ処理量は減少しており、2022(令和4)年度と比べ、約8千トン減少しています。一方、事業系ごみ処理量は、I事業所 I 日あたりのごみ処理量がほぼ横ばいの中、事業所数の増加に伴い、2022(令和4)年度と比べ約6千トン増加しており、更なるごみの減量が必要です。

#### ■ ごみ処理量の推移



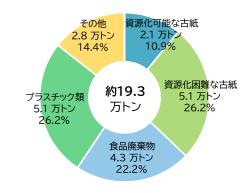
年度	2019	2020	2021	2022	2023
家庭ごみ原単位 (g/人・日)	499	513	495	475	458
事業系ごみ原単位(kg/所・日)	12.6	10.3	9.6	9.6	9.6

## ○ 家庭系・事業系可燃ごみの組成内訳

2023 (令和5) 年度の家庭ごみ及び事業系可燃ごみの組成調査によると、古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物の3品目が全体の8割以上を占めており、本市ではこれらを重点3品目として位置づけ、重点的に減量施策を実施しています。

#### ■ 家庭系可燃ごみ組成(2023(令和5)年度) ■ 事業系可燃ごみ組成(2023(令和5)年度)





### ○ リサイクルの現状

福岡市は、地域の集団回収やリサイクルボックスで集められた資源物を古紙回収事業者等が 回収して資源化するなど、これまで地域や民間事業者と連携してリサイクルを進めてきました。そ の結果、福岡市の2023(令和5)年度のリサイクル率は30%程度となっています。

一方で、リサイクル率の推移は 2012(平成 24)年からほぼ横ばいであり、まだまだリサイクル可能なものが多く捨てられています。特に、新聞紙や段ボール以外の、パンフレットや菓子箱といった「雑がみ」が可燃ごみとして多く捨てられており、雑がみがリサイクルできることの周知と実践行動につなげる取組みが必要です。

#### ■ リサイクル率の推移



※リサイクル率= リサイクル量 ごみ処理量+リサイクル量

## ■ 燃えるごみ(約25万トン)に占める雑がみの量 (2023(令和5)年度)



## ○ 地域集団回収の現状

福岡市では地域での資源物の集団回収等に対して報奨金を交付し、ごみの減量や資源化を推進していますが、少子高齢化の影響などにより、活動の担い手不足が進行しています。また、資源物の回収量については、古紙の発生量減少の影響はあるものの、回収団体数の減少とともに減少しており、時代に即した資源物回収のあり方を検討する必要があります。

### ■ 地域集団回収の実施状況の推移



## 〇 食品ロス問題

近年、売れ残りや食べ残しなど、本来食べられるにも関わらず捨てられている食品ロスの問題が、広く認識されるようになっています。

国連環境計画(UNEP)の「食料廃棄指標報告書 2024」によると、人類のおよそ3分の1が 食料不足に直面している中、10 億食に相当する食料が毎日廃棄されており、食料廃棄が気候 変動や自然消失、汚染を助長していると指摘しています。

福岡市においては、2023 (令和5) 年度実績で年間 12.5 万トンの食品廃棄物、そのうち約 1.6 万トンの食品ロス (手つかず食品) が発生しており、引き続き、生ごみの堆肥化やフードドライブの利用などにより、社会全体で食品ロスの削減に取り組む必要があります。

### ■ 食品ロス(手つかず食品)の推移



## ○ プラスチックリサイクルの推進

プラスチックは、今や私たちの生活に不可欠で便利な素材である一方、化石資源を原料としているため、生産にも廃棄にも多くの CO2 が排出され、海洋プラスチックごみ問題や気候変動等の原因とも言われており、プラスチックを使い捨てせずに、貴重な資源として循環させる重要性が高まっています。

2022 (令和 4) 年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の趣旨を踏まえ、プラスチックをリサイクルすることが更なるごみ減量や温室効果ガスの削減につながり、循環型社会の構築にも資することから、福岡市では2026 (令和8) 年度中のプラスチックの分別収集開始に向けて準備を進めています。



プラスチックを分別し戸別収集

収集したプラスチックをリサイクル

### 新西部工場の稼働開始に向けた検討

ごみ処理施設は、生活環境の保全や公衆衛生の向上など、快適で安全安心な生活を支える 重要な都市基盤施設です。そのため、ごみの要処理量などを踏まえて、計画的に施設整備を行い、ごみを安定的かつ適正に処理していく必要があります。

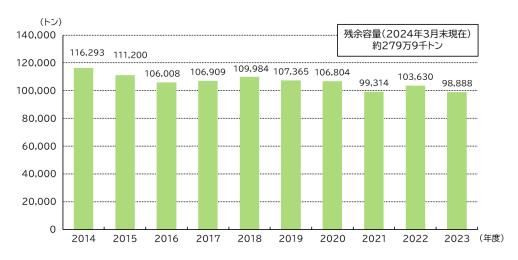
福岡市では、現在、可燃ごみ処理施設である西部工場が施設の更新時期を迎えるため、2021(令和3)年度から西部工場再整備の検討に着手しています。施設整備にあたり、安定的かつ効率的なごみ処理体制を確保していくことはもちろんですが、太陽光発電などの自然エネルギーの有効利用や廃棄物発電効率の向上等により、温室効果ガス排出量の削減を図るなど、持続可能な施設となるよう検討を進めていきます。



## ○ 埋立処分量の推移

不燃ごみや焼却灰などの埋立処分量は、ごみ処理量と同様に減少傾向にありますが、2024 (令和6)年3月末時点の最終処分場(西部(中田)埋立場及び東部(伏谷)埋立場)の総残余容量は、約279万9千トンで、毎年約10万トンを埋立処分していることから、容量には限りがあり、全ての主体が引き続きごみの減量に取り組む必要があります。

### ■ 埋立処分量の推移



## 主な施策

## 第1項 ごみの減量と資源化を進める

廃棄物の減量に向けて、「リデュース(発生抑制)」と「リユース(再使用)」の2R に重点を置いた3R+Renewable の取組みを推進します。また、家庭ごみや事業系ごみの資源化に取り組み、循環経済への移行を図ります。

## 1 家庭ごみの減量・資源化

### 家庭ごみの発生抑制・再使用・リサイクル

- √プラスチックの分別収集導入に向けて、収集運搬やリサイクル体制の構築及び市民への周知・啓発に取り組みます。
- √ 地域集団回収における担い手不足などに対応するため、地域や回収事業者と連携した古紙を出しやすい環境づくりを進めます。
- √プラスチックの分別収集導入後の市民の排出動向等も注視し、家庭ごみ指定袋のあり方に ついて検討します。

# 2 事業系ごみの減量・資源化

#### 事業系ごみの発生抑制・再使用・リサイクル

- √プラスチック代替素材の普及促進に向けて、代替素材製品の導入・普及支援に取り組みます。
- → 事業所から出る生ごみの資源化(飼料化・堆肥化・メタン化)に取り組む事業者の支援や、 事業系古紙の資源化促進に取り組みます。
- → 事業者や地域住民が商業施設等のオープンスペースで生ごみ堆肥を活用して野菜や花を育てる「コミュニティガーデン」の取組みを支援し、事業所から出る生ごみの堆肥化を促進します。
- √「事業系ごみ資源化推進ファンド」を活用し、事業者による事業系ごみの減量・資源化への 取組みを支援します。



# 生ごみ堆肥の活用~コミュニティガーデン~

福岡市は、事業所から排出される生ごみの堆肥化を推進していますが、都市部では「堆肥を使いきれない」という課題があるため、生ごみ堆肥の活用を促進する施策として、事業者による「コミュニティガーデン」の取組みを支援しています。

「コミュニティガーデン」とは、地域に住む個人やグループ、事業者などが集まって、空き地や商業施設、ビルの屋上などのオープンスペースで野菜や花を育てる取組みです。

生ごみからできた堆肥を活用する場として資源循環に資するほか、地域コミュニティの活性化や賑わいの創出、食や農の大切さを知る機会につながるなど、様々な効果が期待されます。







# 政令指定都市で唯一「家庭ごみの夜間戸別収集」

福岡市は全国でも珍しい夜間のごみ収集を行っており、また、それぞれの家の前にごみを出す「戸別収集」を実施しています。

夜間の収集は収集車が渋滞にかかることなく移動がスムーズであり、カラス等による被害も受けないことから、昼間の都市美観・衛生を確保できるほか、夜間の防犯・防災にも貢献しています。

2023(令和5)年度に実施した市政アンケートでは、97.0%の市民が、収集方法について、満足・どちらかといえば満足と回答しています。



作業員による夜間収集の様子



早朝、作業を終えた収集車

# 第2項 ごみの適正な処理を進める

平時から災害時まで、円滑に廃棄物を処理することができる安全・安心な処理体制を整備するなど、将来にわたって安定的なごみの適正処理に向けた取組みを推進します。

# 1 適正処理の推進

#### 適正な廃棄、処理の徹底

- → 特定事業用建築物の所有者等に対して古紙分別の徹底など適正排出指導を行うとともに、 都心部における開発への環境配慮誘導策について検討します。
- ▼ 市民の安全・安心なごみ出し環境を確保するため、啓発活動やパトロールの実施等により、 家庭ごみ及び資源物の持ち去り行為の防止に取り組みます。
- **▽** 廃棄物処理過程における火災発生を防止するため、モバイルバッテリーや小型充電式電池の適正排出に向けた啓発に取り組むとともに、効果的な回収方法を検討します。
- ☆ 産業廃棄物の排出事業者及び処理業者に対する監視・指導や適切な情報提供等を継続的に 実施するなど、産業廃棄物の発生抑制・再資源化の促進と適正処理の徹底を図ります。
- 喩 監視パトロールや監視カメラの増設を行うとともに、地域住民の活動を支援するなど、不法投棄の未然防止に取り組みます。

# 2 廃棄物処理体制の構築

#### 拠点·回収、収集運搬体制

- → 利便性の高い施設に回収ボックスを設置するなど、使用済小型電子機器や蛍光管・乾電池、 水銀式体温計等の回収・リサイクルを進めます。
- → 走行時に CO<sub>2</sub>を排出しないごみ収集車の導入など、環境負荷の少ない収集運搬体制を検 討します。

#### 持続的なごみ処理施設の整備・運用

- ▼ 市が行う産業廃棄物処理について、排出事業者責任、ごみ減量、埋立場延命化等の観点から課題の整理と今後の方向性を検討します。
- ☆ 清掃工場で発生する焼却灰について、埋立場延命化の観点から、灰のリサイクル化の可能性等を調査し、資源化方策の検討を行います。

#### エネルギーの有効活用

- ▼ 再生可能エネルギー設備の導入や廃棄物発電効率の向上等を考慮した新たなごみ処理施設の検討・整備を進めます。
- ☆ 清掃工場で発電した電力について、自己託送による市有施設への供給を引き続き実施するとともに、電力の地産地消に向け、民間施設への供給も含め、電力の活用を検討します。



# 使用済太陽光パネルの大量廃棄問題

日本の再生可能エネルギーの主力である太陽光発電は、2012(平成 24)年に固定価格買取制度(FIT)が導入されて以降、加速度的に増えてきました。この太陽光発電に使用する太陽光パネルの寿命は約 20~30年程度であり、様々な変動要因があり、不確実性があるものの、2030 年代後半にはその排出量が顕著に増加すると想定されており、ピーク時には日本全体で年間約 50 万トンに上ると推計されています。

これらが仮に全て直接埋立処分された場合、2021(令和3)年度の産業廃棄物の最終処分場の約5%に相当するとされており、再資源化を進めなければ、最終処分量の大幅な増加につながることが懸念されています。加えて、事業終了後の放置や不法投棄なども懸念されています。

2024(令和6)年8月に策定された「第5次循環型社会形成推進基本計画」では、「リユースやリサイクルを促進・円滑化するために、義務的リサイクル制度の活用を含め引渡し及び引取りが確実に実施されるための新たな仕組みの構築に向けて検討を進めていく」とされており、適正な廃棄やリサイクル等が促進されるよう、現在国において検討が進められています。

# **生物多様性 多様性にあふれた自然共生のまちづくり**

# ビジョン

















# 【ひと】 自然に寄り添い、その恵みを持続的に利用しています

- ◆ 豊かな暮らしが生物多様性の恵みによって成り立っていることを理解し、多くの人の手によっ て身近な自然や生きものが守られています。
- ◆ 地産地消や旬を意識した消費行動など、環境に配慮したエシカル消費が主流化しています。
- ◆ 自然資本の価値を認識し、豊かな自然や生きものとふれあう体験やエコツーリズムなどが 盛んになっています。

# 【しごと】あらゆる企業が生物多様性に配慮した事業を展開しています

- ◆ 地域の生態系の保全や 30by30 目標の達成への貢献など、生物多様性の損失を止め、回 復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた活動に積極的に取り組んでいま す。
- ◆ 食料や商品、材料の調達に当たっては、持続可能で環境負荷の低い経済活動が行われて います。
- ◆ 環境ラベルの取得や未利用材の活用など、環境負荷低減に資する商品やサービスの開発 に率先して取り組んでいます。

# 【まち】 人と自然が共生した選ばれるまちづくりが進んでいます

- ◆ 生態系に配慮した花や緑、親水空間にあふれ、質の高い生活空間やビジネス環境が実現し ています。
- ◆ 森林や農地、都市内緑地や博多湾など、生きものの生息・生育環境のつながりを意識した 生物多様性の回復・創出が図られています。
- ◆ 自然が有する調整機能を活かした防災・減災や、森林保全による炭素吸収への貢献など、 生態系を活用した持続可能なまちづくりが行われています。

# 指標

成果指標	現状値	目標値
貴重・希少生物等の確認種数	255 種	増加
	【2023(令和5)年度】	【2034(令和 16)年度】

※生物多様性の回復により、絶滅危惧種を含む貴重・希少生物等の個体数が増加し、市内で確認できる種数が 増加している状態。

市民意識	現状値
生物多様性の意味を理解し、その保全につながる	28.2% *
行動をしている市民の割合	【2024(令和 6)年度】
豊かな水辺や緑に親しむことができる空間が	70.8%(18.5%) %2
維持・整備されていると思う市民の割合	【2024(令和 6)年度】

※1「第10次福岡市基本計画 第1次実施計画」に掲げた指標であり、「理解して行動している」市民の割合。 ※2 ( )は肯定的意見「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」のうち、「そう思う」のみの数値。

#### 現状と課題

# ○ 世界目標「30by30(サーティ・バイ・サーティ)」

「30by30(サーティ・バイ・サーティ)目標」とは、2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標で、2022(令和4)年 12 月に採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の世界目標の1つに盛り込まれたものです。

目標達成に向け、国においては、国立公園等の保護地域の拡張等に加え、特定の場所に紐づいた民間等による生物多様性を増進する活動を認定し、その活動を通じて豊かな生物多様性が維持されている場所を自然共生サイトとすることとされています。

都市化によって、農地や博多湾の自然海岸が減少するとともに、多様な生きものの生息地である里地里山などにおいては、管理の担い手不足などにより、自然環境の質(植生等の質)が変化しており、自然共生サイトの登録推進等を通してネイチャーポジティブを実現していく必要があります。

# ○ 生物多様性に配慮したみどりの量的拡大や質的向上の推進

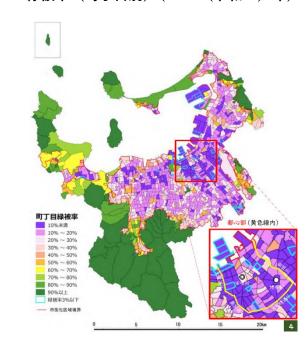
2022(令和4)年の福岡市内全域の緑被面積は 18,984ha で、2007(平成 19)年と比較すると、緑被面積は 120ha 増加しており、これは農地等の減少を公園緑地等により補うことで、みどりの総量を維持している状況です。また、市域全体の緑被率は 55%ですが、都市部は約10%にとどまっています。

今後も都市化の進展等に伴う農地等の減少が想定されるため、みどりの創出に取り組むとと もに、在来種等の地域ごとの生態系、生物多様性への配慮や、福岡市を包み込む「みどりの輪」 や山から海に伸びる「みどりの帯」の保全などを通したみどりの質的向上を図る必要があります。

#### ■ 緑被面積(2022(令和4)年)

#### 0% 100% 緑被面積 以外 全市域 18,984 ha(55%) 15,261 ha(45%) 農地 2,469ha 森林 構成要素別 11,313ha(60%) 公園·緑地 1,891ha(10%) 住宅地 1,125ha(6%) 河川·水面等 1.113ha(6%) 公共公益施設: 504ha(3%) 工業・運輸施設: 182ha(1%) 道路: 120ha(1%) 商業・業務地: 113ha(1%) その他: 154ha(1%)

#### ■ 緑被率(町丁目別)(2022(令和4)年)



出典:「第2回福岡市 緑の基本計画検討委員会」資料

# ○ 貴重・希少種や身近な生きものの生息・生育環境の変化

今津干潟や和白干潟などの沿岸部、脊振山地や油山といった樹林地などは貴重・希少種をはじめとした生きものの重要な生息・生育地となっています。一方で、開発などの人間活動、地球環境の変化等の影響により、生きものの生息・生育に適した環境は失われつつあります。

生息・生育環境の変化や消失などにより1つの種が絶滅すると、多様な種が関わり合いながら成り立っていた生態系のバランスが連鎖的に崩れ、結果として、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼすおそれがあります。そのため、生きものの実態調査や生息・生育環境の保全に継続的に取り組むことが重要です。

# ○ 外来生物による地域固有の生物相や生態系への影響

本市に生息する野生生物の中には、海外などから持ち込まれた外来種が多く存在しています。 そのうち、生態系や人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれのある特定外来生物について、市内では、現在、22種が確認されています。近年では港湾地区においてヒアリ類が確認されているほか、野生化したアライグマが市街地でも目撃されており、生態系への被害や農畜産物の食害などが懸念されています。

特定外来生物による生態系への影響低減を図るため、関係機関等と連携し、特定外来生物の生息状況調査や防除の実施などに取り組んでいくことが必要です。



ヒアリ(写真提供:環境省)



アライグマ(写真提供:環境省)

# ○ 生物多様性及び生物生産性を踏まえた博多湾の環境保全

博多湾は干潟や藻場、浅海域などを有し、多様な生きものの生息・生育空間となっています。 博多湾の有する豊かな自然は人々に多くの恵みを与え、私たちの生活を支えるとともに、潮干狩りやバードウォッチングなど、身近な市民の憩いの場としても親しまれています。

下水道の普及や高度処理などにより、博多湾の水質は改善されていますが、夏季における貧酸素水塊の発生や海藻養殖に必要な冬季のリン不足などが課題となっており、生物多様性及び生物生産性を踏まえた適切な水環境の保全が重要です。

博多湾が有する豊かな恵みを将来にわたって享受していくためには、市民や事業者など多様な主体が、ネイチャーポジティブを意識し、博多湾を守り育てる行動を進めていく必要があります。







和白干潟保全活動

# ○ 生態系が有する調整機能の重要性

都市化の進展等によって、森林・農地が市街地へと変わってきたことにより、雨水が浸透しにくくなったり、一気に河川へ流出したりすることから、都市型水害の発生や河川の水量・水質への影響といった様々な問題が生じています。そのため森林や農地の保全、浸透機能や水辺環境の向上などにより、生態系が有する調整機能を高め、都市化とのバランスをとりながら健全化を図っていく必要があります。

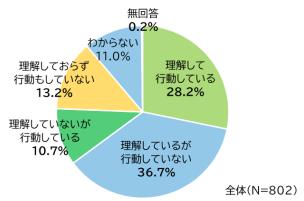
# ○ 生物多様性の重要性の社会への浸透

生物多様性がもたらす豊かな恵みを将来にわたって享受していくためには、市民や事業者などあらゆる主体が生物多様性について考え、保全につながる行動を選択していくことが求められます。

2025 (令和 7) 年に実施した環境に関するアンケート調査によると、「生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合」は28.2%にとどまっています。自然を体験する機会が少なくなっている現代においては、行政による自然体験の機会創出や環境教育の充実、人や社会、環境に配慮した消費行動である「エシカル消費」の普及啓発などに取り組む必要があります。

#### ■ 2025(令和7)年度 環境に関するアンケート調査(生物多様性について)

Q:「生物多様性」という言葉を理解し、 その保全を意識して行動していますか?



# 主な施策

# 第1項 生物多様性を守り、活かす

ふくおかの豊かな自然と多様な生きものから受ける恩恵を将来にわたって享受するため、多様な主体と連携・共働して、環境負荷の低減や多面的機能の活用、生物多様性の保全・回復・創出に取り組みます。

# 1 生物多様性の保全・回復・創出

#### 生きものの生息・生育空間の保全・回復・創出

- √「生物多様性ふくおか戦略」を改定し、ネイチャーポジティブの実現に向けた効果的な施策 を検討・実施していきます。
- ▼国の 30by30 目標の達成等のため、企業等と連携し自然共生サイトの登録を推進します。
- 🕎 市域における生物相の実態や変化を把握するため、定期的なモニタリング調査を実施します。
- → 市民や市民団体等と連携し、貴重・希少種や身近な生きものの生息・生育環境の保全に取り組みます。
- ▼開発事業の実施等に際して、みどりのネットワーク形成など、生物多様性に配慮した事業となるよう誘導策について検討します。

#### 生物多様性への負荷低減

▼ 国や福岡県等と連携し、特定外来生物の調査や防除に取り組むとともに、市民等への適切な情報発信を行い、特定外来生物による被害の未然防止を図ります。

# 2 生物多様性の恵みの活用

#### 福岡市の魅力の増進

- → 森林や農地、ため池など保水能力の高い地域の適正な維持管理を促進するなど、生態系が有する防災・減災機能を高める取組みを推進します。
- → 市内産農水産物のブランド化や魅力発信等による消費拡大に取り組むとともに、学校給食に積極的に使用するなど、市内産農水産物の地産地消を推進します。
- ✓ 生物多様性に支えられるふくおか固有の風景や、そこから生み出された伝統文化・伝統食・ 歴史資源などを普及・継承します。

# 3 環境配慮の促進

#### 環境影響評価

🛂 福岡市環境影響評価条例などにより、早期の計画段階などにおける環境影響評価を推進 するとともに、環境影響評価に関する技術的指針や情報を整備するなど、適正な環境影響 評価制度の運用を図ります。

#### 環境配慮指針

▼ 開発事業等の構想・計画段階からの適切な環境配慮を誘導するとともに、環境情報等の蓄 積に基づく新たな知見や社会状況の変化に合わせて福岡市環境配慮指針を必要に応じて 見直し、適切に運用します。



#### 生物多様性ふくおかセンター

「生物多様性ふくおかセンター」は、福岡市の生きものや、生きものの恵みである文化 や食、それらを守っていくためのアクションなどについて、子どもから大人まで楽しく学べる WEB サイトで、2025 (令和7) 年 I 月 に 開設しました。

市内で出会える身近な生きものを紹介する「ふくおかいきものガイド」や、スマートフォ ンアプリを活用して、市内の生きもの調査を行う参加体験型の「ふくおかいきもの調査 隊」など様々なコンテンツを用意しています。





**◄** WEBサイトはこちら

生物多様性ふくおかセンター



# 第2項 水と緑を守り、活かす

豊かな自然の恵みをもたらす博多湾や、市民に潤いと安らぎを与えるみどりを保全するととも に、豊かな水や緑を活かし、自然と共生した魅力的なまちづくりを進めます。

# 1 水辺環境の保全、水資源の有効利用

#### 博多湾の保全

- ▼ 下水の高度処理や底質改善などの水質保全に取り組むとともに、生物多様性及び生物生産性が確保された豊かな海をめざし、栄養塩類の管理のあり方を検討します。
- ▼ 博多湾海域における水質・底質のモニタリングや生きものの生息・生育状況等の調査を実施します。
- ▼ 市民や漁業関係者、事業者等と連携・共働して、藻場の保全・再生に取り組みます。

#### 干潟の保全

▼ 市民や市民団体等、多様な主体と連携・共働し、和白や今津などの貴重な干潟の保全を図ります。

#### 親水空間の確保

- ▼ 都心部の貴重な海辺空間など、地区の特性を活かし、市民や来街者が楽しめる魅力あるウォーターフロント地区(中央ふ頭・博多ふ頭)のまちづくりに取り組みます。
- ▼ 那珂川沿いの公園の再整備など、川に向かって開かれた、水辺を活かしたまちづくりの推進 に向け、水辺の魅力づくりに取り組みます。

#### 河川の保全

✓ 多自然川づくりにより、多様な生きものの生息環境や水質の保全などを図り、自然豊かな河川の形成に取り組みます。

#### 健全な水循環

- ▼ 限りある水資源を有効に活用するため、配水調整システムによる効率的な水運用や漏水対策、下水処理水の利用などにより、節水型都市づくりを推進します。
- ү 水の大切さについての広報活動等に努め、市民の節水意識の維持・高揚を図ります。

# 2 みどりの保全・創出・活用

#### みどりの保全・創出・活用

- √ 公園・緑地をはじめ、街路樹や特別緑地保全地区等の保全や創出を図るとともに、適正な維持管理などに取り組みます。
- ▼ 良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図るため、市民や企業との共働により、都心部 をはじめとして全市域における植樹運動を展開し、緑豊かなまちづくりの推進に取り組みます。
- ▼ 花と緑により、まちに彩りと潤いを与え、人のつながりや心の豊かさを生み出す「一人一花運動」の輪を広げ、花による共創のまちづくりを進めます。
- → 身近な場所やまちなかで憩いや安らぎを感じられるように、集合住宅やベランダ、都心部のオフィスビルなどの緑化を助成し、民有地の緑化を促進し、市民や企業との共働により、緑あふれる魅力的なまちづくりに取り組みます。
- γ 様々な制度等を活用し、地域や企業等と連携して、公園の利活用の推進に取り組みます。
- √ 緑地機能や防災機能など良好な都市環境の形成に寄与する農地の保全等に取り組みます。
- γ 森林資源の循環利用のため、地域産材の利用拡大等に取り組みます。
- ▼ CO2吸収の役割を担う森林を維持し、その働きを高める間伐等の適正管理を進めるとともに、創出されたクレジットを販売することで市の森林整備に活用します。



# 生物多様性に配慮したグリーンインフラ

グリーンインフラとは、社会インフラの整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、 自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを進める取組み です。

自然環境が有する機能は、生きものの生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温 上昇の抑制等、多様な効果を生みだします。

国においては、「自然と共生する社会」の実現に向けて「グリーンインフラ推進戦略 2023」を策定し、グリーンインフラがネイチャーポジティブやカーボンニュートラルの実現 に大きな意義を持つことが強調されています。

特に、2024 (令和6) 年 I I 月に運用を開始した「優良緑地確保計画認定制度 (TSUNAG)」では、民間事業者の緑地確保において、地域に根差した植生の保全・創 出や、生態系ネットワークの形成など、生物多様性に配慮した取組みを評価・認定する制 度を創設しており、今後、良質な緑地確保の取組みが進んでいくことが期待されます。

都市部におけるグリーンインフラの取組み・手法



出典:国土交通省「グリーンインフラ実践ガイド」

# 生活環境 安全で良質な生活環境のまちづくり

# ビジョン











# 【ひと】 お互いに配慮し合い、居心地のよい空間を形成しています

- ◆ 生活環境(空気、水のきれいさ、静けさ、におい・かおり)に配慮した行動が人々に根付いて おり、市民一人ひとりが暮らしやすいまちになるよう日々生活しています。
- ◆ エコドライブや環境負荷が少ない製品を選ぶなど、環境負荷の低減につながる取組みを実 践しています。
- ◆ モラル・マナーが向上し、誰もがごみのない美しいまちづくりに貢献しています。

# 【しごと】 関係法令を遵守し、周辺環境に配慮しています

- ◆ 工事などによるアスベストの飛散防止や騒音対策、土壌汚染対策など適正に取り組み、常 に周辺の生活環境への配慮がなされています。
- ◆ 事業活動に伴う大気汚染の発生抑制や化学物質の適正管理、水質汚濁への対策など、健 康や環境に悪影響を及ぼすリスクを低減しています。
- ◆ 事業活動が周辺の生活環境や景観への影響がないよう適正に行われ、自然や歴史的資源 などを活かした景観形成が図られています。

# 【まち】 安全・安心な生活環境と美しいまちなみが保たれています

- ◆ 大気環境の監視や適切な情報提供が行われるとともに、大気汚染物質の発生源対策や調 **査・研究が進み、その影響が低減しています。**
- ◆ 自動車騒音などの環境騒音について、関係機関と連携した総合的な対策を講じ、良好な生 活環境が保全されています。
- ◆ モラル・マナーの向上や、まちの美化活動により、誰にとっても住みよい住環境が実現してい。 ます。

# 指標

成果指標	現状値	目標値
大気・騒音・水質の 各環境基準達成率 <大気(NO2・ベンゼン・PM2.5 ・ダイオキシン類)、騒音(自動車)・ 水質(BOD・ダイオキシン類)」の7項目>	<no<sub>2&gt;100% &lt;ベンゼン&gt;100% <pm2.5>100% &lt;ダイオキシン類(大気)&gt;100% &lt;騒音(自動車)&gt;95.5% <bod>100% &lt;ダイオキシン類(水質)&gt;100% 【2023(令和 5)年度】</bod></pm2.5></no<sub>	<no<sub>2&gt;100% &lt;ベンゼン&gt;100% <pm2.5>100% &lt;ダイオキシン類(大気)&gt;100% &lt;騒音(自動車)&gt;97.0% <bod>100% &lt;ダイオキシン類(水質)&gt;100% 【2034(令和 16)年度】</bod></pm2.5></no<sub>

市民意識	現状値
生活環境(空気、水のきれいさ、静けさ、におい・かおり)の状況が	75.9% (20.4%)
良好だと思う市民の割合	【2024(令和 6)年度】
まちの景観が保たれ、ごみがない美しいまちづくりが	77.9% (20.6%)
進んでいると思う市民の割合	【2024(令和 6)年度】

# ○ 大気環境の状況と対策

福岡市では、大気汚染の状況を把握するため、市内 16 カ所に測定局を設置し、大気質の常時監視を行っています。2023 (令和5)年度の調査では、環境基準が設定されている二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質 (SPM)、微小粒子状物質 (PM2.5) について、全ての測定局で環境基準を達成しています。

一方、光化学オキシダントは、全国のほとんどの測定局で環境基準を達成できない状況が続いています。福岡市においても、全ての測定局で環境基準が非達成「ですが、昼間の時間の約94%は1時間値の基準を達成しており、注意報等の発令<sup>2</sup>は、2020(令和2)年度以降ありません。今後も引き続き汚染機構の解明及びその発生等を抑制するための国際的な対応を国に要望するとともに、事業所への指導等、発生源対策を進めていく必要があります。

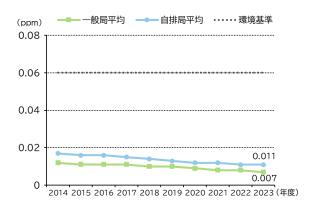
また、アスベスト除去を伴う解体等工事が、今後も全国的に増加することが見込まれていることから、アスベスト除去工事に関する対策の強化等、適切な対応が必要です。

Ⅰ 光化学オキシダントの環境基準は、昼間の Ⅰ 時間値で評価するため、 Ⅰ 年のうち Ⅰ 時間でも環境基準を超えると非達成と判定します。

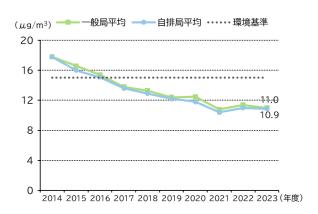
※全国測定局の 2022 (令和4) 年度環境基準達成率:

一般環境大気測定局(以下「一般局」という。)0.1%、自動車排出ガス測定局(以下「自排局」という。)0%2 光化学オキシダントの濃度が高くなる場合に福岡県が発令します。

# ■ 二酸化窒素の年平均値の推移 (一般局、自排局)



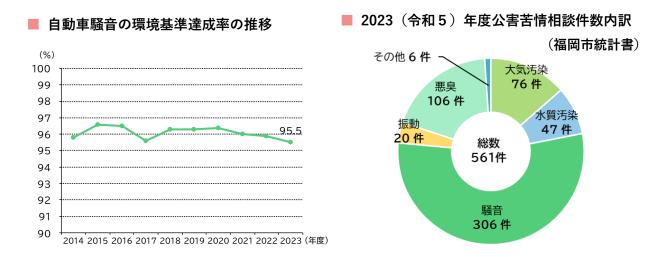
# ■ 微小粒子状物質 (PM2.5) の年平均値の推移 (一般局、自排局)



# ○ 音環境の状況等と対策

福岡市では、市内の幹線道路等において自動車騒音の常時監視を行っています。2023(令和5)年度の調査では、529区間の環境基準達成率は95.5%と、一部沿道の住居において環境基準が達成できていないため、引き続き関係機関等と連携を図りながら、交通流対策等に取り組んでいく必要があります。

また、2023 (令和5) 年度の福岡市における公害苦情相談件数の総数は 561 件で、そのうち最も多いのが騒音苦情(306 件)です。建設作業や工場・事業場、飲食店等の深夜営業など、騒音苦情は多岐に渡るため、個々のケースに応じた適切な対応が必要です。



# ○ 河川の水環境の状況と対策

市内河川の水質について、2023 (令和5) 年度は 11 水系 14 河川の環境基準点 19 地点で水質調査を実施しており、有機汚濁の代表的な水質指標である BOD は、全ての地点で環境基準を達成するなど、概ね良好な状況が保たれています。今後も良好な水環境を維持するためには、排出事業者への監視指導等、排出源対策を引き続き行っていく必要があります。

#### ■ 市内河川における BOD (年平均値) の推移

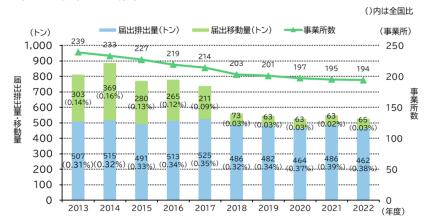


#### ○ 化学物質に関する状況と対策

私たちの身の回りには、様々な化学物質が存在しており、快適な生活を送る上で、多くの化学物質が利用され、環境中に排出されています。これらの化学物質の中には、人の健康や生態系に悪影響を及ぼすものもあるため、市民や事業者等が身の回りの化学物質に関する情報を正しく理解・共有することが大切です。そのため、引き続き、化学物質の排出量等の把握に努めるとともに、事業者による自主的な管理を促進していく必要があります。

また、有害物質による土壌や地下水の汚染といった課題についても、事業者への監視指導等に継続的に取り組み、適正に対応していくことが必要です。

#### ■ 化学物質の排出量の推移



#### ■ 市内の土壌汚染の判明件数の推移



#### ■ 地下水概況調査における汚染井戸判明件数の推移(全市)



# 主な施策

# 第1項 安全・安心に暮らせる生活環境を確保する

大気汚染や水質汚濁、土壌汚染等の発生防止、騒音・振動や悪臭の発生抑制に取り組むなど、 様々な環境リスクの低減を図り、安全・安心に暮らせる生活環境を保全します。

# 1 安全・安心な生活環境の保全

#### 大気汚染対策等

- ☆ 常時監視システムにより大気環境の状況を把握するとともに、国等と連携し、大気汚染の機構解明や発生源に応じた対策に取り組みます。
- √ 大気汚染防止法に基づく排出規制や事業者の自主的な取組み等により大気汚染物質の 排出削減を図ります。
- ▼ 建築物の解体等におけるアスベストの飛散防止対策の徹底を図ります。
- ☆ 花粉発生源の削減のため、スギ・ヒノキ人工林を広葉樹等への植替えを進めるとともに、間 伐による針広混交林化を促進します。

#### 悪臭対策

▼ 悪臭防止法及び福岡市悪臭対策指導要綱に基づき、工場・事業場の監視指導を行うなど、 悪臭発生源対策を推進します。

#### 騒音·振動対策

- ▼ 関係法令に基づき、工場・事業場や建設作業等に対し、騒音・振動対策の指導を行います。

#### 河川の水質保全

✓ 水質汚濁防止法に基づき、河川の水質調査を実施するとともに、工場・事業場の立入検査等により、排水基準への適合状況の監視指導を行い、河川の水質保全を図ります。

#### 土壤·地下水污染対策

- ☆ 地下水の水質調査を実施し、その状況に応じて汚染範囲の特定や原因究明を行うなど、適切な対応を実施します。
- → 土壌汚染対策法に基づき、土壌の汚染状況の把握や措置を指導し、健康被害の防止を図ります。

#### 有害化学物質対策

- ✓ ダイオキシン類などの有害化学物質に加え、健康影響が懸念されている PFAS (有機フッ素 化合物)等についても適切にモニタリング調査を実施します。
- YPRTR 制度(化学物質排出移動量届出制度)を通じて把握した化学物質の情報等を市民等に幅広く周知するなど、市民生活における化学物質の適切な使用や事業者による適正な管理を促進します。
- ▼ 市の試験・研究機関の機能強化・連携による効果的・効率的な調査・研究を推進します。

# 第2項 美しく、住みよい生活環境をつくる

市民や事業者との共働により、自然環境や歴史資源などを活かした、住みよいまちづくりを推進します。

# 1 景観の保全・創出

#### 都市景観の形成

- √ 特に良好な景観の形成を図るべき地区の指定や地域特性に応じた景観形成を誘導するなど、個性を活かした景観の保全・創出に取り組みます。
- ▼ 地域等との共働による自然環境や歴史資源などを活かした景観形成を図ります。
- √ 福岡市屋外広告物条例の運用や、路上違反広告物追放登録員制度による市民の自主的な活動支援などにより、屋外広告物の適正化を推進します。

# 2 環境美化の推進

#### モラル・マナーの向上

- √ ポイ捨てや近隣騒音、歩行喫煙の防止等、モラル・マナー向上について市民啓発を進めます。
- ▼ 駐輪場の整備や放置自転車の撤去を実施するなど、放置自転車対策を推進します。

#### まちの美化活動推進

- → 清潔で住みよい生活環境づくりを推進するため、地域の自主的な環境美化活動を支援します。
- ☆ 定期的に道路清掃、街路清掃、河川の清掃・ごみ回収等を実施し、都市の美観及び清潔の保持 を図ります。

# 第5節

# 広域連携 九州・アジアとつながる環境協力のまちづくり

# ビジョン















# 【ひと】自然や資源を補い合い、支え合って暮らしています

- ◆ 廃棄物処理や水の安定確保など、自身の生活が近隣地域と支え合って成り立っていること を理解し、環境にやさしい行動をとっています。
- ◆ 地球温暖化や海洋プラスチックごみをはじめとする国内外の環境問題について理解・関心 を深め、自身の生活と国内外の環境問題とのつながりを意識し、環境にやさしい行動をとっ ています。

# 【しごと】福岡市発の環境技術の移転が進んでいます

◆ 市内企業や研究機関等が環境問題の解決に向けて果敢にチャレンジし、行政とも連携しな がら、福岡市発の環境技術やサービスが国内外の都市に移転されています。

# 【まち】アジアや世界の環境改善、脱炭素に貢献しています

- ◆ 福岡都市圏をはじめ、九州、国内の地域と環境施策の幅広い分野で連携・協力しています。
- ◆ 廃棄物埋立技術である「福岡方式」などの技術や維持管理を含めたノウハウが適正に普 及しており、また、国際会議などでの発信を通じて、環境分野における福岡市の認知度が国 際的に向上しています。

成果指標	現状値	目標値
海外からの研修・視察受け入れや海外への	159件	400 件
技術協力等による国際貢献・協力件数	【2019(令和元)~	【2025(令和7)~
(廃棄物管理·上下水道技術)	2023 (令和 5) 年度】	2034(令和 16)年度】

市民意識	現状値
福岡市と近隣地域とが協力して、自然や生活環境が	66.5% (15.8%)
保たれていると思う市民の割合	【2024(令和 6)年度】
福岡市の環境技術がアジアや世界に貢献し、 存在感を高めていると思う市民の割合 (廃棄物管理・上下水道技術)	46.6% (14.0%) 【2024(令和 6)年度】

※( )は肯定的意見「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」のうち、「そう思う」のみの数値。

# ○ 福岡都市圏等との広域的な連携・協力

自然環境の保全、廃棄物対策、自動車公害対策、水質汚濁の防止等は、福岡市単独では解 決が困難な広域的な問題です。

また、地理的に水資源に恵まれていない福岡市は、水道水の約3分の I は筑後川の水を利用しているなど、私たちの生活は広域的な連携・協力によって成り立っており、引き続き福岡都市圏全体や県・国などとの広域的な連携・協力を進めていくことが重要です。

# ○ 廃棄物埋立技術「福岡方式」の海外展開

福岡大学と福岡市が共同で開発したごみ埋め立て技術の「準好気性埋立構造」は「福岡方式」と呼ばれ、メタンガス排出や廃棄物による浸出水の汚染を抑制する効果があることから、日本各地の埋立場で採用され、1979(昭和54)年には日本の標準構造として認定されました。

また、2011(平成 23)年には国連CDM(クリーン開発メカニズム)において福岡方式による 既存埋立場の改善がカーボンクレジットを認める新たな手法として認定されました。

「福岡方式」は埋立場の改善効果に加えて、安価な材料で比較的簡便な技術で建設できるため、持続可能な埋め立て方式として、現在、アジアを中心として世界 21 か国で導入されており、埋立場の改善を通じて、アジア太平洋諸都市の廃棄物問題解決と脱炭素の推進に貢献しています。

一方、建設に携わる技術者の理解が十分でないまま整備を進めている、維持管理が継続的に行われていないなど、適正でない事例が報告されているため、国内外の「福岡方式」に携わる技術者がともに学び合い、協力関係を構築するための国際的な推進組織「福岡方式グローバルネットワーク」を 2022 (令和 4) 年に設立し、国連ハビタットや環境省、JICA等と連携し、国際貢献に取り組んでいます。



# 主な施策

# 第1項 市域を超えた環境協力を進める

福岡都市圏をはじめ、近隣自治体等と連携・協力し、気候変動問題や海洋プラスチックごみ問題等、広域的な環境問題の解決に向けた取組みを推進します。

# 1 福岡都市圏との連携

#### 都市圏市町の環境協力

- ☆ 廃棄物処理や環境保全など広域的な環境行政に対応するために設立された「福岡都市圏 環境行政推進協議会」などの活動を通して、福岡都市圏の環境協力を推進します。
- ▼ 市民・企業・行政が一体となって海岸等の清掃を行う「ラブアース・クリーンアップ」において、 福岡都市圏とも連携・協力し、海洋プラスチックごみ問題の解決に向けた活動を推進します。

#### 水源地域・流域との連携・協力

▼ 市域外の水源地域・流域との交流・連携事業や森林保全等に取り組み、水の安定的な確保に努めます。

# 2 九州・国内各地域との連携

#### 福北連携

√ 福岡市と北九州市の両市に共通する課題の解決や市民生活の質の向上等に向けて共に取り組みます。

#### 四市連携

✓ 九州の縦軸を形成する四市(鹿児島市・熊本市・福岡市・北九州市)による環境分野の交流・連携を推進し、九州の一体的な発展に貢献します。

# 第2項 環境技術を活かして国際社会に貢献する

廃棄物埋立技術「福岡方式」や上下水道技術など、ふくおかの環境技術を活かした国際貢献・ 国際協力を推進し、アジアをはじめ国際社会におけるプレゼンスの向上を図ります。

# 1 国際貢献・国際協力

#### 国際貢献・国際協力

- ▼ 国連ハビタットや環境省、JICA、世界銀行等と連携し、福岡方式の海外普及を推進し、アジアをはじめ世界の生活環境の改善や、温室効果ガスの排出削減への貢献を図ります。
- → 研修生の受入や技術者派遣等により、職員相互の人材育成、ニーズに応じた国際貢献・国際協力を推進します。

第 5 章

# 第5章 計画の着実な推進に向けて

# 第1節 推進体制

# 第1項 各主体の役割と連携

めざすまちの姿の実現に向けては、行政だけでなく、市民・事業者等が環境に対して担うべき役割を理解し、主体的に環境保全につながる取組みを実践していくことが必要です。

また、環境問題の解決に向けては、各主体における取組みだけでは限界があるため、あらゆる主体がつながり、連携することで、地域社会全体で課題に対する共通認識を持ち、共働の取組みを広げていくことが重要です。

ここでは、本計画を着実に推進していくために期待される各主体の役割と連携について示します。

# 1 各主体の役割

#### (1)市民の役割

私たち一人ひとりの生活が環境に対して様々な影響を与えていることを理解し、省エネやリサイクルの実践など、環境に配慮したライフスタイルへ転換することが求められます。また、地域や市民団体などの環境活動に積極的に参加し、自らの学びや活動を家族や友人などの身近な人に伝え、取組みの輪を広げていくことも重要です。

<市民の取組み例>



ラブアース・クリーンアップの様子



街路樹の植樹の様子

#### (2)市民団体等の役割

様々な目的で活動している市民団体、NPO 法人、自治協議会や子ども会などの地域の組織等、規模や活動目的も多様な団体があります。このような団体が率先して環境に配慮した行動を実行するとともに、市民等への情報発信や学びの機会の提供などに取り組むことが求められます。また、特に環境活動を専門としている団体は、他の主体の環境教育や環境保全活動を支援することが期待されます。

#### <市民団体等の取組み例>



採蜜体験の様子



地域集団回収の様子

#### (3)学校等の役割

幼児教育や学校教育は、子どもたちの環境マインドの基礎を育む重要な場です。教職員等は 環境教育の考え方や手法を学び、多様な教材や体験学習等により、子どもの成長段階に応じた 体系的な環境教育を推進することが求められます。また、学校等の活動を家庭や地域に発信す ることや、地域、市民団体、事業者などとの連携・共働を通して、社会全体の環境への関心・取組 みの風土を醸成していくことも大切です。

#### <学校等の取組み例>



調理くずの堆肥化に取り組む様子



環境学習の様子

#### (4)事業者の役割

持続可能な社会の実現には、事業者の環境に配慮した事業活動が不可欠です。事業者は、環境法令等の遵守を徹底するとともに、原材料の調達から消費までのサプライチェーン全体での環境負荷の低減につながる取組みを主体的に推進していくことが求められます。また、環境問題の解決につながる先進的な技術や環境配慮型商品・サービスの開発などに積極的に取り組むことや、これまで培ってきたノウハウや人材を活かして、地域社会の一員として環境教育や環境保全活動に取り組むことや、従業員やその家族の環境行動を後押しすることが期待されます。

#### <事業者の取組み例>



福岡バイオフードリサイクル工場 見学ツアーの様子



再生可能エネルギーツアーの様子

#### (5) 行政(市) の役割

職員一人ひとりが環境意識を高めて、市民の模範となる行動をするとともに、大規模事業者・ 消費者として、社会に大きな影響を与えることから、環境に配慮した取組みを率先して行います。 また、目標やビジョンを提示し、市民や事業者等の行動促進の基盤づくりを行うとともに、それぞれの取組みの後押しや活動を結び付ける施策を展開し、あらゆる主体の共感を得ながら、共に 環境課題に取り組んでいきます。

#### <行政(市)の取組み例>



環境フェスティバルふくおかの様子

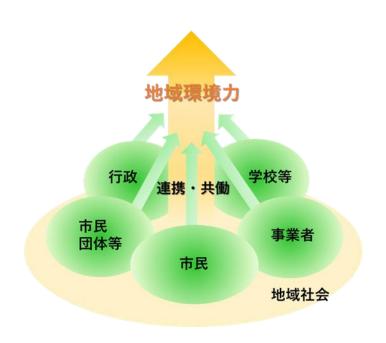


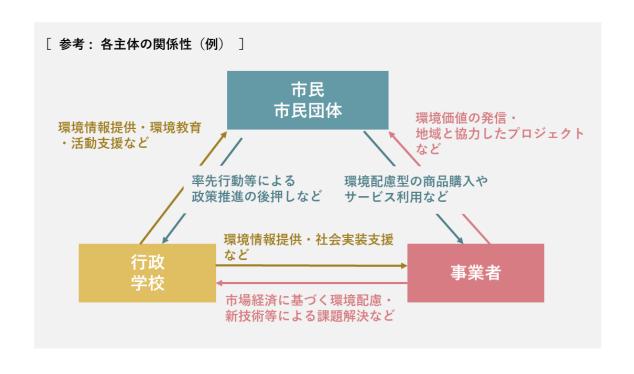
干潟の生きもの観察会の様子

# 2 各主体との連携

#### (I)地域環境力の向上

本計画を着実に推進し、複雑・多様化する環境問題に対応するためには、各主体が各々で取り組むだけでなく、地域社会の一員として相互の役割・関係性を理解するとともに、自ら「学び、行い、つなぐ」ことが必要であり、行政が率先して各主体の自主的な行動を促進するとともに、各主体が公平な役割分担のもと、様々な取組みに参画できるよう促していくことで、地域から環境を良くしていこうとする力:「地域環境力」を向上させていきます。





#### (2) 庁内推進体制等

環境分野は、都市計画、産業、観光、健康、教育等の様々な分野に関わっており、庁内の他分野の部局と連携し、各行政分野との整合・調和を図ることにより、有機的に施策を推進していきます。

# 第2節 進行管理

# 第1項 進行管理の実施方針

本計画は、PDCA サイクル(事業の「計画」(Plan)、「実施」(Do)、「評価」(Check)、「改善」 (Action)の循環)による進行管理を基本とします。

「計画」(Plan)で定めた方向性に従って、個別の施策・事業を「実施」(Do)し、環境の状況や施策・事業の取組み状況、指標の達成状況などを毎年「評価」(Check)し、環境基本法(平成 5年法律第 91号)第 44条の規定に基づき、環境の保全に関する基本的事項を調査・審議するために設置された「福岡市環境審議会」による第三者評価の結果を踏まえながら、必要に応じて今後の取組みや目標について、適切な「改善」(Action)を行いながら、本計画を着実に推進していきます。

なお、施策の実施状況や本市の環境の現状等は、年次報告書やホームページなどで公表します。

# 第2項 成果指標等

環境施策の大綱である本計画では、5つの基本施策ごとに、包括的な成果指標を定め、目標値 を設定します。

なお、各部門別計画にて、本計画の方向性に沿ったより具体的な指標を設定し、本計画及び部門別計画をあわせて進捗管理を行っていきます。

さらに、成果指標を補完する指標として、施策の推進が市民生活にどのような影響を与えているかを測る参考指標(市民意識)を設定し、肯定的意見(「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」)及び肯定的意見のうち、「そう思う」の数値の変化にも着目しながら回答傾向を分析し、環境政策を総合的・計画的に推進します。

環境を取り巻く状況は目まぐるしく変化しており、この変化に適応した計画であり続けるため、計画期間中の社会情勢の変化や国内外の動向等を踏まえ、5年を目途に改訂の必要性について判断します。

# 資 料 編

# 資料1 用語集

#### あ行

#### アスベスト

天然の繊維状の鉱物で、石綿とも呼ばれる。耐熱性等に優れていることから、建築材料等に利用されていたが、極めて細い繊維で、吸い込むと肺線維症や悪性中皮腫などの健康被害を引き起こす可能性がある。

# ウェルビーイング (Well-being)

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、 短期的な幸福だけでなく、生きがいや人生の意義な どの将来にわたる持続的な幸福を含んだ概念のこと。 第六次環境基本計画で最上位の目的として掲げら れた。

# 栄養塩類

窒素やリンなど、海藻類の成長や、魚類や二枚貝の 生産を支えるプランクトンの増殖に必要となる物質。

# エシカル消費

エシカル (ethical) とは直訳すると「倫理的な」「道徳上の」といった意味で、エシカル消費とは地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・環境に配慮した消費行動。一人ひとりが社会的な課題に気づき、日々の買い物を通して、その課題の解決のために、自分は何ができるのかを考えてみることが、エシカル消費の第一歩と言われている。(資源保護等に関する認証がある商品を選択するなど)

# エネルギーマネジメント

工場・ビル・住宅などで、エネルギーの使用状況を可 視化し、空調や照明などの最適な運用を促すことで、 エネルギーを効率的に利用する手法。

# 温室効果ガス

地球の表面から放出された熱の一部を吸収し、地表を温める働きをする気体。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類等があり、産業革命以降、人の活動により温室効果ガス濃度が上昇したことが、地球温暖化の原因の1つとされている。

#### か行

# カーボンクレジット

森林の保護や植林、省エネルギー機器導入など、企業の環境活動によって温室効果ガスの削減量や吸収量を数値化し、クレジットとして認証したもの。クレジットは企業間で売買され、取引に際しては認証制度を用いる。

# カーボンニュートラル

省エネの取組みや、太陽光発電などの再生可能エネルギー等の活用により、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量をできるだけ減らし、その「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

#### カーボンリサイクル

CO2を「資源」として捉え分離・回収して多様な炭素 化合物として再利用(リサイクル)すること。

# 海洋プラスチックごみ問題

ポイ捨てや放置されたプラスチックごみが、河川など を通じて海へ流出し、生態系を含めた海洋環境の悪 化や海岸機能の低下等を引き起こしている問題。

# 環境影響評価

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業の実施 にあたり、あらかじめ事業者自らがその事業が環境に 与える影響について予測・評価し、その結果を事業に 反映させることにより、事業を環境に配慮したものと するための制度。

#### 環境基準

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音について、 人の健康の保護及び生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準として国が定めた行政上の 政策目標。

#### 環境経営

事業活動に伴う資源・エネルギーの消費や環境負荷 の発生を抑制するなど、環境への対応を企業価値の 向上として捉え、環境の視点を織り込んだ企業経営 を行うこと。

# 環境マネジメントシステム

組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に 環境保全に関する取組みを進めるにあたり、環境方 針を設定し、計画 (Plan)、実施(Do)、評価(Check)、 改善(Action)という一連の行為により、環境負荷の 低減を継続的に実施していく仕組み。

#### 環境ラベル

製品やサービスなどの環境的側面を購入者に伝える 文言やシンボル、図形などを幅広く差す用語。

#### 気候変動

気温および気象パターンの長期的な変化のこと。その 要因は人為的な要因(温室効果ガスの増加、森林破壊など)のほか、自然的な要因(太陽活動の変化や 大規模な火山噴火など)もある。

#### 貴重·希少生物

貴重・希少生物とは固有性、希少性、立地依存性、脆弱性や学術上の重要性などからみて貴重と考えられる生物種を指す。開発を含む環境変化に弱い種が多く、これらを保全することが種の多様性保全につながる。

# 金融·資産運用特区

金融・資産運用業にとって魅力的な環境を整備する 観点から、特定の地域において国や地域が規制改革 や運用面での取組み等を重点的に実施するエリアの 総称。

# 光化学オキシダント

工場や自動車から排出された窒素酸化物や炭化水素等が、太陽の紫外線のエネルギーにより光化学反応を起こして生成される酸化性物質(オゾン等)の総称。高濃度になると、目やのどの痛みなど、人の健康に影響を及ぼすことがある。

#### 国連気候変動枠組条約締約国会議

(Conference of the Parties: COP) 1995 年から毎年開催されている、198 か国・機関 (2023 (令和 5)年 II 月時点)が参加する気候変動に関する最大の国際会議。

#### コミュニティガーデン

地域に住む個人やグループ、事業者などが集まって、 空き地や商業施設、ビルの屋上などのオープンスペ ースで野菜や花を育てる取組み。

# コンソーシアム(Consortium)

共通の目的を持つ複数の組織が協力するために結 成する共同体。

昆明・モントリオール生物多様性枠組 2022(令和 4)年 12 月にカナダのモントリオールで 開催された生物多様性条約第 15 回締約国会議 (COP15)で採択された、2030(令和 12)年までに 達成すべき新たな生物多様性に関する世界目標。

# さ行

# サーキュラーエコノミー

これまで廃棄されてきたような製品や原材料などを 資源として捉えて活用し、資源・エネルギーの消費や 廃棄物の発生を抑制するとともに、サービスや製品に 新たな付加価値を生み出すことで、環境保全と経済 成長の両立を目指す社会経済システム。

#### 再生可能エネルギー

太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスなど自然界に存在し、枯渇することがないエネルギー。温室効果がスを排出せず、国内で生産できエネルギー安全保障にも寄与できる国産エネルギー源であることから、利用拡大が進められている。

# サプライチェーン

商品の企画・開発から、原材料や部品などの調達、生産、在庫管理、配送、販売、消費までのプロセス全体のこと。

#### シェアリング

物・サービス・場所などを複数の利用者で共同利用 する仕組み。モビリティの分野においては、カーシェア リング、自転車シェアリングなどがある。

# 自己託送

自社設備で発電した電気を、送配電ネットワークを使用して遠隔地にある自社の施設へ供給する仕組み。

#### 自然資本

森林、土壌、水、大気、生物資源など、自然界で発生する資源のストック(資本)のこと。自然環境を市民の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つとして捉える考え方が注目されている。

# ジュール(J)

エネルギーを表す単位のことで、IJ(ジュール)はIW (ワット)の電力をI秒間流した時の電力量に相当するエネルギー量。IGJ(ギガジュール)は IO 億 J のことで、例えば、家庭用のドライヤーの使用(30 分間)を I 年間毎日続けた時のエネルギー量に相当。

#### 循環共生型社会

環境収容力を守り、環境の質を上げることによって成長・発展できる社会。「循環」は環境収容力を守る「循環を基調とした経済社会システム」を指し、「共生」は人・生きもの・環境が密接に結びつき、お互いに影響を与え、人が生態系・環境の健全な一員となっている状態を指す。

#### 食品ロス

食べ残しや売れ残り、消費期限切れの食品など、本 来食べることができたが廃棄された食品のこと。

#### 水源かん養林

水源の周辺に位置し、雨水を貯える機能や洪水を緩和する機能、水質を浄化する機能を有する森林。

#### 水素

水素は、地球上で最も軽い気体で、多様な資源から 生成することが可能とされている。水素はエネルギー として利用する際に、温室効果ガスである二酸化炭 素を排出しない、クリーンなエネルギーである。二酸 化炭素の抑制は異常気象の原因ともいわれる地球 温暖化の抑制につながるため、世界規模で水素を活 かす研究やまちづくりが進んでいる。

#### 水平リサイクル

使用済みの製品を原料として、同一種類の製品を製造するリサイクル手法。

# ステークホルダー (Stakeholder)

企業の活動やプロジェクトの遂行において、直接的または間接的に影響を与える利害関係者。

#### 生態系サービス

私たちが生物多様性から受ける恵み(自然の恵み)のこと。栄養塩類の循環や土壌形成、光合成などの「基盤サービス」、気候の安定や水質の浄化などの「調整サービス」、食料、水、木材、繊維、燃料などの「供給サービス」、レクリエーションや精神的な恩恵を与える「文化的サービス」がある。

#### 生物生産性

生物の成長や繁殖等の生産過程における生産量や 生産力等を概括した語句。

#### 生物相

特定の地域に生息・生育する生物の種類組成のこと。 「植物相」(特定の地域に生育する植物の種類組成) と「動物相」(特定の地域に生息する動物の種類組成)を合わせた概念。

#### 生物多様性

生きものたちの豊かな個性とつながりのことで、多くの種類の生きものが互いにつながり、直接的・間接的に支え合いながら生きていることを指す。

# た行

# ダイオキシン

ものを燃やすと発生しやすい有機塩素化合物で、ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)、コプラナーポリ塩化ビフェニル(CoPCB)を総称してダイオキシン類と呼ぶ。

# 多自然川づくり

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと。

# 地産地消

地域で生産された農産物を地域で消費すること。また、地域で必要とする農産物は地域で生産すること。 遠方からの輸送にかかるエネルギーの削減や食料自 給率の向上に加え、直売所や加工の取組みなどを通 じて、6次産業化にもつながるという視点からも注目 されている。

# デマンドレスポンス (DR)

電気の需要(消費)と供給(発電)のバランスをとるために、需要側の電力を制御すること。需要制御のパターンによって、需要を増やす「上げ DR」と需要を減らす「下げ DR」がある。

#### 特定外来生物

外来生物 (海外起源の外来種) であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定された生物。

#### な行

# ナッジ(Nudge:そっと後押しする)

行動科学の知見の活用により、人々が、人や社会にとってより望ましい行動を自発的に選択するよう促す仕掛けや手法。

# 生ごみ堆肥化容器(コンポスト)

家庭から排出される生ごみ、落ち葉などを微生物の働きにより発酵・分解して堆肥にするための容器。

# ネイチャーポジティブ

自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を 止め、回復に転じさせるという考え方。

#### 燃料電池自動車

# (Fuel Cell Vehicle: FCV)

充填した水素と空気中の酸素を反応させて、燃料電池で発電し、その電気でモーターを回転させて走る自動車。

#### は行

# パーク・アンド・ライド

公共交通機関の利用促進や道路交通混雑の緩和を 図るため、郊外部の駐車場にマイカーを駐車し(パーク)、鉄道やバスに乗り換え(ライド)、目的地に行く取 組み。

#### バイオガス

生ごみや古紙、家畜の糞尿などを微生物の働きで発酵させることで生成されるガス。メタンが含まれており、発電に利用することができる。

#### バイオ燃料 (Biofuel)

バイオマス (生物資源) を原料とする燃料。バイオエタノール (Bioethanol)、バイオディーゼル (Bio Diesel Fuel:BDF)、バイオガスなどがある。

#### バックキャスト

あるべき未来を描き、そこから逆算して現在行うべき 活動やその優先順位を決めること、また、その手法 (バックキャスティング)。

#### ピークシフト

蓄電池や EMS (エネルギーマネジメントシステム) 制御を活用して、電力使用量が多い時間帯から少な い時間帯に電力をシフトさせることで使用電力を平 準化させること。

#### ヒートアイランド現象

人工排熱の増加や緑地の減少等により、都心部の気温が上昇し、郊外と比較して高くなる現象。

#### 非化石証書

石油や石炭などの化石燃料を使っていない「非化石電源」で発電された電気が持つ「非化石価値」を取り出し、証書にして売買する制度。

#### 貧酸素水塊

水中の酸素濃度 (DO) が著しく低下した水塊のこと。 表層と底層の海水の循環が滞り、海の底層に酸素が 供給されなくなり発生する。

# フリンジパーキング

都心部の自動車流入を抑制し、道路交通混雑の緩和を図るため、都心周辺部の駐車場でマイカーを受け止め、公共交通等に乗り換えて都心部に行く取組み。

# ペロブスカイト太陽電池

薄型・軽量で、従来型では設置が困難であった耐荷 重の小さい屋根や壁面等への設置拡大が見込まれ る、国産可能な次世代型太陽電池のこと。

#### ベンゼン

揮発性有機化合物のIつで、特異な芳香がある液体。 染料・医薬品・農薬などの化学品の合成原料や一般 溶剤、抽出剤等に広く用いられている。

# ま行

#### 緑のカーテン

アサガオやヘチマ等のつる性の植物を育て建物の窓や壁を覆うことで、夏の日差しを和らげるなど、様々な効果が期待できる「地球にやさしい自然のカーテン」 のこと。

#### みどりのネットワーク

野生生物の移動経路を確保し、生育・生息地の拡大 や分断された個体群の相互交流を促すことを目的と した、動物の移動に配慮した連続性のある森林や緑 地等。

#### ら行

# リペア (Repair)

ものを修理して再度使用すること。

# レジリエンス (Resilience)

「回復力」「耐久力」などと訳され、困難をしなやかに 乗り越え回復する力を指す。近年では、災害時の社会 や組織が機能を速やかに回復する強靭さとして用い られる。

#### 英数字

#### BOD

(Biochemical Oxygen Demand;生物化学的酸素要求量) 水中の有機物が微生物によって分解される際に消費 される酸素量のことで、河川の水質汚濁を測る代表 的な指標。数値が大きいほど水中に有機物が多く、 水質汚濁が進んでいることを示す。

#### CCU

(Carbon dioxide Capture and Utilization) 産業活動から排出される CO2を資源として捉え、これを分離・回収し、燃料、コンクリート、化学品等に再利用することで、大気中への CO2排出を抑制し、カーボンニュートラル社会の実現に貢献する取組み。

#### FC(燃料電池)

水素と酸素の化学反応により、直接電気を発電する 装置。

#### GX(Green Transformation)

温室効果ガスの排出削減と経済成長の両立に向けた社会変革の取組み。

#### **ICT**

(Information and Communication Technology) 情報 (information) や通信 (Communication) に 関する技術の総称。

# IoT (Internet of Things)

従来インターネットに接続されていなかった様々なモ ノがインターネットに接続され、相互に通信する仕組 み。

# NO<sub>2</sub>(二酸化窒素)

燃料等の燃焼により発生した一酸化窒素が空気中で酸化されて生成する大気汚染物質。呼吸器に影響を及ぼすほか、酸性雨や光化学オキシダントの原因物質となる。

#### **PFAS**

(Per- and PolyFluoroAlkyl Substances) 有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物の総称で、I 万種類以上の物質があるとされている。

PFAS の中でも、PFOS(ペルフルオロオクタンスルホン酸)、PFOA(ペルフルオロオクタン酸)は、幅広い用途で使用されてきたが、これらの物質は、難分解性、高蓄積性、長距離移動性という性質があるため、国内で規制やリスク管理に関する取組みが進められている。

#### PM2.5(微小粒子状物質)

大気中に浮遊している  $2.5 \, \mu \, \text{m} \, (\text{I} \, \mu \, \text{m} \, \text{t} \, \text{Imm} \, \text{の} + 30 \, \text{I})$ 以下の小さな粒子のこと。非常に小さいため(髪の毛の太さの 1/30 程度)、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が心配されている。

# PRTR 制度

(Pollutant Release and Transfer Register;化学物質排出移動量届出制度)

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)」に基づき、人や生態系に有害なおそれのある化学物質に関し、事業所からどの程度環境中(大気、水、土壌)へ排出されたのか、あるいは廃棄物に含まれて事業所外へ移動したかについて事業者が自ら把握し、年に一度国に届出を行い、国がその量を集計・公表する制度。

# RE100 (Renewable Energy 100%)

企業が自らの事業の使用電力を 100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ、または国際的な取組み。

# SBT (Science Based Targets)

温室効果ガス削減目標の指標の1つ。2015 年に採択されたパリ協定が求める温室効果ガス削減水準と整合した、企業が科学的根拠に基づき設定する温室効果ガス排出削減目標。

# ZEB (Net Zero Energy Building) ·

# ZEH (Net Zero Energy House)

外壁や屋根などの断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを 導入することにより、エネルギー消費量の実質ゼロを 目指した住宅・建築物のこと。

# 30by30(サーティ・バイ・サーティ)

2030 (令和 12) 年までに、陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。 2022 年 (令和 4 年) 12 月の「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に盛り込まれた 2030 年グローバルターゲットの一つ。

#### 3R+ Renewable

3R とは、Reduce (リデュース:ごみの発生を抑制する)、Reuse (リユース:繰り返し使う)、Recycle (リサイクル:資源として再び利用する)の頭文字をとったもの。循環型社会の構築に向けて、リデュース、リユース、リサイクルの順番で取り組むことが重要とされている。また、従来の3R に Renewable (リニューアブル: 再生可能な資源に替える)を加えた、3R+ Renewable という考え方も、近年重要になっている。

# 資料2 環境に関連する区の特徴と取組み

福岡市は豊かな自然と充実した都市機能がコンパクトに整った都市であり、地域毎に多彩な特徴を有しています。

第 10 次福岡市基本計画における区のまちづくりの目標では、各区の特徴と現状・課題を踏まえて、まちづくりの目標と取組みの方向性が示されています。環境施策は、区におけるまちづくりの目標と環境関連の取組みとともに推進していきます。

# <環境に関連する区の特徴と課題及び取組みの方向性>

(第10次福岡市基本計画より抜粋)

# (1) 東区

#### ①区の特徴と課題

- ・ 玄界灘と博多湾を隔てる志賀島・海の中道が区の北側に位置し、博多湾の東側を囲む地 形となっています。区域内には、九州を南北に結ぶ JR 鹿児島本線など複数の鉄道路線、市 の中心部と臨海地区・九州縦貫自動車道をつなぐ都市高速道路や国道などの幹線道路が 南北を貫き、交通の大動脈を形成しています。また、箱崎ふ頭、香椎パークポートやアイランド シティなどの臨海部には、海上物流機能が集積し、近接するJR貨物ターミナルと一体となっ て、地域経済を支える物流拠点を形成しています。
- ・区域内は豊かな自然にも恵まれ、国定公園に指定されている志賀島や海の中道には、美しい景観を有する海岸が広がり、区の東部には国の特別天然記念物に指定されたクスノキ原生林がある立花山や三日月山が連なっています。また、博多湾東部の和白干潟は、渡り鳥の飛来地として有名です。一方、近年、災害が激甚化・頻発化しており、海や川に面した地域や山に近い丘陵地など、災害リスクの高い地域もあり、災害に備えた訓練や環境整備などの対策が求められています。

#### ②取組みの方向性

- ・ 既存コミュニティにおいては、それぞれの地域の実情に応じた地域活動への理解促進など、 担い手不足解消に向けた取組みや、大学・企業・NPOなどの多様な主体が地域活動に参 画することを促し、地域活動を活性化する取組みを推進します。
- ・ 地域や大学など、多様な主体との連携により、地域が有する豊かで特色ある自然・歴史・文 化芸術を東区の魅力として磨き上げ、積極的に発信することにより、住む人が愛着を持ち、 多くの人が訪れる賑わいのあるまちづくりを推進します。

# (2) 博多区

#### ①区の特徴と課題

- ・ 九州の交通結節拠点である博多駅周辺地区では、耐震性が高い先進的なビルへの建替え に加えて、博多駅筑紫口駅前広場やはかた駅前通りの再整備、地下鉄七隈線延伸開業な どにより、回遊性が向上しています。また、西鉄天神大牟田線桜並木駅の開業や、福岡空港 の滑走路増設をはじめとした機能強化を契機として、住民主体のまちづくりの取組みが進め られています。
- ・ 自転車放置台数はこの10年間で大幅に改善していますが、中洲地区では依然として多く、 交通事故発生件数及び刑法犯認知件数は7区で最も多くなっています。

#### ②取組みの方向性

- ・ 地域や警察などと連携し、交通安全や自転車利用、喫煙マナーの啓発活動に取り組むなど、 モラル・マナーの向上を図るとともに、地域の自主防犯活動などを支援することにより、事故 や犯罪が少ない安全なまちづくりを進めます。
- ・ 安全・円滑な交通の確保や災害の被害拡大防止を図るため、適切な道路・公園・河川など の整備と維持管理に取り組み、住民の暮らしと経済活動を支えます。
- ・ 地域と連携し、歴史的景観を有する神社仏閣などの資源を生かしたまちづくりを進めます。

# (3) 中央区

#### ①区の特徴と課題

- ・ 西公園から舞鶴公園・大濠公園、動植物園のある南公園、鴻巣山と豊かな緑にも恵まれています。また、7世紀後半から11世紀にかけて、大陸から訪れる人々の迎賓館の役割を果たしていた鴻臚館跡や、徳川幕府の成立とあわせて黒田長政が築城した福岡城跡など、貴重な歴史的文化遺産が身近にあります。
- ・ 駐輪場の整備や啓発活動などにより放置自転車が大幅に減少する一方、健康意識の高ま りやシェアサイクルの普及などにより自転車の幅広い活用が進んでおり、自転車が関わる事 故の増加が懸念されます。
- ・ 都心部では、多くの人が訪れ賑わいが生まれている一方、たばこをはじめとしたごみのポイ 捨てなどのマナー違反が生じています。また、更新期を迎えたビルの建替えなどにより、まち の姿が変わりつつある中で、中央区が持つ多様な魅力を継承し、さらに磨きをかけていく必 要があります。

#### ②取組みの方向性

- ・ 自転車利用の安全性・利便性を高めるため、安全で快適な通行環境づくりや、適正な走行 ルールの周知・啓発活動に取り組みます。
- ・ 地域や警察などと連携して、モラル・マナーの向上を図り、安全で安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。

・ 天神地区を中心とした都心部の賑わいや屋台などの食文化、舞鶴公園・大濠公園などの身 近な自然、鴻臚館跡や福岡城跡などの貴重な史跡、文化施設やエンターテインメント施設な ど、多様な資源の魅力がさらに生きる取組みを進めます。

# (4) 南区

#### ①区の特徴と課題

- ・ 南西にそびえる油山では豊かな自然環境を生かした油山牧場・市民の森がリニューアルし、 南北に流れる那珂川の水辺環境整備も進んでいます。この他、鴻巣山やため池など、住宅 地の近くに、住民が日常的に触れ合える魅力的な自然環境を有しています。
- ・区の西部・南部地域を中心に高齢化が進行しており、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域で持続的に見守り、支え合える体制の強化が求められています。また、子育てサロンやセミナーによる育児支援、外国人と住民の相互理解を深める交流、関係機関と連携した防災訓練の実施など、地域と行政の共創によるまちづくりが進んでおり、引き続き、地域活動の新たな担い手の発掘・育成や、大学や企業などの資源を生かした取組みを充実していく必要があります。

#### ②取組みの方向性

- ・油山牧場・市民の森や那珂川、鴻巣山、身近なため池などの資源を活用して住民が触れ合 う機会をつくるなど、自然や環境を守り大切にする心を育みます。
- ・ 地域のまつりや行事、桧原桜などを通して育んできたつながりを大切にしながら、交流や学習の場を創出し、地域の魅力の向上に取り組みます。

# (5) 城南区

#### ①区の特徴と課題

- ・ 北部では、中高層集合住宅やワンルームマンションの立地が進み、比較的若い世代の居住者が多く、行政サービスや商業などの機能と文化・教育施設が集積しています。また、南部には油山が広がり、区内を南北に流れる樋井川、多くのため池など、豊かな自然環境が生活の身近なところにあります。友泉亭公園や、菊池神社、梅林古墳など、郷土をしのぶ歴史的資源も残っています。
- ・ 自然災害が激甚化・頻発化する中で、自主防災組織を中心とした共助の重要性が高まって おり、地域防災力を強化する必要があります。油山と近接している地域では、豪雨による土 砂流出への対策も求められています。また、急速に市街化が進んだことから狭あい道路が多 く、生活道路の環境改善や交通安全対策を進めていく必要があります。

#### ②取組みの方向性

- ・ 住民の防災意識を高めるとともに、自主防災活動を支援し、地域防災力の向上を図ります。 また、土砂災害対策を推進し、災害に強いまちづくりを進めます。
- ・ 地域や警察などと連携し、交通安全対策や自転車の安全利用などのモラル・マナー向上に 取り組み、安全で安心なまちづくりを推進します。
- ・ 多様な生物が生息する油山や樋井川などの貴重な自然を次世代に継承するため、その魅力を広く伝えるとともに、身近な自然に親しみふれあう活動を通じて自然環境保全意識の醸成を図るなど、人と自然が共生するまちづくりを進めます。

# (6) 早良区

#### ①区の特徴と課題

- ・7区の中で最も広く、南北に長い地形をしており、北部は博多湾に面し、西部には室見川が流れ、南部には緑豊かな脊振山系という自然環境に恵まれています。区内には西南学院大学や福岡歯科大学、福岡看護大学、福岡国際医療福祉大学などの教育施設があり、その施設や人的資源などを生かして、大学、地域、行政の連携が進んでいます。
- ・ 北部は商業・文教・交通の拠点として近代的な街並みを有し、中部は地下鉄七隈線や外環 状道路などの都市基盤が整備され、大規模な集合住宅や戸建て住宅が集積しています。ま た、南部は田園・森林地帯、脊振山系までが含まれる自然豊かな農業・住宅地域となってお り、各エリアの特性に応じたまちづくりを進めていく必要があります。
- ・ 脊振山系などの豊かな自然に恵まれた南部地域は、都市と農業の距離が近い農村地域であり、地域資源を生かして、地域振興やコミュニティの活性化に取り組んでいますが、気候変動などに伴い激甚化する自然災害への対応や、進行する超高齢社会への対応、住民の日常生活に必要な交通手段である公共交通の維持・確保などが、大きな課題となっています。

#### ②取組みの方向性

- ・ 山、川、海などの豊かな自然や地域の歴史、美しい街並みなどの観光資源を四季折々の多様な魅力として磨き育てることで、多くの人が訪れ交流が生まれる活力あるまちづくりを進めるとともに、北部、中部、南部それぞれの特性を生かしながら、全体が調和した回遊性のあるまちづくりを推進します。
- ・ 南部では、脊振山系や野河内渓谷などの豊かな自然を守り生かしていくことにより、人々が 集う憩いのまちづくりを進めるとともに、住民の生活や通勤・通学の重要な交通手段である 公共交通の維持・確保に努め、来訪者の交通利便性向上にもつなげます。

# (7) 西区

#### ①区の特徴と課題

- ・能古島、玄界島、小呂島の3つの島、脊振山系から糸島半島に至る緑の連なり、博多湾に注ぐ室見川や瑞梅寺川など、豊かな自然環境に恵まれています。今津干潟のカブトガニやクロッラへラサギなどの希少生物をはじめ、自然、歴史、文化、活動団体など、様々な有形・無形の地域資源を「西区の宝」と位置づけており、今後もこれらを守り続けていく必要があります。
- ・ 今宿野外活動センターや海づり公園、かなたけの里公園など、豊かな自然環境を生かした 多くの施設があります。また、糸島半島を形成する北崎、今津は、風光明媚な景観が多く、市 内外から多くの観光客が訪れる人気の観光スポットとなっています。
- ・離島の主産業である漁業は、地域の人口減少や高齢化などを背景とした担い手不足や漁業生産量の減少が課題となっています。また、農業は、大消費地に近く今後もさらなる発展が期待されていますが、耕作放棄地も多く、営農者を呼び込む工夫が求められています。

#### ②取組みの方向性

- ・ 西区に存在する史跡や文化、伝統などの「西区の宝」を次世代に継承するため、地域と行政 の共創による魅力を発信するとともに、地域活動参加への取組みを支援します。
- ・環境活動への参加促進などにより環境意識を醸成し、地域の持つ身近で多様な自然を守っていくとともに、離島や市街化調整区域において、定住化の促進や主要産業である農業・漁業の活性化、地域ブランドや特産品の開発、PRなどのまちづくり活動を支援し、地域振興を図ります。

# 資料3 福岡市環境基本計画(第三次)の振り返り

2014(平成 26)年に策定した「福岡市環境基本計画(第三次)」について、成果指標の達成状況、外部からの要因等を踏まえ、各節、各項の取組みの進捗状況について総合的に評価しました。(「令和6年度 第2回 福岡市環境審議会」において実施)

# <福岡市環境基本計画(第三次)の概要>

	・福岡市環境基本条例第7条に定められた環境の保全及び創造に関する
位置づけ	基本的な計画
	・福岡市基本計画を環境面から総合的・計画的に推進するための基本指針
環境像	「豊かな自然と歴史に育まれ、未来へいのちつなぐまち」
計画期間	2024 (令和 6) 年度まで

# <施策体系と成果指標の一覧>

		施策体系	成果指標
第	第Ⅰ節	第   項 黄砂·PM2.5 などの	(I)PM2.5 の予測精度
	快適で良好な	大気汚染物質への対応	
章	生活環境のまち	第2項 良好な生活環境の	(2) 環境基準(大気質)の達成率
分野	づくり	保全	(3) 環境基準(有害大気汚染物質)の達成
り別			率
別施策の			(4) 環境基準(自動車騒音)の達成率
東の			(5)環境基準(ダイオキシン類)の達成率
展開		第3項 気候変動への適応	(6) 都心部における緑被面積
1713		第4項 歴史・景観を活かし	(7) 市民のマナーに対する満足度
		た美しいまちの実現	(8)自転車放置率
	第2節	第1項 生き物や自然環境の	(9) 全市域における緑被面積
	市民がふれあう	保全・再生と自然のネットワー	(10) 農地面積(農業振興地域の農用地区
	自然共生のまち	クの形成	域内)
	づくり		(11) 森林面積
			(12)環境基準(博多湾)の達成率
			(13)環境基準(河川水質)の達成率
			(14)カブトガニの卵塊・幼生数
		第2項 自然からの恵みの持	(15)身近な緑への満足度
		続的利用の促進	(16)地域の公園の親しみ度
			(17) 福岡市の農林水産業を守り育てていく
			べきだと思う市民の割合
			(18) 学校給食への市内産農産物利用割
			合(野菜)
			(19) 背振少年自然の家 延利用者数
			(20) 農林業ふれあい施設年間利用者数
			(21) 海づり公園利用者数

		第3項 生物多様性の認識	(22)生物多様性を理解	し、その保全を意識
		の社会への浸透	して行動している市	民の割合
	第3節	第   項 廃棄物の発生抑制・	(23) ごみ処理量	
	資源を活かす循	再使用・再生利用の推進	(24) ごみのリサイクル率	
	環のまちづくり	第2項 廃棄物の適正処理	(25) 不法投棄処理量	
		の推進		
		第3項 水資源の有効利用	(26) 市民   人あたり水(	使用量
		の促進		
	第4節	第   項 省エネルギーの促進	(27) 家庭部門における1	世帯あたりのエネ
	未来につなぐ		ルギー消費量	
	低炭素のまちづ		(28) 業務部門における延	延床面積 lm²あた
	< ·)		りのエネルギー消費	量
		第2項 再生可能エネルギー	(29) 再生可能エネルギー	-の設備導入量
		やエネルギーマネジメントシス		
		テムなどの導入・活用		
		第3項 低炭素型の都市構	(30)  日あたりの鉄道・/	バス乗車人員
		造及び交通体系の構築	(31) 公共交通の便利さん	への評価
			(32) 都心部への自動車	の流入台数
第	第 節 環境の	第   項 環境行動を担う人材	(33)環境教育·学習人村	打リスト登録者数
2	保全・創造に	の育成		
章	向けた人づくり・	第2項 地域環境力の向上		
分野	地域づくり		_	
横	第2節 環境の	第   項 環境配慮のための手		
横断型施策	保全・創造に	続きや規制等の整備・運用	_	
施	向けたしくみづ	第2項 市民・事業者の自主		
策の	< ·)	的な活動等に対する支援	_	
展開		第3項 環境情報の継続的な		
用		収集・発信と共有	_	
	第3節 ふくおか	第   項 近隣地域や九州・国		
	から九州・アジ	内各地域との連携	_	
	アヘ	第2項 国際環境協力の推	(34)視察·研修受入人数	女
		進		

# <検証方法>

成果指標ごとに達成状況を評価し【表 I 】、各節各項ごとの平均点から【表 2 】、外部要因等を 考慮したうえで、総合的に評価します【表 3 】。

## 【表1】成果指標の達成状況の基準

分類	評価
目標値に向けたペースを達成している又は上回っている	А
目標値に向けたペースを下回っているが、指標は改善している	В
目標値に向けたペースを下回っており、指標が悪化している	С
数値が把握できないため判定不能	_

## 【表2】総合評価の基準

達成基準 A=3点、B=2点、C=1点とし、各節各項ごとの平均点により評価します。

平均点	評価				
2.5 以上	順調に進捗している	***			
1.5 以上 2.5 未満	概ね順調に進捗している	**			
1.5 未満	進捗が遅れている	*			

## 【表3】総合評価

総合評価の基準をベースに、外部要因等を考慮したうえで、総合的に判断します。

総合評価							
外剖	『要因等を考慮し総合的に <sup>』</sup>	判断					
ベースとなる評価	ベースとなる評価 アップ ダウン						
***	*** *** **						
** *** *							
* ** *							

## (参考)評価の一例

	現状値	実績値	目標値		
成果指標	(基準年度)	(把握年度)	(目標年度)	達成状況	総合評価
環境基準(大気質)の達成率	NO <sub>2</sub> 100%	100%	100%	Α	
	(2012年度)	(2023年度)	(2024 年度)	(3)	
環境基準(有害大気汚染物質)	ベンゼン 100%	100%	100%	Α	
の達成率	(2012年度)	(2023年度)	(2024 年度)	(3)	***
環境基準(自動車騒音)の達成	95.3%	95.5%	100%	В	(2.8)
率	(2012年度)	(2023年度)	(2024 年度)	(2)	
環境基準(ダイオキシン類)の達	100%	100%	100%	Α	
成率	(2012年度)	(2023年度)	(2024 年度)	(3)	

<sup>※</sup>上記例の総合評価は、各指標の達成状況より(外部要因等なし)、(3+3+2+3)/4=2.8 点となる

# <各節各項の総合評価>

# 第1章 分野別施策の展開

第1節 第1項 黄砂·PM2.5 などの大気汚染物質への対応							
成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	総合評価		
PM2.5 の予測精度	見逃し率 48.1% (2013 年度)	50.0% (2023 年度)	30%以下 (2024 年度)	C (1)	* (1) ↓ **		

#### <特記事項>

- ·PM2.5 濃度の年平均値は年々減少傾向にあり、2023 年度は全局で環境基準を達成した。
- ・2023 年度は、予測情報の提供が必要な高濃度日が2日のうち、I 日見逃しがあったものの、平成 25 年 I 2 月の予測手法の見直し以降、通算の見逃し率は 26.0%と目標を達成している。(特記事項を踏まえ、★増)

第1節 第2項 良好な生活環境の保全							
成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	総合評価		
環境基準(大気質)の達成率	NO <sub>2</sub> 100%	100%	100%	Α			
境境基準(人列頁) <i>的</i> 建成率	(2012年度)	(2023年度)	(2024 年度)	(3)			
環境基準(有害大気汚染物質)	ベンゼン 100%	100%	100%	Α			
の達成率	(2012年度)	(2023年度)	(2024 年度)	(3)	***		
環境基準(自動車騒音)の達成	95.3%	95.5%	100%	В	(2.8)		
率	(2012年度)	(2023年度)	(2024 年度)	(2)			
環境基準 (ダイオキシン類) の達	100%	100%	100%	Α			
成率	(2012年度)	(2023年度)	(2024 年度)	(3)			

第1節 第3項 気候変動への適応							
成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	総合評価		
都心部における緑被面積	96ha (2007 年度)	I 00 ha (2022 年度)	I 03ha (2020 年度以 降)	B (2)	<b>**</b> (2)		

第1節 第4項 歴史・景観を活かした美しいまちの実現							
成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	総合評価		
古兄のつよ に対する港口座	31.5%	49.5%	60%	В			
市民のマナーに対する満足度	(2012年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2)	***		
自転車放置率	2.0%	1.3%	現状維持	А	(2.5)		
日和平从但平	(2018年度)	(2023年度)	(2024年度)	(3)			

第2節 第1項 生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成						
成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	総合評価	
全市域における緑被面積	I 8,864ha (2007 年度)	I 8,984ha (2022 年度)	現状維持 (2020 年度以 降)	A (3)		
農地面積 (農業振興地域の農用地区域 内)	I,559ha (2014年度)	I,552ha (2023 年度)	現状維持 (2024 年度)	C (1)		
森林面積	II,054ha (2010年度)	II,730ha (2020 年度)	現状維持 (2024 年度)	A (3)	<b>★★</b> (2.2)	
環境基準(博多湾)の達成率	COD 62.5% (2012 年度)	25.0% (2023 年度)	100% (2024 年度)	C (1)	(2.2)	
環境基準(河川水質)の達成率	BOD 100% (2012年度)	I 00% (2023 年度)	I 00% (2024 年度)	A (3)		
カブトガニの卵塊・幼生数	卵塊:12/幼生: 63個体 (2012年度)	卵塊:34/幼生: 15個体 (2023年度)	現状維持 (2024 年度)	B (2)		

第2節 第2項 自然からの	)恵みの持続的	利用の促進			
成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	総合評価
身近な緑への満足度	31.6% (2012年度)	31.0% (2023 年度)	55% (2024 年度)	B (2)	
地域の公園の親しみ度	57.7% (2012 年度)	70.1% (2023 年度)	75% (2020 年度以 降)	B (2)	
福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合	75.2% (2012年度)	77.5% (2023 年度)	85% (2024 年度)	B (2)	
学校給食への市内産農産物利 用割合(野菜) 小学校における主要 18 品目の重量 ベース	24.5% (2012年度)	31.8% (2023 年度)	29.8% (2024 年度)	A (3)	<b>**</b> (1.9)
背振少年自然の家 延利用者数	28,737 人 (2012 年度)	I 5,825 人 (2023 年度)	30,000 人 (2024 年度)	C (1)	
農林業ふれあい施設年間利用 者数 油山市民の森/油山牧場/花畑園芸 公園/市民リフレッシュ農園(今津・立 花寺)	872,920 人/年 (2013 年度)	900,889 人/年(2023 年度)	I,000,000 人/ 年 (2024 年度)	B (2)	
海づり公園利用者数	69,719 人/年 (2013 年度)	44,044 人/年 (2023 年度)	72,000 人/年 (2024 年度)	C (1)	

第2節 第3項 生物多様性の認識の社会への浸透						
成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標值 (目標年度)	達成状況	総合評価	
生物多様性を理解し、その保全 を意識して行動している市民の 割合	4.7% (20 2年度)	19.9% (2023 年度)	35.0% (2024 年度)	B (2)	** (2)	

第3節 第1項 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進						
比田北栖	現状値	実績値	目標值	達成状況	総合評価	
成果指標	(基準年度)	(把握年度)	(目標年度)	连队仆爪	総合計価	
ごみ処理量	56.3 万 †	50.5 万 †	47万†	В		
こみ処理里	(2012年度)	(2023 年度)	(2024 年度)	(2)	**	
ごみのリサイクル率	30.6%	30.3%	37%	С	(1.5)	
こみのサリイグル率	(2012年度)	(2023年度)	(2024年度)	(1)		

第3節 第2項 廃棄物の追	<b>適正処理の推進</b>				
成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	総合評価
不法投棄処理量	87t (2012 年度)	l 4t (2023 年度)	39t (2024 年度)	A (3)	<b>***</b> (3)

第3節 第3項 水資源の	有効利用の促進				
成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標值 (目標年度)	達成状況	総合評価
市民   人あたり水使用量 (市民一人一日あたりの家事用水使 用量)	201 リットル (2012 年度)	198 リットル (2023 年度)	現状維持 (2024 年度)	A (3)	<b>***</b> (3)

第4節 第1項 省エネルキ	一の促進				
成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標值 (目標年度)	達成状況	総合評価
家庭部門における I 世帯あたりの エネルギー消費量	30.1GJ (2006~2010 年度平均)	I7.7GJ (2022 年度)	22.1GJ (2024 年度)	A (3)	*** (3)
業務部門における延床面積 I m <sup>2</sup> あたりのエネルギー消費量	1.08GJ (2006~2010 年度平均)	0.80GJ (2022 年度)	0.88GJ (2024 年度)	A (3)	(3)

第4節 第2項 再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用						
成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	総合評価	
再生可能エネルギーの設備導入	万 千kW	26 万 I 千 kW	30万 kW	В	**	
量	(2012年度)	(2023 年度)	(2024 年度)	(2)	(2)	

第4節 第3項 低炭素型の都市構造及び交通体系の構築						
成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	総合評価	
日あたりの鉄道・バス乗車人員	112万1千人 (2012年度)	104万6千人 (2022年度)	120 万人 (2024 年度)	C (1)		
	(2012 千皮)	(2022 千皮)	現状維持	(1)	**	
公共交通の便利さへの評価	77.4% (2012 年度)	81.8% (2023 年度)	(80%程度を 維持)	A (3)	(2.3) ↓	
	(10.11)	(333)	(2024年度)	(0)	***	
都心部への自動車の流入台数	88,600 台/I2h (20I3 年度)	81,390 台/I2h (2023 年度)	87,000 台/I 2h (2022 年度)	A (3)		

#### <特記事項>

・成果指標「I 日あたりの鉄道・バス乗車人員」については、近年、増加傾向にあり、2019 年度実績値は I 30 万8千人と順調に推移してきた。その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020 年度以降は減少していたが、徐々に回復してきている。 (特記事項を踏まえ、★増)

# 第2章 分野横断型施策の展開

第1節 第1・2項 環境行動を担う人材の育成/地域環境力の向上						
成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	総合評価	
環境教育・学習人材リスト登録	44 人	78 人	80 人	Α	***	
者数	(2013年度)	(2023 年度)	(2024 年度)	(3)	(3)	

# 第2節 第1~3項 環境配慮のための手続きや規制等の整備・運用/市民・事業者の自主的な活動等に対する支援/環境情報の継続的な収集・発信と共有

成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	総合評価
-					** (2)

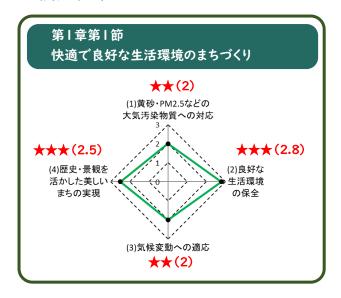
環境影響評価制度等の適切な運用及び表彰・助成による市民・事業者の自主的な活動の支援、環境情報の収集及び調査・研究などの施策も着実に実施しており、概ね順調に進捗していると評価する。

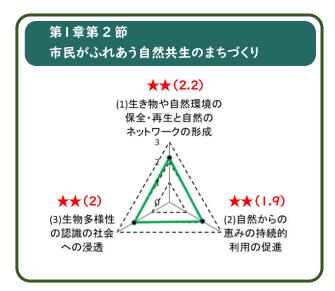
第3節 第1・2項 近隣地域や九州・国内各地域との連携/国際環境協力の推進						
成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	総合評価	
視察·研修受入人数	602人(2011年度)	544 人 (2023 年度)	I ,700 人 (2022 年度)	C (1)	* * ← ⊖ *	

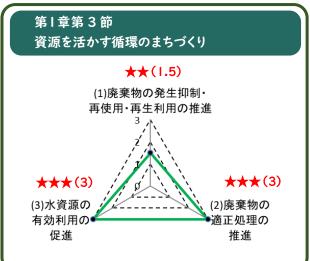
#### <特記事項>

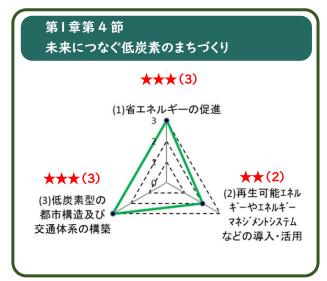
- ・視察・研修受入人数については、2018年度実績値は 1,375人と増加傾向で推移していたが、2019年度以降、国際情勢の変化や新型コロナウイルス感染症の影響等を受けている。
- ・一方、2022年度に、福岡方式の導入・維持管理における協力関係を構築するための国際的な推進組織である「福岡方式グローバルネットワーク」を設立し、国内外の技術者の人材育成や福岡方式の適正な技術移転に係る取組みを推進している。

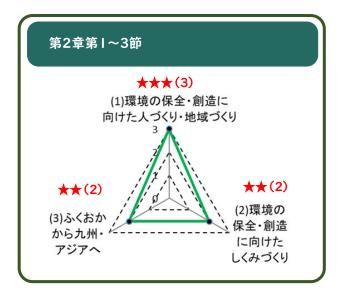
# <検証結果のまとめ>

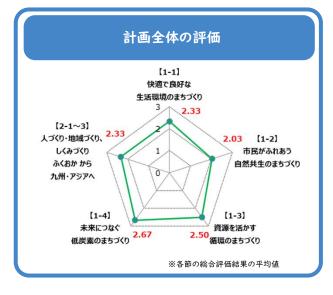












# 資料4 計画策定における市民参画の取組み

# ① みんなでつくる福岡市の将来計画プロジェクト

## Ⅰ 概要

第9次福岡市基本計画が2024(令和6)年度末をもって計画期間の満了を迎えることから、 次期基本計画の策定に向けた検討を進めるにあたり、幅広い市民等から意見を募集したもの。

#### 2 実施期間

2023 (令和5) 年4月25日~10月31日 (ワークショップ等については 11月末まで)

#### 3 実施内容

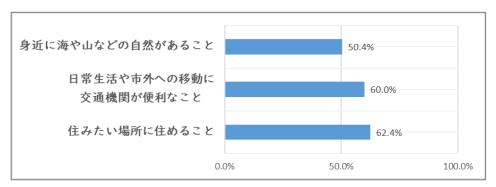
- (I) オンラインアンケート
- (2)メールや郵送等による意見の受付 (6)小中学校での意見募集
- (3) 外国からの来訪者へのアンケート
- (4) ワークショップ

- (5) ゲームを活用した取組み
- (7) 有識者インタビュー
  - (8) 民間主導の取組み

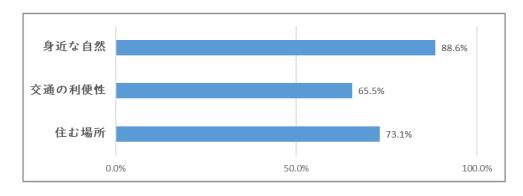
#### オンラインアンケート

スマートフォンなどで、いつでもだれでも回答できるオンラインアンケートを実施 (回答件数:8,242件)

●「あなたにとって幸せな未来のために特に大切なこと」の選択割合



●選択した項目の現在の満足度(満足+やや満足の割合)



# ●福岡市や自分自身の未来についての自由記述意見(述べ 3,315件)

大項目	件数
ユニバーサルデザイン、健康、福祉	504 件
子ども、教育	652 件
文化芸術、スポーツ	160 件
地域コミュニティ	86 件
防災、都市基盤	161 件
防犯、モラル・マナー	155 件
環境、自然	158 件
交通	445 件
経済振興、都心部	299 件
国際	59 件
その他	636 件
	3,315 件

環境、自然に関する意見のうち主なものを抽出

項目	主な意見		
脱炭素	〇再生可能エネルギーや EV の推進(20 代以下・城南区)		
加灰东	○時子3能子4724		
	〇マンションへの太陽光パネル設置の普及(20代以下)		
	│○環境問題に一人ひとりが向き合うべきで、自治体は情報発信を		
	(30代・東区)		
資源循環	○リサイクルをもっと身近に簡単にできるように(40 代・南区)		
	○プラスチックごみを個別に回収してほしい(30代・東区)		
	〇段ボールが資源ごみとして出しやすいまち(40代・中央区)		
	○3Rステーションのような場所が増えるとよい(60代・博多区)		
	〇コンポストの推奨(20 代以下・中央区)		
自然共生	○自然を生かしたまちづくり(30 代・西区)		
	○ほどよく都会でほどよく田舎っぽさが残るまち(70 代以上・東区)		
	〇花や緑に溢れたまち(50 代・南区)		
	〇幅広い年齢層の憩いの場となる公園(20代以下・中央区)		
	○生物多様性への配慮、在来種の保護を(70代・城南区)		
	○子どもたちがのびのびと触れられる自然が沢山残ったまち		
	(30代・東区)		
	〇地球に生かされていることを感じ、感謝できるまち(40 代・南区)		
	〇ヒートアイランドへの対策を(40 代・中央区)		
	○綺麗で遊べる砂浜がもっと多くあるとよい(60 代・東区)		
	○海や山が近くにあり、おいしい食で溢れる環境の継続(30代・西区)		
	l		

# ② 福岡の環境みらいづくりワークショップ

#### Ⅰ 概要

未来を担う福岡市内の大学生から、理想の環境都市像と実現に向けたアイデアを募り、次期 計画策定の参考とするもの。

## 2 実施日時

2024(令和6)年10月5日(土) 13:30-16:30

## 3 会場

fabbitGG アクロス福岡

#### 4 参加者

市内大学生・専門学生 16名

## 5 プログラム

- (I) 基調講演 佐座 槙苗 氏 一般社団法人 SWiTCH 代表理事 「地球 I つで暮らすために~生態系がベースとなる社会を考えよう~」
- (2)補足説明 福岡市 福岡市の現況と課題/環境基本計画 について
- (3) ワークショップ
- (4) 発表

#### 6 内容

基調講演等を通して地球環境や福岡市の現状を学び、環境問題を自分事として捉えてもらったうえで、4つのグループに分かれ、それぞれのグループから理想の環境都市像と実現に向けたアイデアについて発表していただいた。

リラックスした雰囲気の中、参加者は環境問題への意識が高く、多様な意見が出され、時間 を延長するほど議論が尽きなかった。



# (当日の様子)









# (発表内容抜粋)

班	理想のまち	アイデア(アクション)
班	リサイクルタウン福岡	・全てのコンビニにリサイクルボックス設置
		(街中に猫型ロボットの同ボックスを設置するなど、自発
		的にリサイクルしたくなる仕掛け)
		・ごみ袋等にリサイクルが可能なものを具体的に明記
2 班	グリーン・コネクト・シテ	・ビルの緑化の推進や身近にある緑を再発掘して、緑を増や
	1	し、「点」と「点」を「線」にする
		→そのエリアをウォーキングできるようにし、道沿いには民
		間の飲食店等を誘致。その収益の一部は緑化政策に還元で
		きるような仕組み
3 班	緑豊かなまち	・各地域にコミュニティガーデンをつくり、各家庭にコンポ
	(ガーデンシティ)	ストをI台配付
		→堆肥は割り当てられたコミュニティガーデンに持ってい
		き、できた野菜は地域に還元するなど、地域で食料が循環
		し、地域コミュニティが活性化する仕組み
		・2030 年までに都市部の緑被率 30%に引上げ
		→街路樹増、ビルの屋上の緑化、車道を減らし緑の歩道化
4班	食料リサイクル No.1 な	・ウーバーイーツのような配達の仕組みを利用し、家庭や企
	まち	業から資源物を回収。中心部にリサイクルボックスを設置
		し、一定量入れたらポイントをもらえる仕組み

# ③ 九州大学共創学部との連携プロジェクト (Eco Communication Project)

## Ⅰ 概要

自治体や企業等との「共創」をコンセプトに掲げる九州大学共創学部と連携し、環境問題への関心が高い学生有志参加のもと、全4回にわたるプロジェクトを実施。理想の環境都市像と 実現に向けたアイデアを募り、環境政策全般や次期計画策定の参考とするもの。

## 2 実施日時

第1回	第2回	第3回	第4回
2024.7.19	2024.10.4	2024.10.25	2024.11.29
オリエンテーション	施設見学	中間発表	最終発表会
・プロジェクト概要	・福岡バイオフード	·方向性発表	・各チームの提言を
・市の取組み等説明	リサイクル	(環境局若手職員も	発表
		ブレストに参加)	

## 3 参加学生

10名

# 4 最終発表会

#### (1)概要

実施日時:2024(令和6)年11月29日(金)14:50-16:20

会 場:九州大学伊都ゲストハウス

参加学生:8名(当日プロジェクトメンバー2名欠席)

#### (2) 内容

学生は2チームに分かれ、作成したスライドを用いながら理想の環境都市像と実現に向けたアイデアについて各30分程度発表。第1回から第3回までの議論を踏まえ、環境問題に係る日頃の思いとともに、多様なアイデアを提案していただいた。

## (当日の様子)







## (発表内容抜粋)

70 013 0 37/117					
チーム	理想のまち	主な内容・アイデア			
チーム Eco 自然豊かな住みやすい街		・相乗りマッチングの推進			
		・コンポスト広報強化・一人一花とコラボ			
		・街中にリサイクル素材のアートオブジェ			
		・住民の意思決定への参画			
チーム Green	自己完結型の都市	・地産地消推進(都市部での屋上菜園等)			
		・スマートごみ箱の導入			
		・リサイクルへのゲーム性導入(アプリ等)			
		・生ごみ堆肥活用(緑地帯での活用等)			

- 資料5 パブリックコメントの概要
- 資料6 計画策定までの流れ

※パブリックコメント後作成

資料7 関係例規等